

オーラル・ヒストリー研究の科学技術政策分野への
応用に関する検討

平成 22 年 12 月

文部科学省 科学技術政策研究所

第 2 研究グループ

上野 彰

永田晃也

**Oral History of Japanese Science and Technology:
How to apply these methods to policy study.**

December 2010

AKIRA UENO, AKIYA NAGATA

2nd Theory Oriented Research Group
National Institute of Science and Technology Policy (NISTEP)
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT)
Japan

本報告書の引用を行う際には、出典を明記願います。

目次

概要

【本編】

1. オーラル・ヒストリー研究とは何か
～その方法論と科学技術政策研究への応用～ … 1
 - 1-1. オーラル・ヒストリー研究とはなにか … 1
 - 1-2. 科学技術政策研究への応用事例 … 7
 - 1-3. 米国における研究状況 …12
 - 1-4. むすびに代えて …17

2. 北澤宏一 科学技術振興機構理事長ショート・オーラル …21

【資料編】

- 資料1. オーラル・ヒストリー研究とは何か①
松島茂 東京理科大教授による講演 …49

- 資料2. オーラル・ヒストリー研究とは何か②
御厨貴 東京大学教授による講演 …81

オーラル・ヒストリー研究の科学技術政策分野への応用に関する検討

概要

1. 研究の背景と目的

「オーラル・ヒストリー」という言葉は、今やわが国でも相当程度に市民権を得て来ている。いくつかの大学や学協会では、オーラル・ヒストリーを記録するためのプロジェクトが立ち上がり、行政や産業界の一部でも、先人の経験や記憶を後進のためにアーカイヴとして残そう、とする動きが出ている。

一方では、このように市民権を得てきた故に、オーラル・ヒストリーという研究方法に対する誤解や曲解もまた、増えているようにみえる。

そこで本研究は、オーラル・ヒストリー研究の意義を改めて確認すること、そしてこの研究方法を科学技術政策分野に応用した場合に、如何なるインプリケーションを得られるかを検討する事を目的として執り行った。

はじめに、オーラル・ヒストリーの研究方法を確認し、その意義を検討した。次にわが国の科学技術史や科学技術政策の領域で、このオーラル・ヒストリーの手法を用いた場合に、どのような研究を行う事が出来るのか、またそこからどのような政策的インプリケーションを得る事ができるのか、この点に関して考察を行った。そして最後に、オーラル・ヒストリー研究を牽引する米国での研究状況を概観し、特に科学技術政策分野の研究に関して、わが国に応用可能と思われる点を検討した。

2. オーラル・ヒストリーの特徴

オーラル・ヒストリーは当事者や関係者の記憶と経験が中心となるもので、公式文書や歴史記録を相互補完的に補うものである。オーラル・ヒストリー研究により、歴史を重層的、多角的に把握する事が可能になる。

- オーラル・ヒストリーは口述記録とも訳される、質的研究方法のひとつである。公式文書記録は、あるひとつの観点から捉えた結論を伝えるが、オーラル・ヒストリーは聞き取りの対象となる事象について、当事者や関係者が自らの経験や記憶として語る情報を記録したものである。従ってオーラル・ヒストリーは、物事の立体的な事実（異なる観点からの見方や異なる結論の可能性）を明らかにする事ができる。
- ある制度が実際の現場の運用場面では臨機応変に用いられた経緯などは、公的な文書記録には伝えられない、オーラルによって初めて捉える事ができる歴史である。
- このようにオーラル・ヒストリーは公式文書記録を相互補完的に補うものであり、公式

文書を代替するものではない、という点に留意する必要がある。

3. オーラル・ヒストリー研究を行う意義

オーラル・ヒストリーの研究により、公式には記録される事のない選択の過程や紆余曲折のプロセスを情報として残す事が可能となる。これらの情報は実際の政策検討、決定に役立つ。

- 当事者のオーラル・ヒストリーにより、政策や法律が作られたプロセスを追跡することで、文書記録には残されていない試行錯誤、即ち制度や法案を様々に検討し、紆余曲折を経て最終的な形に辿り着くまでの過程を炙り出す事ができる（資料編 機械工業振興臨時措置法の研究例／日本銀行の取り組み例）。
- ひとつの政策や法律ができた場合、成立する過程でどのようなオプションがあり、それがどのような理由で選択された／されなかったかを、関係者の口述により記録することは、現実の政策決定に役立つ可能性がある。例えば後世これを修正する、あるいは似た局面で異なる制度、政策を決定する場合、嘗ての試行錯誤や失敗を繰り返すリスクがなくなる。
- 一部の省庁で取り組みが開始された政策などの失敗事例集は研修資料に活用できる。うまくいかなかったケースは通常の記録に残らないものなので、将来の政策立案を担う若手の研修には有用な情報となる。

4. オーラル・ヒストリー研究の留意点

オーラル・ヒストリーは語り手の主観により形成されるという特徴を持つ。従って利害相反を生じる可能性のある事象については異なる立場からの様々な見解を記録する必要がある。また、オーラル・ヒストリーを記録するタイミングにも留意する必要がある。

- 評価が未だ確定していない事象（あるいは未だ現在進行形の事象）をオーラル・ヒストリーの対象とする場合、口述記録を継続して実施する必要がある。そうする事により、歴史のある種の多様性を浮かび上がらせる事ができる。
- コントロールな内容、また利害関係が輻輳するような案件に関するオーラルの場合には、立場や見解の異なる人間の語りをできるだけ多く収集し、内容に関するクロスチェックを心がける必要がある。
- オーラル・ヒストリーを記録するタイミングとでもいうべきものがある。語り手が現場を退いて様々な柵から解放される時期、逆に記憶が薄れるほどは時間が経過していない時期が望ましい。

5. 科学技術政策分野への応用例

オーラル・ヒストリー研究はさらに、研究の対象となる語りの内容により、「ライフ・ストーリー」、「組織オーラル」、「テーマ（プロジェクト）オーラル」の三つに分けられる。このうち、ライフ・ストーリーを除く組織オーラル研究とテーマ・オーラル研究の二つについては、科学技術政策研究の分野との親和性が高いと考えられる。この二つのオーラル・ヒストリーを用いる事で、科学技術政策に関するどのような示唆が得られるかを検討した。

5-1. 組織オーラル事例から得られたインプリケーションの例

研究分野によっては、世界に通用するような研究にするために25年、四半世紀かかるものもある。これは、先代の教授の下でスタートしたいくつかの研究課題の中のひとつが、次の代の教授が退官する頃になって漸く世界に通用する段階に達するというタイムスパンである。このように長期間の取り組みを要するような研究に継続的に取り組むには、講座制という大学の研究システムが適しているという面がある。

- 農芸化学の分野、特に応用微生物や有機化合物研究の中には、10年間でも研究期間が足りない、というテーマがある。農芸化学の巨星、坂口謹一郎の系譜を引く東大応用微生物研究室の3代目教授であった別府氏は、先代教授と自身の経験から、同研究室の重要な研究課題に必要な期間は25年であったとする。
- 大学、あるいは理化学研究所のような研究法人でも、近年は短いサイクルでの研究評価が主流となり、そうした研究のタイムスパンに適した研究組織システムが導入されている。しかしながら非常に息の長い研究を継承し、育成するという観点からみると、今日批判の対象となり、解体されつつある講座制という仕組みにも適している面がある。
- 短期集中的に成果を出すプロジェクト形の研究がある一方で、前任の研究者から時代の研究者に引き継がれていくタイプの研究も存在する。研究分野の多様性を担保し、これに適した研究組織の多様性を確保するためには、講座制のような旧来の仕組みも残しておく必要があると考えられる。

5-2. テーマ・オーラル事例から得られたインプリケーションの例

世界に先駆けた研究成果を発表するには、研究者側は投稿するジャーナルを、刊行されるタイミングや査読者を考慮して戦略的に選択する必要がある。また研究を支援する側の公的機関や学協会は、研究成果を世界に発信するシンポジウムやカンファレンスができるだけ早く、大規模に開催できるよう具体的に支援する必要がある。

- 劇的な競争の最中、研究現場を経験した研究者の語りの中には、研究現場を支える組織の意思決定者が参考とすべき経験知が含まれている。1980年代の高温超伝導物質の発見をめぐる北澤氏のテーマ・オーラルでは、現場の経験に基づく研究者間の生々しい競争

の様子と当時の苦勞、苦心が語られている。

- 熾烈な競争環境下にある研究者や研究チームは、世界に先立って研究成果を発表し、また特許を取るために国内外のライバル達と鎬を削っている。従って研究者側が世界に先駆ける内容の研究成果を発表する場合、ジャーナルの査読システムや刊行のタイミングを考慮して、媒体を戦略的に選択し、事前に研究内容が漏れないよう配慮する必要がある。
- 次に、研究成果がジャーナルに発表されると、研究成果を広く世界に告知する（学協会だけでなく、メディアを通じて社会に公開する事を含む）シンポジウム、カンファレンスを可能な限り早いタイミングで、できるだけ大規模に開催することが大きな意味を持つ。従って研究を支援する立場にある公的機関等は、研究成果の公開をサポートする仕組みを研究者にとって使い勝手の良い形で提供する事が重要である。
- 世界に先駆ける研究を成し遂げた研究者、研究チームを支援する（国の政策としてリードを守る）ためには、可能な限り迅速に研究資金を提供し、研究設備（場）を担保し、研究人材を着ける事、またそのための仕組みを整える事が重要である。

6. 米国の科学技術オーラル・ヒストリー研究動向から得られた示唆

米国の近年のオーラル・ヒストリー研究は、科学者の科学的発想がその周囲の環境からどのような影響を受けるかを浮き彫りにする事に焦点を当てている。

- 近年は科学者のキャリアに影響を与えるイデオロギー、制度、経済、社会、政治の影響を科学者の語りの中から探り出すプロジェクトが進められている。
- 伝統的な文書記録では把握されないままに消えゆく恐れのある、科学コミュニティや科学研究における暗黙知の役割についてもオーラル・ヒストリー研究の焦点を当てている。
- 現在米国の科学界で急速に失われつつあるのは、冷戦下の政治的コンフリクトの中で科学研究を行った科学者の経験談である（よってその口述記録を急ぐべし）と認識されている。特殊な政治、経済的環境下での研究状況に関する情報は貴重であり、後世役立つ知見となる、という研究姿勢がここでも窺える。

7. 科学技術政策分野におけるオーラル・ヒストリー研究の今後のあり方

わが国でも国際競争の更なる激化が予測される分野（生命科学や環境、規模気候変動研究分野など）についての記録化を進める事、が望まれる。また、オーラル・ヒストリーを記録するための人材育成を行うプログラムの整備が必要である。

- 米国の科学技術オーラル・ヒストリーの蓄積に関しては、物理学の諸分野に厚く、蓄積の歴史も古い一方で、ライフサイエンス、環境研究の分野では薄い傾向が見られる。これを受けてわが国では、今後の国際的な研究開発競争の激化が予測されるこれらの分野

の口述記録を進めていく事が望ましい。

- 世界初の発明・発見や特許等をめぐり国際競争の更なる激化が予測される分野について、わが国の研究者の活動実態に関して、当事者たちの多重的な語りにより記録することには大きな意義がある。
- 現在進行形、且つコントラバーシヤルな分野（環境や大規模気候変動研究分野など）に関して、様々な観点からの議論や見解を記録しておく事は、政策面からみても重要である。
- 米国の科学技術分野におけるオーラル・ヒストリーの記録とアーカイヴ化については、大学や学協会が長期的に取り組んできているほか、大学院で専門的な訓練を受けた科学社会学者などが様々な機関の依頼を受けて取り組んでいる。従ってわが国においても、オーラル・ヒストリーの記録と研究に携わる人材を育成するプログラムを専門職大学院などに整備する必要がある。

【本 編】

1. オーラル・ヒストリー研究とは何か

～その方法論と科学技術政策研究への応用～

本稿ではまず、オーラル・ヒストリー研究の手法的な特徴とこれを行う事の意義、また行う際の留意点を確認し、次にこのオーラル・ヒストリー研究を科学技術分野に応用する事によって得られる政策的インプリケーションに関して、具体的な事例に基づき検討する。さらに、オーラル・ヒストリー研究を生みだし、現在もなお同分野の研究を牽引する米国の研究状況を概観し、特に科学技術政策との関連を確認する。

1-1. オーラル・ヒストリー研究とはなにか

「オーラル・ヒストリー」という言葉は、今やわが国でも相当程度に市民権を得て来ている。いくつかの大学や学協会では、オーラル・ヒストリーを記録するためのプロジェクトが立ち上がり、行政や産業界の一部でも、先人の経験や記憶を後進のためにアーカイヴとして残そう、とする動きが出ている。一方では、このように市民権を得てきた故に、オーラル・ヒストリーという研究方法に対する誤解や曲解もまた、増えているように見える。そこで本稿でははじめに、オーラル・ヒストリーの方法論を改めて確認し、その意義と留意点を再検討する。

(1) オーラル・ヒストリーの特徴

オーラル・ヒストリーとは何であって何でないのか。オーラル・ヒストリーとは、「口述記録」と訳される質的研究方法のひとつであり、1950年代に米国のコロンビア大学で立ち上げられたプロジェクトがその嚆矢とされる。現在では社会学や文化人類学、政治学、歴史学といった人文・社会科学の分野で用いられている。研究方法としては、以下のようなプロセスを経る¹。

まず、聞き手（インタビュアー、複数でチームを組む場合も多い）が、自らの研究テーマに沿った語り手（インタビュイー）を選定し、その大まかな経歴を確認すると共に、語り手との間にラポール（信頼関係）を構築²する。

¹ 手法の説明に関しては、御厨貴、『オーラル・ヒストリー 現代史のための口述記録』中公新書 2002年、及び、御厨貴(編)『オーラル・ヒストリー入門』岩波書店 2007年の第2章、第3章を参照。

² 予め語り手との間にラポールを形成出来るか否かは、その後のオーラル・ヒストリー研究の流れを大きく左右する。御厨氏が講演の中で触れているように、最初の数回は関係形成やオーラル・ヒストリーとい

次に、実際にオーラル・ヒストリーを記録する場では、語り手が予め用意された質問項目に沿って、自らの記憶や経験を語り、聞き手がこれに質問を加えるなどして語りの道筋を整える。語られる一語一句は録音器材や速記者によって記録され、聞き取りの後で書き起こされる。一人の語り手に対する聞き取りは、数十回に渉る場合もあれば、一、二回で終了する場合もある。これは後述するオーラル・ヒストリーの種類によって異なってくる。

スクリプトとして起こされた「語り」は、公開できる³記録とするために、語り手の確認と修正を受ける。この作業を経ることにより、語られた内容は口述歴史記録、または作品となる。研究の目的によっては、複数の口述記録を保存することでアーカイヴを形成する場合もある。

最後に聞き手は、語り手によりオーソライズされた口述記録を用いて、質的研究の分析を進める。これにも、ひとつのオーラル・ヒストリーから分析を深める場合と、複数のオーラル・ヒストリーを対比させて分析を進める場合とがある。分析は解釈がその中心となる。オーラル・ヒストリーとして記録された内容を解釈するに際しては、当該分野の同時代の情報や知識（語られる分野についての専門知識に加えて、政治、経済、社会、文化的な背景に関する一般知識）が必要不可欠である。

大まかには以上のようなプロセスを経るオーラル・ヒストリー研究であるが、それでは公式文書記録との関係をどう捉えるべきであろうか。ここで、わが国の制度や政策の歴史を研究する事を想定した場合、公式文書や記録資料を用いる研究と、オーラル・ヒストリーを用いる研究の違いは次のようにまとめる事ができるだろう。即ち前者はある確定した視点から捉えた歴史を把握する、ただひとつの道筋である正史を追う研究である。これに対して後者は、正史とは異なる観点からの見方や、複数の解釈の可能性を加えるものである。

例えば巻末資料に取り上げた松島氏は、機械工業振興臨時措置法の歴史に関するオーラル・ヒストリーを記録する過程で、この法律に基づく補助金が実際の現場では法律の適用範囲を超えて用いられていたことがあるという例を聞き取っている。これなどは、当然公式の記録には残されていない経緯であり、オーラル・ヒストリーによって初めて捉える事が可能になった外伝（正史に対するところの）である。もちろん、このオーラル・ヒスト

う方法の説明のために費やされる場合が少なくない。特に、語り手がメディア等のインタビューに慣れている場合には、そうしたインタビューとの違いを理解して貰うプロセスが重要である。

³ 一般書等として広く公開される場合と、関係者限りの内部資料とされる場合では確認や修正の度合いが異なってくる。

リーによって、機械工業振興臨時措置法の正史やそれに対する評価が覆されるわけではない。そうではなくて、オーラル・ヒストリーの情報を加えることにより、この制度が活用される部分の歴史をより立体的に把握し、分厚い解釈を行う事が可能になるのである。このように、オーラル・ヒストリーとは公式文書記録を相互補完的に補うものであり、公式文書に変わる記録、あるいはこれを代替する情報ではない。

(2) オーラル・ヒストリー研究を行う意義

それでは、公式文書や歴史文書と相互補完関係にあるオーラル・ヒストリーを敢えて用いて研究する事の意義はどこにあるのだろうか。

前節では、正式な歴史記録には残されない様々な異説や外伝、外史などを、オーラル・ヒストリーにより把握できる事を確認した。このような形で把握される情報は、歴史解釈を豊かにするという観点から重要であるだけでなく、過去の制度や法律を多角的に検討する事を可能にし、それによって将来の制度や政策の検討に資する可能性を持っている。

資料編で松島氏が取り上げている自身の機械工業振興臨時措置法の研究や、御厨氏が言及している日本銀行の政策研究取り組みの例の中で指摘されているように、法律や制度が作られた際に正式な記録として残される文書は、実際には決定事項のみが記録されている場合が殆どであり、政策研究という観点からは豊かな情報であるとは言えない。これに対して、制度や法律を作る作業に係わった当事者のオーラル・ヒストリーには、制度や法案などが最終的な形に至るまでのプロセス、特に原案の段階で様々な観点から揉む試行錯誤の過程に関する情報が含まれている。政策研究にとって大きな意味を持つのは、この紆余曲折のプロセスに関する情報である。

例えば、嘗てある政策や法律ができた場合に、これらが成立する過程で他にどのような選択肢があり、どのような理由で選択の意思決定が成されたのか（何故ある案が最終的に選択され、他の案が廃されたのか）という情報は、現在や将来の政策検討に役立つ可能性がある。すなわち後になって当該の制度や法律を修正する場合に、あるいは同じような局面で異なる制度や政策を決定する場合に、嘗ての検討プロセスに関する情報が残されていれば、先人達が経験した試行錯誤や失敗を繰り返すリスクを避ける事が可能となり、またどのような理由に基づき意思決定をするかを参考にする事ができるので、結果として効率的な政策決定に結びつけられる可能性がある。

また、一部の省庁で取り組みが開始されている例として御厨氏が紹介しているように、

オーラル・ヒストリーを政策などの失敗事例集という形で活用すれば、これを若手職員の研修に用いる事ができる（省庁の情報に関しては、成功しなかった、採用されなかった、実行されなかった事案に関する情報は通常の、公式の記録に残されないものである）。

従ってオーラル・ヒストリーを研究する事の意義として、ある案件に関して公式には記録される事のない検討や選択の過程、紆余曲折のプロセスを、後世への示唆に満ちた情報として残す事ができる、この点を指摘する事ができる。

（3）オーラル・ヒストリー研究とジャーナリスティックなインタビューの違い

ここで冒頭の問題提起に立ち帰ると、このオーラル・ヒストリー研究に関して少なからぬ誤解が生じている。その代表的なものが、「普通のインタビュー調査と同じではないのか?」、「オーラル・ヒストリーを記録する事とはジャーナリスティックな仕事であって研究ではないのではないのか?」、また、「オーラル・ヒストリーは主観的なものであり、歴史資料としての正統性に欠けるのではないか」という見方である。

一つめの誤解を取り上げてみよう。オーラル・ヒストリーとインタビュー調査の違いについては、端的には「オーラル・ヒストリーとはインタビューを有効に用いる質的研究方法である」という一文で説明する事が出来る。言い換えるなら、インタビュー調査はオーラル・ヒストリー研究の中の重要な要素のひとつではあるものの、決してその総てではない。前述のごとくオーラル・ヒストリー研究では、語り手が語った内容は書き起こされ、確認修正の過程を経た後に、ひとつの歴史記録、作品⁴として成立する。これは聞き手と語り手との間で最初期に交わされる約束事である。従って語り手は、聞き手の質問に答えつつ、同時に将来の読み手の目をも意識して語る事になる。語り手が語った内容を聞き手側が書き起こす場面でも、やはり聞き手は将来の読者を意識してスクリプトを構成する。さらに語り手がこれを読んで手を入れる場面でも同様である。このようにオーラル・ヒストリーの記録は、第三者を意識した語り手と聞き手の相互作用⁵によって、単体として読むに耐える作品に構築されるものである。

⁴ 口述記録をより歴史記録としての特徴を持つものとするか、あるいは歴史を記述した作品としての特徴を持つものとするかは、やはりオーラル・ヒストリープロジェクトの目的による。御厨が聞き取り、監修を行った『情と理 カミソリ後藤田回顧録』講談社+α文庫 2006年や、『渡邊恒雄回顧録』中公文庫 2007年などは後者の優れた例である。

⁵ 多くの場合、第三者の目を意識した語り手は、自らが語った言葉をより当たり障りのない、一般的な表現に直そうとする。第三者の目を意識した聞き手は逆に、語られたままの、より個別具体的な表現や内容を可能な限り、残そうとする。御厨の講演の中では、後藤田回顧録を仕上げる際のこうした遣り取りが触れられている。

これに対して、通常のインタビューでは、学術研究目的のものであっても、はたまた報道目的のものであっても、インタビューで語られた言葉そのものを記録として書き起こし、さらにそれを第三者の目に触れる形で刊行するということはまず考えられない。数をこなすインタビューの場合には特に、聞き取られた結果はデータとして処理され、整理されて分析の対象となる。

次に、オーラル・ヒストリーを記録する事が研究活動であるのか、ジャーナリスティックな仕事であるのか、という疑問についてはどうだろうか。オーラル・ヒストリーではない、ジャーナリスティックな仕事の成果の例として、第1回科学ジャーナリスト大賞を受賞した毎日新聞科学環境部編の『理系白書 この国を静かに支える人たち』⁶を取り上げてみよう。これは日本の理系研究者や技術者が日々直面する抱える課題や困難、理系出身者を取り巻く社会的環境、また理系教育の現状などを、綿密な取材、多くのインタビュー、資料確認によって浮き彫りにしたノンフィクションである。この『理系白書』を書くに当たって毎日新聞の理系白書取材班は、大学や研究法人の研究者、民間企業の研究者、技術者、小中学校の理科教師など膨大な数の関係者に対して、丁寧なインタビューを行った事が窺える。窺える、という表現を用いた理由は、『理系白書』中にはインタビューの発言の概要やフレーズの一部が記されているだけで、取材班のインタビューの全貌を知る事は読者には不可能だからである。インタビュー結果の詳細を起こしたであろう一次資料は、取材記者以外の第三者が眼にする事はおそらくできない。従って優れたノンフィクションの作品である『理系白書』は、資料的位置付けとしては二次資料であり、そのまま科学技術史研究や政策研究のデータとして用いる事には制限が伴う。

ここでもし、理系白書取材班のインタビュー結果の全容が、オーラル・ヒストリーとして記録されていたらどうだろうか。そうしたアーカイブは、日本の理系研究者・技術者・教育者の生々しい姿を浮き彫りにする一次資料として、歴史研究者や政策研究者が挙って活用したがるものとなっていた可能性が高い。加えて、オーラル・ヒストリー記録を完成させるには、繰り返しになるが、語り手と聞き手との間のラポール形成が必要不可欠である。他方、新聞や雑誌の記者、取材班が取材する場合には、特に取材後に記事を書くに際して、取材対象との間のラポールが問題とされる事は無い。以上の考察から冒頭の疑問に答えるなら、オーラル・ヒストリーを記録することは、ジャーナリスティックな取材記事

⁶ 毎日新聞科学環境部 『理系白書 この国を静かに支える人たち』講談社文庫,2006年。

とは異なり、研究活動の一環⁷である。

(4) オーラル・ヒストリー研究を行う際の留意点

聞き取りによって記録されたオーラル・ヒストリーを、歴史研究や政策研究の一次資料として用いる場合には、「オーラル・ヒストリーの主観性」や「歴史記録としての正統性」が問題とされる事が多い。語り手が語る経験や記憶を記述するオーラル・ヒストリーが、主観的な形成物であることは間違いない。だが、主観的な形成物であるという事実が、一次資料としての正統性を揺るがせる事とはならない。何故ならば、フィールドワークや直接参与観察の成果として上奏されるエスノグラフィやモノグラフもまた、研究者が研究対象となった社会や組織や個人との相互作用の中で発見し、対話し、自省した結果の産物であるという意味に置いて、主観的な産物であると同時に一次資料である。あるいは、経営学等の分野で好んで用いられるケース・スタディもまた、これを作成する研究者の主観と、客観的データとの絶妙なバランス（実際には主観寄り）の上に成り立っている。なにより、量的調査研究方法の代表である質問票調査にしてからが、調査票の設計や質問項目の設定の段階では、極めて主観的なプロセスを経るものである。

また、資料としての正統性については、オーラル・ヒストリー記録を単独で用いるのではなく、資料としての正統性が担保されている公式文書資料や他の歴史資料と組み合わせて分析に用いる事で担保できる旨が指摘されている⁸。実際のオーラル・ヒストリー研究では、公式文書や歴史記録を出発点とする、あるいは事後にこれらと照らし合わせて確認を行う作業が欠かせないので、この正統性の問題もクリアする事が出来る。

反対に、公式文書として残されている資料の正統性を鵜呑みには出来ないような場合⁹には、これを補完、あるいは修正するものとして、当事者のオーラル・ヒストリーは重要な意味を持つ。

他方で、オーラル・ヒストリーは主観的な形成物であるが故に、これを記録し、また研究する際には、次のような点に留意する必要がある。すなわち語られる内容が、語り手の生い立ちや学校、職場、社会での個人的な交友関係などに限定されるものである場合は問題ないが、プロジェクトや業務内容に関連する内容で、特に複数の利害関係者が係わるよう

⁷ 統計学の研究者が質問票を用いてアンケートを行う作業と同様に、研究データを作る研究活動である。

⁸ 前出『オーラル・ヒストリー入門』第4章「作品化の技術」等参照。

⁹ 正史とされる公式の歴史記録や文書が、何らかの意図の下に改竄され、改変されている事が明らかである場合を指す。冷戦下における旧ソビエトの公式発表記録など。

なもの場合には、一人の語り手のみの情報（＝ひとつの観点だけからの語り）から解釈を行う事は危険を伴う。さらにこのような場合には、一人の語り手のオーラルのみを公表する事にも問題がある。個人の語りには意図的な言及や誘導、逆に意図的な不言及がある可能性があるし、意図的ではない忘却や勘違いが潜む可能性も考慮しなくてはならない。従って、未だ進行中の案件、特にコントロールバーシャルな内容や案件、また利害関係が輻輳するような内容や案件に関するオーラルの場合には、立場や見解の異なる人間のオーラルを出来るだけ多く収集し、内容に関するトライアングレーション¹⁰やクロスチェックを心がける事が重要¹¹である。

また、御厨氏が指摘しているように、オーラル・ヒストリーには語り手が語り出すタイミングとでもいうべきものがある。語り手が現場を退いて様々な柵や利害関係から解放される時期、そうは言っても記憶が薄れるほどは時間が経過していない時期に、オーラル・ヒストリーを開始する事が望ましい。

1-2. 科学技術政策研究への応用事例

前節ではオーラル・ヒストリー研究という質的研究方法を概観した。本節では、このオーラル・ヒストリー研究を科学技術政策研究にどのように応用する事が可能であるかを検討する。

オーラル・ヒストリーの研究はさらに、研究の対象により、「ライフ・ストーリー」、「組織オーラル」、「テーマ（プロジェクト）オーラル」の三つに分けられる。これらのオーラル・ヒストリー研究をわが国の科学技術政策研究に応用する場合、語り手の個人史に焦点を当てるライフ・ストーリーについては、研究の性格上、政策に直接関係するようなインプリケーションを得る事が難しいと考えられる。これに対して、語り手が所属する（嘗て所属した）組織の歴史的展開に焦点を当てる組織オーラル研究、そして個別具体的な事象に焦点を当てるテーマ・オーラル研究については、科学技術政策に応用可能なインプリケーションを得る事が出来ると考えられる。

¹⁰ 方法論的複眼とも言う。異なる手法や異なる調査者による調査を行ったり、場合によっては異なる参加者による結果を利用して研究の確からしさを高めようとする工夫。

¹¹ 利害が交錯するような案件に関するオーラルは、往々にして「藪の中」的状況を呈するものとなる。この格好の例としては、バイオ・テクノロジーに画期的進歩をもたらした、ノーベル化学賞の対象ともなったPCR（ポリメラーゼ連鎖反応）法の発明を巡る主権争い（ノーベル賞を受賞したキャリー・マリス博士と嘗て彼が所属したバイオ・テクノロジー企業のシータス社の争い）を浮き彫りにしたP.ラビノウの研究を上げることができる。Rabinow, P. MAKING OF PCR: a Story of Biotechnology, The University of Chicago Press, Chicago & London, 1996. (渡辺政隆 訳、みすず書房 1998年)。

まず、組織オーラルの研究については、公的研究機関や大学、また企業研究所など、わが国の科学技術を担ってきた組織の歴史に関して、正史や公式文書には残されない情報、また公式文書の行間を埋めるような情報を語って貰うことにより、組織の文化やリーダーシップのあり方を多面的、多角的に把握する事が可能になるだろう。ある研究組織の中でのみ継承されるような暗黙知などについても、オーラルにより言語化、形式知化を行える可能性がある。これらの情報はさらに、研究機関の健全な組織文化を如何にマネジメントするか、また評価するかという難しい課題に取り組む際にも、大いに参考となるだろう。

次に、テーマ（プロジェクト）・オーラルの研究については、第2章のインタビューで触れられているように、発明や発見の先陣争いがダイナミックに展開されたテーマ、プロジェクトに関して、現場の生々しい声を残すことができる。現場で実際に研究、開発の競争に従事した人間の語りには、ともすれば無味乾燥となりがちな科学技術研究の正史を、今一度コンテキストに戻す（乾燥標本に生き生きとした血を通わせるような）効果があると考えられる。さらに、「最初の」発見者や論文、報告のタイミングをめぐる理解や解釈の違いなどについて、異なる角度からの語り、経験談を集めることにより、科学技術の研究開発をめぐる「事実」の複雑さを浮き彫りにすることができるだろう。これらの情報からさらに踏み込んで、研究開発を円滑に進める、また支援するためにどのような施策が必要であったか（今後必要であるか）、という示唆を得る事が可能となるだろう。

その一方で、繰り返しになるがオーラル・ヒストリーには、語り手がその主観に基づき語ることに起因する問題点や限界も多々含まれている。オーラル・ヒストリーという手法が持つ限界と利点とを見極めつつ、他の手法と如何に組み合わせ、活用していくかが、次の大きな検討課題となろう。

ここで、筆者が実際に聞き取りをしたオーラル・ヒストリーの事例を引用して、科学技術政策分野への具体的な応用例を予備的に検討する。

【組織オーラルの事例】

筆者は理化学研究所（以下、理研）中央研究所抗生物質研究室を対象として、2007年夏より参与観察調査、および聞き取り調査を行ってきた。その成果の一部は2008年に科学技術政策研究所の報告書として刊行した¹²。報告書の中でケース1として取り上げたのは、理

¹² 上野彰、『Discussion Paper No.50 長い歴史を持つラボラトリーの組織的知識に関する研究 ～ラボラトリーの系譜学的検討 事例1～』文部科学省科学技術政策研究所 2008年。

研抗生物質研究室の四代の主任研究員とその研究史である。筆者は報告書の中で、研究パフォーマンスの維持と研究リーダーのインブリーディングに関して、「研究分野によっては、次代の研究リーダーを所謂インブリーディング的方法によって育成することが、研究組織の研究パフォーマンスの維持に繋がるのではないか」という作業仮説を提示した。

このケース1調査と、そこから得られた上記のような作業仮説に関して、筆者は同時代、同分野で活躍した研究者に対して、組織オーラルの形での聞き取りを開始している。その中の一人で、東大農学部農芸化学科発酵学講座の第三代教授であった別府氏¹³は、研究課題や研究組織自体を長く継承していく事の意味に関連して、次のように語った。

……世界に通用するような研究にするためには25年やらないとだめ。4分の1世紀かかるというのが、僕が近頃行って歩いている事なんです。要するに、大学でも、「大学の研究は10年先をやらなきゃいけない」というような事は皆よくいうんだよね。理研なら10年先をみる、ぐらいい言われるだろうな。だけど、僕が思うに10年なんていうのはあっという間ですよ。で、25年。4分の1世紀というのは、僕自身の経験からそういつているんです。僕が教授になったのは1980年かな、その時、教授になった時に、いろいろ苦しみもしたけど、スタートした4つか5つの研究のうち、ひとつはちょっと大変で、そのままは実らなかったけども、残りの3つ¹⁴は結局20年くらいかかって、僕が退官する前の年くらいに、かなり世界に通用するようになったというかね。あとはそれから5年。だから25年というのは、実際僕がスタートしたやつがある段階まで達したと言えるのに、実際に25年かかるのを見たという意味です。まりがいいから言っているんじゃないくて、自分の経験でそうだとということです。

そういう意味では、さっきの牛の凝乳酵素キモシン、これを世界で初めてクローニングしたのが僕らだって言いましたけれども、それは前任者だった有馬啓先生が微生物のレンニン（キモシンの別名）を見つけたということから始まっているわけですね。それから数えて、僕らが牛の酵素をクローニングするのに成功したのが不思議な事に25年目

¹³別府輝彦東京大学名誉教授。東大農学部農芸化学科発酵学講座教授、日本大学教授を歴任。理研長田主任研究員の指導教官。2010年3月、第1回組織オーラルを実施。

¹⁴ ①放線菌の作るホルモンのA-ファクターの発見と分子構造の研究。これはバクテリアが作るホルモンとして世界初の発見。②トリコスタチン（フレンド白血病の分化誘導物質、すなわち白血病の治療薬のモデルとなる物質）の研究。③牛の凝乳酵素キモシン（生後数週間の小牛の第四胃のみで分泌される特殊な消化酵素、チーズを作る最初のステップに不可欠）の研究。まず、発酵学講座第二代有馬啓教授時代にケカビ、M.プシルス（*Mucor Pusillus*）というカビの一種から、これと同じ働きをする酵素を発見分離した。

くらいなんだよ。だから、それは2代かかっているわけですね、研究室の教授が。だから言いたことは4分の1世紀かかる、それくらい先のことをしなきゃ大学とはいえない。ということは理研とは言えないということでもあるんです。

ということと、それだけやるためには、講座制が一番いいということなんです。今、大学がどんどん講座制を解体しているんだけど、新しいシステムでは、このような長い仕事をなかなかやれないと。それは心配だという事なんです。長い仕事ばかりになっちゃ困るという声もあるだろうから、いろいろだけれどもね。でも、そういう（長い仕事をする仕組み）部分が必要だという事を、僕は強く思っています。

別府氏のこの語りから、科学技術政策に係わるインプリケーションを即座に導き出す事は難しいが、研究の「タイムスパン」や研究自体の多様性について考慮すべきポイントとして、敢えて次のような点を指摘する事ができるだろう。

農芸化学の分野、特に応用微生物や発酵学、有機化合物の研究の中には、10年間でも研究の時間が足りない、というテーマがある。語り手の別府氏は農芸化学分野の巨星であり、東大応用微生物研究所の創始者であり、発酵学講座の初代教授でもあった坂口謹一郎の最後の弟子の研究者だが、先代の有馬教授や自身の経験から、同発酵学研究室の重要な研究課題が「世界に通用するレベルになる」ために必要な期間はおおよそ25年であった、とする。

別府氏が指摘するように、大学、あるいは理化学研究所のような研究法人でも、近年は短いサイクルでの研究評価が主流となり、そうした研究のタイムスパンに適した研究組織システムが導入されている。しかしながら、短期集中的に成果を出すプロジェクト形の研究がある一方で、前任の研究者から時代の研究者に引き継がれていくタイプの研究も、少ないながら確かに存在する。従って、研究の多様性を確保する（様々な分野、規模、タイムスパンの研究を継続させる事により知の多様性を維持する）という観点からは、講座制というシステムを旧習として一方的に批判するのではなく、研究分野や課題によっては、そのような組織形態を残し、維持する事も必要である、と指摘する事ができる。

【テーマ・オーラルの事例】

テーマ・オーラルの事例としては、1980年代の高温超伝導をめぐる国際的な研究競争を現場で経験した、現 科学技術振興機構理事長の北澤宏一氏のオーラル・ヒストリーを取り上げる。オーラル・ヒストリーの全容については第2章に掲載することとし、本節では

北澤氏のテーマ・オーラルから読み取る事が出来る幾つかのポイントを確認する。

第一に取り上げるポイントは、高温超伝導物質の発見をめぐる激しい競争の姿である。科学分野の発明発見には過酷な競争が付きもので、時には「フェア」の範疇を踏み越えた駆け引きが行われるものだ、という事は広く知られている¹⁵。

北澤氏によれば、米国のある大学のチームが、発見した高温超伝導物質のサンプルを別の研究機関に持ち込み、超伝導の成否を示すというマイスナー効果の測定を依頼したところ、測定作業の途中で当のサンプルが紛失してしまい、後になって元素名を分析するような装置の中から見つかった、という事が実際に起きたのだという。

また、やはりアメリカの大学の研究チームが、高温超伝導物質の発見に関する最初の論文を投稿するに際して、実際とは異なる系統の元素名を記載しておき、査読が終了して最終校正の段階になってはじめて、正しい元素名に修正することがあった。米国では、論文の審査員や査読者から発見した物質名が漏れるという事が少なくなく、第一発見者であるにも係わらず、その後の特許出願などに支障を来すという例があるために、このような予防措置を取ったのだという。北澤氏が語るこれらのエピソードから、発見や発明をめぐる、半ば都市伝説化した虚々実々の駆け引きが、現場で実際に起きていたという事がわかる。

次に取り上げるポイントは、米国や世界を相手に闘っている日本の科学者が、ブレークスルーをもたらすような研究成果を出した時に、これをどうやってサポートしていくか、という国レベルでの研究バックアップの話である。北澤氏が高温超伝導研究の第一線で活躍していた 1980 年代は、今日の JST 等が持つような研究支援プログラムが少なく、米国との研究競争の中で思うところが少なくなかった。研究者としてのこの思いがあった故に、後日、山中伸弥氏の iPS 細胞の発表があった際、北澤氏は JST 理事長として山中氏に対する一連の支援（人のサポート、発表公開の場のサポート、研究設備／研究資金のサポート等）プログラムを次々と打ち出し、日本の iPS 細胞研究に対する迅速なバックアップ体制を作る事が出来たのだという。これは、現場の一研究者として経験したことを、後日研究組織や研究支援組織の長となった時に反映し、改革に結びつけた、新たな仕組み作りに結びつける事が出来た例である。

これらのポイントから、次のような政策的インプリケーションを得る事ができるだろう。

¹⁵ 例えば DNA の二重らせん構造の発見に際しては、ライバルのデータを密かに見たことが奏功した、と発見者本人が記している。J.D.ワトソン（著）、中村桂子 他（訳）、『二重らせん』講談社文庫 1986 年。

まず、熾烈な競争環境下にある研究者や研究チームは、世界に先立って研究成果を発表し、また特許を取るために国内外のライバル達と鎬を削っている。従って研究者側が世界に先駆ける内容の研究成果を発表する場合、ジャーナルの査読システムや刊行のタイミングを考慮して、媒体を戦略的に選択し、事前に研究内容が漏れないよう配慮する必要がある。

次に、研究を支援する立場から、国や公的機関、また学協会は、研究者が研究成果を広く世界に告知する（学セクターだけでなく、メディアを通じて社会に公開する事を含む）ためのシンポジウム、カンファレンスを可能な限り早いタイミングで、できるだけ大規模に開催できるよう、サポートの仕組みを（研究者の経験を反映し、できるだけ使いやすいものとして）整備する必要がある。

研究支援のためのインプリケーションとしてもうひとつ、世界に先駆ける研究を成し遂げた研究者、研究チームを支援する（物量作戦で圧倒してくる米国に研究の主導権を明け渡さぬよう、国の政策として当該研究分野でのリードを守る）ためには、可能な限り迅速に研究資金を提供し、研究設備（研究する「場」や施設、設備）を担保し、研究人材（研究や実験を分担できるラボ・メンバー）を着ける事、またそのための仕組みを整える事が重要である。

1-3. 米国における研究状況

本節では、米国における「科学技術分野（主にその歴史および政策）を対象としたオーラル・ヒストリー研究」の動向を概観する。次に、米国の研究動向を受け、科学技術政策研究におけるオーラル・ヒストリーの活用の方向性について考察を加える。

(1) 米国のオーラル・ヒストリー研究の動向

オーラル・ヒストリーの手法を用いた科学技術史の記録は、現在のところ主として米国で継続的に取り組まれている。米国以外では、同じ北米大陸のカナダ、また英国¹⁶にて取り組みが開始されているものの、その事例は少ない。

オーラル・ヒストリー研究という研究手法は、そもそも 1950 年代初頭に米国で生み出された¹⁷、歴史の把握、記述手法のひとつである。この手法が最初に開発、導入されたのは歴

¹⁶ <http://www.bl.uk/historyofscience> など。

¹⁷ 米国オーラル・ヒストリー研究の歴史については、多くの資料がある。ウェブで検索閲覧できるもの

史学と社会学の分野であった。1948年、歴史家のアラン・ネヴァンズ（Allan Nevins）がコロンビア大学にオーラル・ヒストリー・リサーチオフィスを創設し、米国の政治、宗教、ビジネス界のリーダーからの聞き取りデータを蓄積したのが嚆矢¹⁸とされている。また、オーラル・ヒストリー研究のもうひとつの流れとして、米国社会におけるマイノリティや女性など、そもそも公式文書には残り難い社会的弱者の歴史を、当事者の口述、「語り」により把握するプロジェクトも、ほぼ同時期に開始されている。米国のオーラル・ヒストリーのアーカイブとしては他に、国防省や国防長官官房の関係機関が陸海空軍の兵士（退役者含む）から膨大なオーラルを記録しているものがある¹⁹。

著名な科学者、技術者を対象としたオーラル・ヒストリー研究も、やはり1950年代初期に開始されている²⁰。こちらの場合は、功成名を遂げた科学者や技術者に個人史を語らせることで、公式資料の空白を埋める、というスタンスが取られていた。この研究スタンスは、時代が下るに連れて、米国社会の文化や制度、また政治が、科学技術にどのような影響を与えたかを科学者に語らせる、というスタンスへとシフトし、さらに科学者や技術者が幼少時や青年期に、周囲の環境（家族や知人や教師や指導教授など）から如何なる影響を受けて科学研究の道を選ぶに至ったのか、という視点²¹からオーラル・ヒストリーの研究が進められている。また、既存の科学技術史の中では取り上げられることが少なかった、技師や道具製作者、実験助手などにも焦点が当てられるようになってきている。

さらに、科学技術分野を対象とした研究動向として、「科学者の科学的発想が、その時代の周囲の環境からどのような影響を受けているか」を明らかにしようとする研究プロジェクトが近年特に注目を集めている。

としては、<http://www.oralhistory.org/>、老舗コロンビア大学の<http://www.columbia.edu/cu/lweb/indiv/oral/>、等が参考になる。他に、人文・社会科学研究の題材となる、様々な分野のオーラル・ヒストリー研究サイトを集めたものとして、Humanities & Social Science Onlineの<http://www.h-net.org/~oralhist/centers.html> が参考になる。

¹⁸ 御厨貴、『オーラル・ヒストリー 現代史のための口述筆記』 中央公論新社、2002年。

¹⁹ 例えばhttp://www.history.army.mil/acquisition/research/fa_oh_intro.html など。

²⁰ この時期に導入された科学技術オーラル・ヒストリー研究の例を挙げる。①The Archives for History of Quantum Physics. これは1961年から1973年まで継続したプロジェクトであり、かのトマス・クーンもオーラル・ヒストリーの収集に携わった。約100人のオーラルを記録している。②The Oral History Research Office of Columbia University. コロンビア大学では1950年代初期より、傑出したウィルス学者、細菌学者のオーラルを収集している。③The Regional Oral History Office at Berkeley. UCバークレーのチームが1950年代後半から収集しているカリフォルニア州の地域色豊かなアーカイブ。産学連携の情報を含んでいる。④The Niels Bohr Library of the American Institute of Physics. 1970年代に米国物理学会が開始した、米国でも最大級のアーカイブである。1,500人の物理学者を対象とした3千時間に及ぶインタビューを蓄積している。日本の物理学者としては、ノーベル物理学賞を受賞した素粒子物理学の小柴昌俊氏や、天文学者の古在由秀氏のオーラルが含まれている。

²¹ <http://www.aip.org/history/> ほか参照。

(2) 米国で科学技術のオーラル・ヒストリーを記録することの意義

次に、オーラル・ヒストリーとして語られる科学技術の歴史について、米国の主要なオーラル・アーカイヴ製作者たちが、どのように位置付けてきたかを確認する。

まず、米国では、オーラル・ヒストリーによる歴史記述は、公式歴史文書と対立するもの、あるいは等価のものではなく、相互補完関係にあるものと位置付けられる。勿論米国においても、科学技術の研究、開発の歴史に関する公文書は「正史」である。その一方で、正史として伝えられてきた公文書の中には、特定の時代背景や政治的意図の下に、恣意的に編纂され、あるいは断片的に残された²²ものが少なくない。このような場合には、当事者により主観的に語られることが主要な歴史資料となり得る。

また、現代科学の領域におけるオーラル・ヒストリーは、科学の歴史そのものだけでなく、科学の進展に大いに影響を与える社会史や、制度史、文化史などの膨大な領域に関しても、何某かの示唆を与えてくれる²³。

オーラル・ヒストリーはさらに、「公式には語られないままに消えゆくもの」に光を当てる事ができる。ここでいうところの消えゆくもの、科学の領域に於いて最も脆弱で、歴史的に最初に失われるものとは、科学コミュニティのメンバーにはあまりにも自明のことであるが故に、公式には決して記録されることのない専門知識の部分である。また、科学研究における「暗黙知」の役割についても、オーラル・ヒストリーを用いる事でより効果的に把握する事ができる。

さらに、科学技術の正史（発明や発見や科学的概念形成の公式の歴史）は、ともすれば研究開発のプロセスにおける試行錯誤や紆余曲折の軌跡を消し去ってしまい、最終的に選択された「正式な解」のみを順序良く繋げたものになりがちである。こうした消えゆくものの姿を捉えるために、オーラル・ヒストリーの調査者は、科学者や技術者の日常生活（研究室や実験室だけでなく、家庭やその他の場、ネットワークでの活動）を多角的に語り起こさせる²⁴。

²² 冷戦下における鉄のカーテンや、現在の竹のカーテンによる恣意的情報構成、修正など。

²³ 前述のごとく、科学者の研究活動と米国の社会、制度、文化が、相互にどのような影響を与えあっているか、は米国の科学技術史研究における最大関心事のひとつである。そして、科学活動とその環境との干渉や相互作用については、公式歴史文書からは読み取ることが難しい。

²⁴ 科学者がラボを離れた家庭や地域での活動、また非公式なネットワークにおける会話の中で、何らかの着想を得ることもあるだろう。このような着想については、研究室を対象とした直接参与観察調査などのフィールドワークでも捉えることは難しい。

なお、現在米国では、急速に失われつつある情報として、嘗ての冷戦下の政治的コンフリクト（旧ソ連との研究開発競争と、特に軍事関連の機密保持）の中で科学研究に携わった科学者、研究者の経験談に注目が集まり、これを早急に記録すべし、との機運が大学や学協会などで高まっている。この動きについては、社会的、政治的状況が異なるわが国には直接当てはめる事はできないが、特定の国際政治や国際経済の状況が科学技術研究に影響を及ぼす事は、北澤氏のテーマ・オーラル（日米半導体協議の余波を受け、高温超伝導物質の研究競争について、当時のレーガン大統領が米国研究者に檄を飛ばしたエピソードなど）からも読み取る事ができる。特殊な政治、経済的環境下での研究状況に関する情報は貴重であり、後世役立つ知見となる、という米国での研究姿勢がここでも窺える。

（3）オーラル・ヒストリー研究の実践に際しての留意点～米国における認識

これまで確認してきたように、オーラル・ヒストリーは、公式文書や正史を補完する（時には修正を加える）ものとして、米国の科学技術史や科学技術政策研究の領域で活用されてきた。それでは、オーラル・ヒストリーという手法を実際に活用する場合に、どのような留意が必要となるだろうか。言い換えれば、「語り」によって描き出される芳醇な世界に、何らかの危険性は潜んではいないのだろうか。

第一に念頭に置いておかねばならないことは、1－1でも指摘したように、オーラル・ヒストリーとは個人がその記憶に基づいて語る物語であり、その内容は主観的な形成物である、という点である。主観的に形成され編集された情報には、「深い」というメリットがある一方で、「狭い」、あるいは「一方的な」情報である、というデメリットがある。例えば、語られる内容が、個人のライフ・ストーリーにおける家族の影響や、幼少時の交友関係であれば、一方向からの情報でも特段の問題は生じないだろう。しかしそれが、社会的に影響のある事柄を発案した、受け入れた、あるいは廃止した、というテーマ・オーラルやイベント・オーラルであった場合には、同時期に様々な利害関係者のオーラルを構造的に収集しておく必要がある。社会的に影響の大きなイベントをめぐる語りは、屢々『藪の中』的な様相を呈し、事実が那邊にあるのかが結局曖昧なままである場合が少なくないからである。そうした配慮なしに、一方向からの語りのみに基づいた歴史の記述を行ってしまうと、意図せずしてある特定の立ち位置を支持する（さらに荷担する）ことになる虞がある。従って、現在論争中の学説をめぐるオーラルなどを扱う場合にも、十分な留意が必要である。

他方、オーラル・ヒストリーという手法が孕むこのような限界、あるいは危険性を、逆に逆手に取ることにより、歴史を恣意的に構成する²⁵、という「禁じ手」を用いる例もある。既出の米国物理学会は、オーラル・ヒストリーを用いて戦略的に歴史を構成する、という面においても先駆者である。従って科学技術をめぐるオーラル・ヒストリー研究に関しては、「語られることにより、科学の歴史をどのように構成できるか」、という実用実践面だけでなく、「語られたことにより、科学の歴史がどのように作られてしまったか²⁶」という批判的な観点から見てみることも重要である。このような観点は、極東の科学技術後進国として悲哀をかこつことが多かった、戦前や戦後期のわが国の科学技術の歴史を再考する上でも、意味のあるものだといえよう。

最後に、オーラル・ヒストリー研究を実践するに際しての留意点として、「語り」を聞き出す側のスキルと予備知識を加える必要があるだろう。米国では、科学技術分野を対象としたオーラル・ヒストリーを収集するのは、一般に大学でオーラル・ヒストリーに関する専門の訓練を受けた科学社会学者や科学史家である。

(4) 米国の研究動向から導かれるオーラル・ヒストリー研究の今後

それでは、本節で確認してきたような米国の研究動向から、わが国の科学技術研究におけるオーラル・ヒストリー研究のあり方について、どのような示唆を得る事ができるだろうか。

まず、科学技術の諸分野でオーラル・ヒストリー研究を進めるに際しては、誰が、どのような組織が記録主体となるべきか、が問題となる。米国の場合を見ると、前述のように、オーラル・ヒストリー研究の開始時期から継続して記録と研究の主体となっているのは、主要大学のオーラル・ヒストリー研究センターやアーカイブ・センターである。米国物理学会のような主要学協会プロジェクトチームが大学に次いで主体となることが多い。加えて、科学の展開に重大な関心を寄せる企業²⁷もまた、科学技術分野のオーラル・ヒストリーを記録蓄積している。さらに、政府機関や主要シンクタンク、特に情報関連の政府機関²⁸

²⁵ 誰が世界最初に発明／発見したか、これを発表したか、また特許を申請したか、という歴史の構築に関しては、日本は言語的な不利もあって戦前より米国の後塵を押し続けている。

²⁶ 主に科学技術振興機構理事長 北澤宏一氏の示唆による。北澤理事長からは、2010年2月の正式インタビューに先立ち、米国物理学会のオーラル・ヒストリー研究動向などに関して、様々な情報提供を頂いた。

²⁷ 例えば医薬品産業、化学産業など。前者としてはメルク、後者としてはデュボンなど。

²⁸ 海軍研究所 NRL、中央情報局 CIA など。シンクタンクとしてはランド研究所が主導する the Rand Oral History Project など。

は独自のアーカイヴを蓄積している。

翻ってわが国においては、情報通信系の学協会や物理系、電気系の学協会で、研究者のオーラル・ヒストリーを残そうとする取り組みが始められているが、限定的なものにとどまっている。大学におけるオーラル・ヒストリー研究は、政治史や産業史²⁹が中心であり、科学技術を対象としている例は少ない。従って、今後わが国において、科学技術分野のオーラル・ヒストリーをアーカイヴとして記録し保存する主体となることを期待されるのは、比較的規模が大きく、財政的にも安定しており、多様な分野をカバーできる独立法人研究所やファンディング・エージェンシーであろう。

次に、わが国の科学技術分野において、今後オーラル・ヒストリー研究を重点的に導入すべきと考えられるのはどのような分野であろうか。米国の科学技術オーラル・ヒストリーの蓄積に関しては、物理学の諸分野に厚く、蓄積の歴史も古い一方で、ライフサイエンス、環境研究の分野では薄い傾向が見られる。ライフサイエンスは、ヒトゲノムの解析競争やその後のタンパクプロジェクトを通じて、わが国も欧米と鎬を削ってきた分野である。特に近年は、第2章のインタビューでも指摘されているように、ヒト iPS 細胞の研究開発をめぐる国際競争が激化している。世界初の発明、発見や特許請求を巡る競争も益々加熱しつつある。このような状況下で、わが国の研究者や研究チームが欧米のライバルを向こうに回して、どのような研究活動を繰り広げ、何を成し遂げ、また何を為し得なかったのかを、当事者たちの重厚且つ多重的な語りにより記録することには大きな意義がある。また、環境問題、大規模気候変動研究など、融合領域研究で、且つコントラバーシヤルな分野に関して、様々な観点からの議論や見解を記録しておく事も、科学技術史と科学技術政策の研究双方にとって重要であろう。

1-4. むすびに代えて

当事者の「語り」を記録するオーラル・ヒストリーや、語りにより特定の事例、事案を再検討するような研究手法は、定性的な手法であり、かつ主観的な構成物であることから、わが国の科学技術分野ではこれまで積極的に用いられる機会が少なかった。しかしながら前節で確認したように、米国では過去 50 年余で蓄積した膨大な科学者、技術者のオーラル・データを分析・検討することにより、科学政策に結びつく大きな課題を検討する足がかり

²⁹ 政治史、官僚を対象としたオーラルとしては、資料編で取り上げる御厨貴氏とそのプロジェクト・グループ、産業史オーラルとしては同じく資料編で取り上げる松島茂氏のプロジェクト・グループ。

としている³⁰。また、本稿で検討した事例研究からも、オーラル・ヒストリー研究が科学技術政策の分野にインプリケーションを与える事が示されている。従って今後はわが国においても、科学技術分野のオーラル・ヒストリー研究が、数値的データや統計的データを補完する、さらにいえばそれらと相互補完的にあるデータを蓄積する方法として、政策研究、および政策の立案や実施の場面で役立っていく研究手法となるものと確信する。そして、この研究方法を科学技術政策分野に応用していくためには、大学院、特に専門職大学院に適切な育成プログラムを導入するなどして、オーラル・ヒストリーを記録する側の人材の育成³¹に取り組む必要があることを指摘しておきたい。

最後に、オーラル・ヒストリー研究により得る事ができる科学技術政策へのインプリケーションの例を以下に再掲する。

(1)オーラル・ヒストリーの特徴

オーラル・ヒストリーは当事者や関係者の記憶と経験が中心となるもので、公式文書や歴史記録を相互補完的に補うものである。オーラル・ヒストリーの研究により、歴史を重層的、多角的に把握する事が可能になる。

(2)オーラル・ヒストリー研究を行う意義

オーラル・ヒストリーの研究により、公式には記録される事のない選択の過程や紆余曲折のプロセスを情報として残す事が可能となる。これらの情報は将来の政策検討、決定に役立つ。

(3)オーラル・ヒストリー研究の留意点

オーラル・ヒストリーは語り手の主観により形成されるという特徴を持つ。従って利害相反を生じる可能性のある事象については異なる立場からの様々な見解を記録する必要がある。また、オーラル・ヒストリーを記録するタイミングにも留意する必要がある。

³⁰ カリフォルニア工科大学、科学の内容や方向性に影響を及ぼす文化的、制度的、政治的要因を明らかにするプロジェクト、など。

³¹ 前述のように米国では、訓練を受けた科学史家や科学社会学者が大学や公的機関の依頼を受けてオーラル・ヒストリーを記録する。わが国でも科学史や科学技術社会論を修めた者や科学ジャーナリストがその候補となると考えられるが、オーラル・ヒストリーの研究方法を訓練する大学講座は非常に少ない。

(4)組織オーラル事例から得られたインプリケーションの例

研究分野によっては、世界に通用するような研究にするために 25 年、四半世紀かかるものもある。これは、先代の教授の下でスタートしたいくつかの研究課題の中のひとつが、次の代の教授が退官する頃になって漸く世界に通用する段階に達するというタイムスパンである。このように長期間の取り組みを要するような研究に継続的に取り組むには、講座制という大学の研究システムが適しているという面がある。

(5) テーマ・オーラル事例から得られたインプリケーションの例

世界に先駆けた研究成果を発表するには、研究者側は投稿するジャーナルを、刊行されるタイミングや査読者を考慮して戦略的に選択する必要がある。また研究を支援する側の公的機関や学協会は、研究成果を世界に発信するシンポジウムやカンファレンスをできるだけ早く、大規模に開催できるよう具体的に支援する必要がある。

(6)米国の科学技術オーラル・ヒストリー研究動向から得られた示唆

米国の近年のオーラル・ヒストリー研究は、科学者の科学的発想がその周囲の環境からどのような影響を受けるかを浮き彫りにする事に焦点を当てている。

(7)科学技術政策分野におけるオーラル・ヒストリー研究の今後のあり方

わが国でも国際競争の更なる激化が予測される分野（生命科学や環境、規模気候変動研究分野など）についての記録化を進める事が望まれる。また、オーラル・ヒストリーを記録するための人材育成を行うプログラムの整備が必要である。

(了)

【参考文献】(脚注以外のもの)

Thompson, P. The Voice of the Past: Oral History. Oxford University Press, Oxford, 1988.

(財)河川協会 河川行政に関するオーラル・ヒストリー実行委員会「河川オーラル・ヒストリー」2005-2009年

国土交通省国土交通政策研究所「土地行政オーラル・ヒストリー」2008年7月

伊藤隆「歴史研究とオーラル・ヒストリー」大原社会問題研究所雑誌 No.585. 2007年12月 pp1-10.

永田宇征 他「電気技術分野のオーラル・ヒストリーの状況と若干の知見」第4回国際シンポジウム「日本の技術革新－理工系における技術史研究」(文部科学省科学研究費補助金特定領域研究「日本の技術革新－経験蓄積と知識基盤化」総括班) 2008年12月

政策研究院 政策情報プロジェクト(編)『政策とオーラル・ヒストリー』中央公論社 1998年

清水唯一朗「オーラル・ヒストリーの可能性－仮説の発見と実証－」RPSPP Discussion Paper No.4., 2009年4月

鈴木浩・永田宇征 「米国西海岸におけるオーラル・ヒストリーについて」特定領域研究「日本の技術革新－経験蓄積と知識基盤化－」第2回国際シンポジウム研究発表会 論文集 2006年12月

吉田健二「大原社会問題研究所のオーラル・ヒストリー」大原社会問題研究所雑誌 No.585. 2007年12月 pp33-56.

2. 北澤宏一 科学技術振興機構理事長ショート・オーラル

オーラルヒストリー研究を科学技術政策の分野に応用した際に、どのようなインプリケーションを得る事ができるのだろうか。第一章でも提示したこの課題を検討するための資料として、1980年代に世界中で繰り広げられた高温超伝導物質の研究競争を、研究のまさに最前線で経験し、現在は独立行政法人科学技術振興機構の理事長職にある北澤氏に対して、短い形でのテーマオーラルを実施した。以下にその全文を掲載する。

【内 容】「高温超伝導研究競争の経験とその中で得られた教訓について」

【語り手】独立行政法人科学技術振興機構 理事長 北澤宏一 氏

【聞き手】：永田晃也 文部科学省科学技術政策研究所第2研究グループ総括主任研究官

上野 彰

同

主任研究官

【日 時】：平成22年2月26日 午前10時～12時

【場所】：科学技術振興機構 理事長室

【永田】 先生、きょうは大変お忙しいところ、お時間をいただきまして、ありがとうございます。本日、先生にご教示いただきます内容は、ぜひとも文書に起こして、私どもの研究資料としたいと考えておりますので、速記の支度などもさせていただきました。それでは改めて、どうぞよろしく願いいたします。

実は前回、私どもが先生のところにごあいさつに伺いましたときには、先般、ご協力いただきてまいりました科学技術基本計画のレビューにつきまして、調査研究の事後的なご報告をさせていただいたのですが、その折、私どもが本年度から取り組み始めました新たな研究テーマについてご報告申し上げました。それはオーラルヒストリー研究の手法を科学技術の世界に適用してみるというテーマだったわけでございます。その際、先生から、米国物理学会などでは、このオーラルヒストリーの手法が大変積極的に活用されて、米国の研究者たちが物理学の世界でどのような貢献をなしてきたのかということを経系的に、また相当に資源をかけて蓄積してきている、整理してきていると、こういうお話を伺うことがございました。

この話は私どもにとっては非常に大きな刺激になりまして、その後、日本でこのオーラルヒストリー研究を先導的に進めてこられたお二人の研究者の方にご講演をいただきてま

いったところでございます。お一人は東京理科大の松島茂先生、もう一人は東大の御厨貴先生です。松島先生は政策の方面も対象にしていらっしゃいますが、特にベンチャー起業家のオーラルなどを手がけてこられた方で、御厨先生はご存じのように特に政治の世界を対象にしたオーラルをかねてから進めてこられた方です。こうした先生方から伺ったお話を通じて、私どももようやくオーラルヒストリー的方法的な意義についていささか理解を深めることができ、具体的なオーラルヒストリーの手法についても勉強してまいったところでございます。

それで、今日、先生にこうしてお時間をいただきましたのは、改めて科学技術の世界にオーラルヒストリーを適用する方法的な意義であるとか、今後の使い方に対する期待であるとか、そうした事柄について承りたいと思って参った次第でございます。

【北澤】 わかりました。

【永田】 私どもとしてはこのオーラルヒストリーを、日本の科学技術の振興という観点からどのように役立てていけるかということについて、引き続き検討していきたいと思っております。例えばオーラルヒストリーの対象については、分野であるとか、あるいは人物オーラルとか、組織オーラルとか、テーマオーラルといったような言い方で、その対象領域がさまざまな切り口で提起されると思うのです。そこで公的な機関がオーラルヒストリーに取り組むとなった場合に、それはどのような切り口で取り組むことが望ましいのかという点に関する先生のご見解をぜひお聞きしたいと思います。

【北澤】 私が感じていたことは、特にサイエンスがまず何らかのブレイクスルーを起こして、その後に産業に向けてのいろいろな技術がどっと出てくることがあるのですね。例えば今、山中さん（注：山中伸弥 京都大学教授）のiPS（注：人工多能性幹細胞）などはまさにそういう状況になっていますし、それから細野さん（注：細野秀雄 東京工業大学教授）の透明トランジスタ（注：高性能透明トランジスタ）の発明も、これも今、産業界が大挙して、それをフォローしていると。そういう状況になっています。

顧みると、22年前の高温超伝導のときに、まさに同様のことがあったのですね。その22年前の高温超伝導のときのポイントは何だったかということ、高温超伝導があらわれたらうれしいなとだれもが思っていた。研究者のだれもがそう思っていたけれども、同時にまずあらわれないだろうなとも思っていた。十数年間探していても、超伝導の臨界温度を高めることができないでいた。そういう状況の中で、みんながそろそろ諦めかけていた。そうした中で、時折、高温超伝導が発見されましたという論文が出されていたのです。そ

れで、研究者たち、その論文を出した人たちは、あまりきちんとした確認ができないのだけれども、高温超伝導があらわれたとっていて、自分達の実験の結果、こういうことが観測されましたということを出した。それでみんなは、もしかすれば（ほんとうに高温超伝導なのかも知れない）と思わされていたというような時期がありました。それが13年ぐらい続いたのですかね。1973年ぐらいから86年ぐらいまでなのですが。そういう中で、みんなが、高温超伝導があらわれれば社会的にも物すごく大きなことが起こるのだけれどもという期待感を持ち、学問的には不確かだけれども、何かあるのかもしれないというような論文が時折あらわれて、しかし、理論的には、まあ無理だろうと思われていた。理論的というのは、そのころ、BCS理論という超伝導を説明する理論があったのです。これをよくよく考えてみると、高温超伝導があらわれるような状況を物質の中で設定すると、物質が不安定になってしまうからだめなのではないか、という理論が出されていました。

そういう状況の中で、実験屋さんたちは、だめかもしれないなと思いながら夢を捨て切れないで研究をしていた。それが1986年ごろのことだったのですね。それで私は当時、日本の雑誌にUSOという論文を書きました。USOというのは略語なのですが、Unidentified Superconducting Objectと、これはUFOを振（もじ）っているのですね。このように、どうも高温超伝導ではないかと思いつつも、実験できちんとそれを証明できないという事件が頻繁に起こっていました。私は当時、1981年から高温超伝導の研究を始めたのですが、それまで出されていた論文をずっと調べて、それを追試してみるというようなこともやっていたし、自分たちでも何かないかということで探すという実験もしました。そういう研究をやっていたのですね。それでUSOというのは、その頃世界中ではやる言葉になったのですが、なぜかという、日本語読みをするとウソになるのですね。ウソと読まないところが奥ゆかしいのですが、ユー・エス・オーと読んで、高温超伝導に対する期待をUnidentified Superconducting Objectという言葉であらわしていた時期があって、事程左様にみんなが期待していた。

そこに1986年の事件として、我々が高温超伝導の同じようなUSOの論文だろうと思っただけ論文があったわけです。それは1986年4月に投稿された論文なのですが、日本では9月ごろに見ることができた。これがZeitschrift fur Physik（注：ドイツ物理学会誌、現 The European Physical Journal B - Condensed Matter and Complex Systems）というヨーロッパのドイツの雑誌なのです。この雑誌にスイスのIBMチューリッヒの研

究者であったベドノルツ（注：ヨハネス・ゲオルグ、ドイツの物理学者）とミュラー（注：カール・アレクサンダー、スイスの物理学者）、このふたりは後にノーベル賞をもらう（注：1987年ノーベル物理学賞）のですが、彼らの論文が出て、それで possible superconductivity という書き方だったのです。これを日本語に訳せば、「もしかしたら超伝導」とでもなりませんか。それで元素の名前がバリウム、ランタン、銅、酸素で、それらを元素名で書くと Ba-La-Cu-O と読めるのですが、この Ba-La-Cu-O と呼ばれる物質で、どうも超伝導が出ているのではないかということを経験者は考えた。ところがまだちゃんとした超伝導にまで証明できないものですから、彼らは「これはセラミック系の物質なので、セラミックスの粒子の界面のところでは高温超伝導があらわれているのではないか」というスペキュレーションをつけ加えて論文を出していたのですね。

それで、長い話を少し省略しますが、それについて私たちがそれを取り上げて研究を試みたのです。すると、条件はベドノルツとミュラーと違うのですが、違う方向に変えていくと、ほんとうに超伝導があらわれて、しかも高温超伝導で今までの臨界温度よりも高いという結果が出た。その結果について、これは紛れない事実だとわかったのが86年の11月だったのですね。それでこの結果が国内のシンポジウムとか学術大会で大きな話題になって、日本中に知れることとなったのです。ちょうどその頃、1986年12月にボストンで MRS（注：Materials Research Society）と呼ばれる材料研究学会という学会があったのですが、私はこの学会で、ほかの課題での招待講演を頼まれていたのです。そこで私としては、最初はまだ件の実験結果については話さないつもりだったのです。もう少しちゃんと結果を詰めてからにしようと思って、話さないつもりでアメリカに行ったのですが、既に日本では私たちの実験結果についてディスカッションしていましたから、そのうわさがアメリカにも伝わっていて、私が会場に着いた途端に、研究者全員から、「どうなっている？ どうなっている？」と、そういう感じで聞かれるような状況でした。そんな中で、アメリカ物理学会の重鎮の一人であったジボールさんというスタンフォードのかなり年配の教授、今は80歳を超えていると思いますが、このジボールさんはその会議の主宰者の一人だったのですが、その方が私の講演に際して、この講演はもともとの課題を話してもいいと言いました。その代わりにすべてのセッションが終わったら、特別なセッションを最終日の午後に企画するので、その場で新しい超伝導について話してほしいと頼み込まれて、私も「わかりました」という返事をして、12月5日に話をする事になったのですね。

実はそこで一つ驚きがあるのです。そのセッションで私が、早くいえば高温超伝導がほんとうにあらわれたということを説明したのですが、超伝導の証明には一番強い証明の仕方があるのです。それで、ベドノルツ＝ミュラー論文では、彼らはその専門家ではなかったということもあって、強い証明はなかったのです。強い証明とは何かというと、マイスナー効果（注：完全反磁性）と呼ばれる、超伝導になると磁場が外へ追い出されてしまうという現象がありますが、私たちはそのマイスナー効果が起こるかどうかなんかを測定することができたのです。実験の結果マイスナー効果が見えたので、これは紛れもなく超伝導です。そして電気抵抗を計った結果、抵抗もほんとうにゼロになりました。ベドノルツ＝ミュラーの論文では、まだ抵抗が完全にゼロにならないということで臨界温度が高いとは言えなかったのですが、私たちの結果は確かに紛れもなく世界最高の臨界温度を示す物質が、その中に得られましたということなのです。

こうして、私はボストンに行ってから4～5日滞在して、最後の日に超伝導物質を発表することになったのですが、その間に東大のほうでは学生たちが実験を続けていて、超伝導になる物質はこうした結晶構造を持っている、ということを確認することができたのです。X線解析をした結果、超伝導を与えている物質の結晶構造が、最終日の私の発表の時間までにわかったものですから、私としては、それを受けて学会の場で図面をつくって、超伝導物質はこのようなものですよということを発表しました。これが12月5日だったのですが、そのときに40～50人だったと思いますが聴衆がいて、その学会は国際会議的な場でしたから、会議後にその人たちが世界中に散って、直ちに追試が始まったというのが高温超伝導フィーバーの始まりだったと思います。

それで、私がそのときに話したことに関して、実はいろいろといきさつがありました。それというのも、私は学会の現地に行っていますから、現場で参加者全員から詳細を聞かれるわけです。そうすると、科学者としては「話せません」なんて言われる状況ではない。「それはどんな物質なの？」とか、「ほんとうにそれはほんとうなの？」とかという感じで、みんなから聞かれますから、私も「マイスナー効果も見えたし、これはうそではありません」と話していくことになるのですが、その間に日本からは毎晩毎晩、今実験がどんな状況になっているか、ここまでわかった、などと連絡が来るわけです。そのときに、その時点ではまだ一連の結果を論文にしていらないということもあって、私の教授——私は当時、助教授だったわけですが——からは「結晶構造であるとか、そういった詳細まで話すのはちょっと待ってくれ」というような話があったわけです。それで最後の最後に、

発表する前の晩のことですが、私としては「もうこれは秘密に保っていくことなんてできませんよ。だから、発表してしましましょう」と言って、そのかわりにすぐに論文を書きましようということで教授を国際電話で説得しまして、教授も、私のところに詳しいデータをファックスで送ってくれたと、そんな遣り取りがありました。

それで、発表するならちゃんと発表しようということになり、最後の日は全部の内容を発表したのですが、それまでにそうしたいきさつがあったということもあって、どうやらこれは北澤が秘密に保っているのだろうという噂が立った。実際は、どういう物質が超伝導を与えるのかについては、私も途中までは本当ににわかってなかったわけなのです。そういうことに関して、「いや、もう東大ではわかっているのではないか。それを北澤がしゃべらない。秘密にしているのだ」というような雰囲気になって、会議の中でもすごい憶測が飛び交いまして、日本はサイエンスを秘密にするのではないかとか、そのようなことを言われたという面がありました。

この経緯を書いた本【Bruce Schechter "The Path of No Resistance" (Simon & Schuster,1987)】というものがアメリカで出ていまして、これは後でお見せできますが、その本の出だしはどうなっているかという、シェークスピアの言葉が引用されているのです。「うわさとは憶測や妬み、当てずっぽう、そういったものが混じり合って吹き鳴らされる笛である」というシェークスピアの言葉があるのですが、それがまず、その本の第1章の最初のところに引用されていて、そして私のことが書いてあるのです。私は後になってこの本を読んで、当時のアメリカはどうもそういう雰囲気であった、ということがわかりました。ともあれ私がそのような発表をして、研究者たちが、すぐさま一斉に研究を始めて、ベル研究所とか、スタンフォード大学とかいろいろなところで、これはほんとうに超伝導になるのだということがものの数日のうちに追試されたという状況になりました。これが高温超伝導フィーバーの出だしに起こったことなのです。

それでさらに申し上げますと、ベドノルツ＝ミュラーのグループの中には、東大の物性研究所の助手をやっていた高重（正明）さんという人が入っていたのです。この人はIBMチューリッヒに留学していたのですね。一方、私たち東大のグループ、これは田中（昭二）教授、北澤がいて、講師の内田（慎一）、助手の高木（英典）と、この4人だったので。つまり、私たちのグループの高木君と名前の似た高重さんという人が、IBMチューリッヒ・グループの中において、その人が件の論文に名前を連ねているのです。それで、高重と高木は名前が似ているために、IBMチューリッヒではよくわかっているのです。

誤解はないのですが、そのほかのグループの人たちが、東大の田中グループにも同じ人がいるのではないかと言い出した。この人間がIBMグループの秘密を知って、それを東大に連絡して、それで東大で研究をやったのではないかと、そのような濡れ衣めいたことを言われた時期がありました。この誤解はすぐにとけたのですが、こうした激しい競争が起きているときには、そういった類の憶測というか、うわさが乱れ飛ぶという状況があります。

さらにその後、1986年12月になって、アラバマ大学でウー（Wu）さんという教授の研究室で、イットリウム系の——先ほどのはバリウム系なのですが——違う新しい超伝導体が発見されたのですが、そのときにはウーさんのところには、ちゃんとした測定のできる装置がありませんでした。そこで、これは超伝導らしいということで、それをもっと精緻な研究ができるようにヒューストン大学のチュウ（Chu）さんのところに持って行って、それで測定してもらおうとしたのです。実はそのときには非常に大きなブレークスルーがそこにありまして、臨界温度の高い、似た系統の物質だったのですが、液体窒素温度の77ケルビンという温度を越すような超伝導体だったのですね。実際には90ケルビンを超えていました。これは大変だということで、自分たちだけで確認作業をやったのでは非常に自信がないという理由なのですが、それで、そのサンプルをファン（Fan）さんという方がロスアラモス国立研究所まで持って行って測定してもらおうとした。そうしたところ、そのサンプルが途中でなくなってしまったという事件が起こりました。それで、そのサンプルをしばらく後にファンさん自身が見つかるわけですが、実は蛍光X線分析装置と言われる、元素名を分析するような装置の中から見つかったというのです。ウーさんとチュウさんのアラバマ＝ヒューストン・グループは物質名を明かさずに、マイスナー効果だけを測定してもらいたかったわけですが、ロスアラモスでは、そんなことまで起こっていたということがまず一点ですね。

それでさらに、実はその物質はまだ不純物をたくさん含んでいまして、ほんとうに何が超伝導なのか、よくわからないという状況でした。不純物が緑色で、実はその中にほんの少し混じっていた黒い物質が超伝導体だったのですが、研究者たちが新しい高温超伝導体は緑色であるということを見た、といううわさが世界に広まりました。そうした、物質名はわからないという状況が1987年1月から2月末ぐらいの2カ月近く続きましたでしょうか。まだヒューストン＝アラバマからは論文が出ないという状況の中で、世界中が緑の物質を探せということになりました。しかも酸化物で銅を含んでいる、あるいは酸化物で緑色のものを探すのだということで、みんなが緑になりそうな物質をいろいろ調べて、

試薬を買ってきてそれを研究するというような時期がありました。実は私たちもその実験をやりました。そういうことが続く中で2月末から3月までに中国及び日本からも、やはり90ケルビンの高温超伝導が発見されたというニュースが伝わり始めたわけです。

そのときになぜ物質名を明らかにしなかったかという、これは特許の問題があったのです。アメリカは特に特許のことがうるさいですから。ヒューストン大学とアラバマ大学の連名で、高温超伝導物質の最初の論文を出したわけですが、その論文に書かれた物質名はイットリウム系なのです。ところが最初はこれをわざとYb、イッテルビウムと書いたのですね。イッテルビウムというのは、磁性を持つ、磁気モーメントを持つ元素です。磁性と超伝導は仲が悪いので、イッテルビウムだったら超伝導にならないだろうとヒューストン大学は思ったと思います。それで、論文にはわざとイッテルビウムと書いて、イットリウム・バリウム・ランタン・銅・酸素という書き方ではなくて、イッテルビウム・バリウム・ランタン・銅・酸素と、そういう書き方をしたのです。それをPhysical Review Letterという雑誌に投稿したのですが、その審査が全部終わって、最後の校正刷りの段階でヒューストン大学では、そのbを全部取り去ったのです。そうすると元素名はイットリウムということになるわけです。彼らはそのぐらいまで用心して、審査員から漏れないように注意するというので論文を発表した、ということが起きたのです。これは後々、非常に大きな問題になりまして、Y or Yb? That is a question.といわれました。これもシェークスピアのTo be or not to be? ですか、その振りなのですね。実際にアメリカでは、科学者のモラルの問題として非常に大きな話題になったのです。このように論文の査読というのは、特許であるとか、そういったことが絡むと非常に大きな問題になってしまう。これは実に難しいことです。

それで、実は私たちもそういう問題に巻き込まれました。私たちが最初に高温超伝導の薄膜をつくって、それで測定ができたという時期がその後にあるのです。そのときにはアメリカのある論文雑誌に投稿したのですが、いつまでたっても査読が終わらない。だからいつまでたっても論文が出ないというときがありました。そうしたところ、当時アメリカのある大学に、うちの研究室の元学生がポスドクで行ってまして、その学生が言うには、その大学のある教授の机の上に私たちの論文が乗っかっていて、みんなこれを参考にしてその研究をやっていますと。そういううわさがやって来ました。

その後、1988年に東大の十倉（好紀）先生がn型の超伝導を発見しました。その時までに発見されたほかの酸化物高温超伝導体は全部、p型の超伝導だったのですが、n型

の超伝導というのは高温超伝導体の理論上、非常に重要なのです。十倉先生がそういうものを発見したときに、やはり同じ問題が起きました。それで、彼はn型超伝導体発見の論文をネイチャーに投稿したのですが、ネイチャーという雑誌は、筆者が論文を投稿しても、論文がパブリッシュされるその日まではそれを明らかにしてはならないということを投稿者に強く要求しているわけです。彼はそれをきちんと守ったために、日本のサイエンスコミュニティにはn型超伝導体の情報が一切流れなかった。ところが、論文がパブリッシュされてみると、それはある物質だったわけですが、アメリカではもうその物質の研究が行われていた。そういうことが起きました。ですから、n型超伝導物質について、十倉さんは先行して研究したけれども、その後ずっと、周辺をかためていったのはアメリカの研究者で、日本の研究者は出遅れてしまった、というようなことも起きました。これはどう考えても、ネイチャーの論文査読者がアメリカにいたと思わざるを得ないわけですが、そんなことも起きました。

さらに、それと時代はちょっと前に遡るのですが、私たちが最初にボストンで発表した内容を急いで論文にするという話をしました。実はこれは、最初に高温超伝導を証明した論文だということになるのです。その論文をどうしようかということで、1986年12月の最初にこの論文を投稿することになりまして、私が日本に帰って来てすぐに投稿したと思います。そのときに、田中教授はわりとそういったこと（注：査読者から研究内容が漏れるという危険性／疑惑）には百戦錬磨で慣れていたので、この論文は大事な論文になるから、日本の雑誌に投稿しようということになりまして、J J A P (Japanese Journal of Applied Physics) という雑誌があるのですが、このJ J A Pのレター誌に投稿したのですね。これが12月8日ぐらいだったわけです。それで私がアメリカで発表したのが12月5日だったわけですが、その直後にベル研究所であるとか、そういうところでの研究が始まりました。そしてベル研究所の論文が、Physical Review Letterという、物理学の領域では一番権威のある雑誌に出るということになりました。先の通り私たちはあえてこの雑誌を避けたのですが、彼らがこのPhysical Review Letterに投稿したのが12月27日だったのですね。論文の内容は、彼らも高温超伝導体をアイデンティファイしましたという論文だったわけです。ところが、これが後でびっくりすることになるのです。日本では当時、論文が投稿されると査読がなされて、印刷されるまでに3カ月かかりました。

J J A Pの編集長だった方が私たちのところに来られました。そして「大変申しわけないことをしました。Physical Review Letterには高温超電導の最初の論文がベル研究所と

ヒューストン大学から投稿されたわけですが、こういう論文は非常に重要であるので、最初に印刷された論文が引用される。だから、Physical Review Letterでは超法規的な手段をとって、1週間で印刷して出してしまったということだったのです。つきましてはそのおわびの印にJJAP Lettersの4月号を高温超伝導の特集にします」ということになりました。それというのも、日本側の研究が特集号の締め切りまでには相当に進むはずだからなのです。つまり、Physical Review Letterが先に出てしまったということは1月のうちに判明したわけですが。それでその編集長は、3月中旬ぐらいまでは日本の研究は大分進むだろうから、その結果を特集として組んでそれを直ちに印刷しましょうと、こういうことを提案されたのです。それで3月中旬までに日本の高温超伝導の研究をやっている人たちに呼びかけて、論文を3月中旬の締め切りの日までに出してくれば、すぐに印刷しますと伝えました。4月の最初には、もう出版しますと、そういうことになったのです。そうしたところ、全部で86本の論文がJJAPの特集号に投稿されたのです。そしてそれらのほとんどが印刷されるということが起こりました。一方で、1987年の3月18日、アメリカ物理学会の春の年会有ったのですが、編集長のアシュクロフトさんが思いがけない発言をされました。Physical Review Letterには「85本の論文が投稿されました」と言われたのです。

1980年代後半、米国の貿易赤字が急速に増え、産業・経済ともに振るわない時代でした。一方で日本が急速に台頭した時代でした。「東アジアの奇跡」といわれ、「ジャパンアズナンバーワン」という本が発刊されるような時代だったのです。貿易摩擦、技術摩擦、知財摩擦が問題となってきていました。ジャパン・バッシングが始まっていました。

東京大学工学部物理工学科時代の私の上司であった田中昭二教授（後に超電導工学研究所を設立）は日米半導体交渉に悩まされていました。「日本は基礎研究で貢献せず、量産技術の段階でのみ市場を奪うアンフェアな国」という非難を交渉の席上アメリカ側から毎回浴びられていたのです。半導体製造における日本のシェアは1980年代初期には20%以下でしたが、アメリカを抜いて世界1位になり、80年代末には遂に50%を超えて半導体王国と呼ばれるような状況となっていました。アメリカのいらいが募っていたのです。

私は毎日田中教授から、「基礎研究というものは最初が大事だ。最初の1～2年でどこの国が貢献したのかがほぼ決まる。そのころに貢献しないと、後に高温超伝導が実用化することになったとすると日本は誹りを受けるぞ。アメリカという国は大きな発見があると、すぐに研究者が皆、わっとダボハゼがごとくに飛びついて、研究を始める。これがアメリカ

カのバイタリティーだ。ところが日本の研究者は、そういうときにしらっとしてしまう。だから、日本もきちんと立ち上がらなければだめだ」と言われていたのです。そのときに私は、これはやはり日本ではみんな、しらっとするかもしれないなと思ったのです。つまり、例えば東大のグループから、高温超伝導の発見ということが発表されても、ほかの研究グループは、自分たちは自分たちの研究を続けるということで、その分野に入ってこない。実はそういうことはこれまでよくあったのです。この時は、結果的にみんなこの分野に入って来たのですが。高温超伝導はそのぐらい魅力があったのですね。

これにはその当時、いろいろな事がありまして、ある研究室では、教授が酸化物超伝導研究禁止令というものを出した。しかし、助手や学生たちは、どうしてもつくってみたいくて、教授に内緒のままアンダーグラウンドで、それをちょっとやってみる、そういうようなことが起こっていました。実験をやってみたら、すごくおもしろい結果が出る。それで「先生、こんなふうになったのですが、どうしましょう」と白状しますと、教授のほうでも、「まあ、そんなにおもしろいならやってみろ」という感じになっていった、というのが事の真相であったかと思えます。

私の研究室の中でも、この酸化物がほんとうに超伝導だということを実験したのは、卒業論文を抱えた4年生という一番若い学生たちでした。そのとき、大学院生たちはどういう態度をとっていたかという、「おれたちはもっとおもしろい研究をやっているのだ。だから、おれたちには今までやっていた研究を続けさせてくれ」というのが私に対するリクエストでした。それで私はどうしたかという、そういうドクターコースやマスターコースの学生に対して、少しだけでいいからこれを手伝ってくれと言って、私も一緒になって試料を混ぜて、新しい物質を発見しようとしたのです。実際には銅酸化物系で超伝導が出ましたので、その周辺には何かまだまだ金鉱があるに違いないということで、その院生たちに、「4日間だけ手伝ってくれ。4日たったら、もとの研究に戻ってもいいから」と言って頼んで手伝ってもらいました。それで4日たったときに、僕が「ありがとう。約束通りもう戻ってもいいよ」と言ったら、だれ一人戻らなかったというのが、その当時、起こったことなのですね。

それで、その中の1人が3日目に、さらに高い高温超伝導がありますということを見つけまして、それが12月末ぐらいでしたが、そのときにはさらに次の高温超伝導が見つかるという状況でした。その時はさらに液体窒素を超える90ケルビンというすごいのがヒューストン大学とアラバマ大学で見つかってしまったので、我々の研究は色あせてしまっ

たのですが、初期にはそんな形でいろいろと物事が起きていくという状況でした。そういう情報は一切論文にはあらわれないけれども、研究が進んでいく段階では、いろいろなことがある。

話が戻りますが、高温超伝導の最初の86本を載せた日本のJJAPは、オレンジ色の、わりと目立つ雑誌なのです。1987年5月に、カリフォルニアのアナハイムというところで開かれる春のMRS学会がありまして、この学会は事実としては高温超伝導について大がかりに議論された最初の国際会議になりました。その前の、ボストンの冬のMRS学会では、私が最初に一人だけ発表していたのですが、私としては常日頃田中教授から、最初の1~2年で基礎研究はどこがやったのかが明らかになると言い聞かされていました。だから、どうしてもそのアナハイムの会議の場で、日本がちゃんと基礎研究で貢献したことを見せたいと思ったのです。それで学会事務局に、アナハイムの会議には何人ぐらい来るかと問い合わせたところ、1,000人ぐらいだと言われました。そこで私はJJAPを1,000冊買って、アナハイムの国際会議場に届けましょうと田中教授に言いました。その頃田中教授は、「とにかく日本は立ち上がらないから、アメリカがやって来るぞ。だから日本のほかのグループが立ち上がらないようだったら、おまえたちだけでも研究をやれ、死んでもやれ」という感じで発破をかけていました。そのJJAPには私たちの1つの研究室でおそらく10本以上の論文を出したと思います。ところが全体としては86本集まりましたから、すごいことになったのです。しかもみんながほとんど寝ずに徹夜で実験をやっていましたので、結構進んだ研究論文も出てきていたという状況になっていました。だから、これをアナハイムの国際会議に持っていきましようということになりました。

そういうことで私はJJAPを参加予定人数分の1,000冊持って行くことにしたいと思って、JJAPの編集部聞いてみたところ、会員に配るのだったら1冊1,000円、非会員に配るのだったら1冊3,700円ですと言われました。それで私としては、MRSの参加者は会員ではないと思ったので、1冊3,700円で1,000冊、合計370万円を注文したのです。我々大学の研究室では、通常こういうものはこの予算でも出せないのです。ところが1987年は、ちょうど田中教授が定年退官する年だったのです。だから、「田中先生、先生の退職金で何とかかなりますよね」などと言って購入資金を確保しようと思いました。またその頃は、三井物産という会社に後輩もいたので、そこに問い合わせ、JJAPの印刷所から1,000冊を受け取って、アナハイムの国際会議が行われるホテルまで届けてもらえないかと交渉しました。幾日かかるかなど、いろいろと聞きました

ところ、通関手続をしてやるのに4日間ぐらいでできるというのです。だから、会議に間に合うように持っていきますということになりました。それで幾らかかるかについては、総重量しただいだというのです。結局全部で0.7トンぐらいだということがわかりまして、それなら300万円ですということだったのですね。購入費と運搬費と合わせて670万円でした。それで私は田中先生に「これは先生の退職金の範囲内です」と言って、とにかく両方とも発注してしまったわけです。そのときは、670万円だったら、田中先生が少し出してくれたら、あとは私も出してもしょうがないかというぐらいに思っていました。

それで、アナハイムの国際会議の場で日本の雑誌1,000冊が配られて、これが後々、実は大問題になるのです。ひとつは、アメリカの下院議会の公聴会でそういうことが話題にされました。どういうことかということ、日本ではJJAPを1,000冊、アナハイムで配った。それを見たアメリカの研究者たちは、どういうふう感じたかということ、例えばカリフォルニアにIBMアルマーデンという研究所がありますが、このIBMアルマーデンの研究者たちは、高温超伝導のおもしろい部分を日本が全部、研究をやってしまったと感じた、ということを行っています。実はJJAPでは、4月号が好評だったものですから、この4月の刊行にはどうしても間に合わなかった人たちが残っているということで、5月号でもう一回、特集号をやるということになりました。その後JJAPの4月号、5月号が世界に出回るようになるのですが、そういうことを日本がやった。ではなぜ日本がそんなことをやったのかということが米国の議会で話題になりました。当時は斎藤進六先生という東工大の学長をやられた先生が、日本の材料関係のアメリカに対するスポークスマン的な立場にあったのですが、その東工大の斎藤進六先生のところに、日本で何が起きているかということをも米国の議会に来て証言するよというリクエストがあり、斎藤先生が米国議会に行って証言をするということがありました。

事実としては、その後、その年の7月ごろだったと思いますが、レーガン大統領がアメリカの超伝導にかかわる研究者、および産業界の人たちをホワイトハウスに呼んで、日本人をオフリミットして、アメリカの超伝導をどういうふう研究していくのかについて檄を飛ばすということがあったようです。そこには日本人は入れなかったのですが、後に書かれている報告書などを見ると、レーガン大統領はそこでみんなに3つのことを言っていたようです。実は私はうろ覚えなのですが、物事が発展するときが一番悪いことは、「それはたいしたことはないだろう」ということである。それで後に、たいしたことがあったとすると、その後になって、「最初から自分はおもしろいと思っていた」ということ。こうい

う態度をする人たちが一番よくないということをレーガン大統領がみんなに言った。そして、日本は高温超伝導の研究をこんなにやっているぞ、アメリカはどうしてちゃんと研究が始まらないのかと、そういうことを非常に大きな問題にしました。ある意味では高温超伝導が、アメリカと日本の半導体摩擦のその後のホットな競争のような感じになった面があります。けれども、これは貿易摩擦ではなくて、基礎研究段階でのことであつたので、むしろある意味では好意的に受け入れられたところがあります。

そのときに、その裏で起こっていたことなのですが、例えば米国議会などでは、彼らが日本の動向を報告書でどういう具合に書くのかについて、賢人会議のようなものが設けられているのです。そこで日本の寄与のようなことが、例えば半導体だったら日本は基礎研究ではどの程度貢献したのか、他方量産技術としてはどうなのかということを報告書にしているのですが、高温超伝導についての報告書【“Commercializing high temperature Superconductivity” Congress of the United States, Office of Technology Assessment(June 1988)】が出ることになりました。1987年のことですね。その報告書をつくる委員会ができて、その中には私の知っているアメリカ人も入っていました。

その意味でいいますと、オレンジのJ J A P特集号の4月号と5月号は、世界の高温超伝導研究の初期の教科書になったのではないかなと私は思います。

【永田】 先生、非常におもしろいお話で、まさに今、一つのオーラルヒストリーの対象になるべきお話を伺っていると思うのですが、ここで二、三、事実関係を確認させていただきます。先ほどY or Ybという、スペリングの間違いをあえてジャーナル投稿の段階でやって、後の校正段階で修正したという話がございました。それが行われた一つの動機としては、特許の問題があるということでした。これはおそらくジャーナルに発表して公知にしてしまうということと、その内容を特許出願することが相反するという問題だと思えますが、いわゆるグレースピリオド（注：発明の公表から特許出願するまでに認められる猶予期間）がアメリカでは1年間あると思いますので、例えば論文として特段の間違いのないものを発表しても、その後、その関係者が1年以内に出願すれば、特に問題がなかったのではないかと思うのですが。

【北澤】 いや、それは大問題です。どういうことかといいますと、リットリウム・バリウム・ランタン・銅・酸素と、この4金属元素で成り立っているものが90ケルビンという液体窒素温度を越す超伝導体になりましたよということを、査読の段階でレビューア

一の人たちは見てしまうわけですね。レビューアーの人たちも、それを自分の心の中にだけとどめておくようなことは非常に難しいだろうと私も思います。そうすると、それを見てすぐに研究を始めてしまうグループがあちらこちらに出てくるということを意味するのですね。

【永田】 つまり、むしろそれは特許としての出願のタイミングとの兼ね合いよりも、単に基礎研究の成果が抜け駆的に発表されることに対する懸念ですか。

【北澤】 これは物質特許ですので、最初のリ튠・バリウム・銅・酸素の基本特許はもう先に出されているのでいいのです。けれども、特許というのは基本特許1つだけではだめで、周辺特許をかためていかないといけないのですが、ほかの人たちがみんな入って来てその研究がどつと始まると、この周辺特許を先にやられてしまうわけですね。だから、ブレークスルーのインパクトが大きければ大きいほど、しばらくの間、秘密に保っていたなら、こんなにいいことはないのです。そうすると、周辺特許まで含めて自分たちのグループでかなり押さえられるということになるのです。

【永田】 なるほど。周辺特許を可能にするための関連研究を進める上での、いわばリードタイムを確保しておくこと。それが目的だということですか。

【北澤】 そういうことですね。

【永田】 わかりました。

それから、先ほどアメリカのジャーナルが超法規的に早いタイミングで刊行されたというお話がございましたが、これは刊行時期よりもむしろ論文の受理日が記録に残るかと思うのですが、それでもジャーナルの刊行のタイミングが決定的に重要になるということでしょうか。

【北澤】 これは普通の場合はそうなのですが、高温超伝導のように、だれかの論文を見たら3日後には、それを追試して、4日目には少し違った組成とか、いろいろなことで研究をやって、それで1週間後には論文にして出すということができるときには、引用しようとしても、例えばJ J A Pの論文はまだ出ていないので、何が書かれているかわからないわけですね。1986年の当時は、まだEメールがなくてファックスの時代でした。我々はその出来事の後には、論文を出すと世界の主だった研究者にファックスで送るということをやり始めたのですが、普通は出版前には手に入りませんから、そこに何が書かれているかわからないので引用もできない。そうすると、先に印刷されたアメリカのPhysical Review Letterに掲載された論文、これは順番としては日本の後にやられた実験なのだけ

れども、そっちのほうが引用されてしまう。日本の論文は引用されないと、そういうことになってしまうわけですね。

【永田】 なるほど。そういう微妙なタイミングなのですね。

【北澤】 ええ。素早く研究が進むときには、そういうことが起こりますね。

【永田】 そうかもしれませんね。いかに受理日でプライオリティーが主張できても、その後、名声が残るかどうかについては、やはり……。

【北澤】 引用されないわけですからね。

【永田】 ええ、そういう形になりますからね。なるほど。わかりました。

それから、先生のアメリカで講演旅行をなされたときのご講演の内容は、学会でお話しになることと大体同一の内容だったのでしょうか。それとも企業のオーディエンスなどがあるわけですから、内容を変えたのでしょうか。

【北澤】 全然違います。これは学生たち向けに、要するに高温超伝導とは何かと、そういう講演題目だったのですね。その当時、1986年に研究が始まって87年ごろは、圧倒的に日本の研究が進んでいました。日本の取り組みが大体2カ月ぐらい早かったわけですね。それで2カ月違うと、理解度合いが非常違うのですよ。簡単に言えば、高温超伝導は足が1本、手が2本、頭の毛が3本とか、そういう感じで、こんな格好をしているのですよという話をするようになるわけです。そして、手がこんなふうに生えていて、飛ぶ力は、こういうところから強いのではないかと思いますとか、要するに高温超伝導の臨界温度がなぜ高いのかという話です。こんな特色のある電子の動き方をやるから、こんなことと関係があるのではないかとか、そういう話になるわけです。そうすると、まだアメリカでは高温超伝導のことが全然わかっていませんから、大騒ぎになりまして、学生たちも理科系の学生だったらだれでも、何とかその話を聞きたいという時期だったのですね。それで学生たちが呼び集められていて、私がそこに行って話をする。そんな感じでした。

【永田】 なるほど。わかりました。

【北澤】 それで私としては、自分たちの研究だけではなくて、日本の研究全体を紹介しました。そこから考えられるお化けの正体は何かという感じですね。そういう感じで講演しました。

【永田】 それから、すみません。一つ、ちょっと下世話な関心で恐縮なのですが、アナハイムでジャーナルを配布されるに際して、数千冊を……。

【北澤】 1,000冊ですね。

【永田】 1,000冊をご購入されたわけですね。これは結果的に田中教授の退職金でお支払いになったのですか。(笑)

【北澤】 いや、それが実は大事件なのですよ。結局、いまだに私のもとにどっちも請求書が来ていないのです。あれからもう22年たちました。どちらも払わなくてもいいとは言ってくれていないのですが、私のところには請求書が来ていません。

【永田】 学会と物産でございますよね。なかなか粋な計らいですね。(笑)

【北澤】 ええ、そういう状況にあるのですが、まあ、民法上は5年ぐらいたつと支払いの時効になりますよね。だから、私も感謝して、何とかこの件に関しては口をつぐんでいるわけです。

【永田】 わかりました。

それで先生、今のお話を伺っていても、科学者の世界で、その実践のプロセスで行われていることは、なかなか政策研究の立場に立った我々の目に入っていない場合が少なからずあると思います。今、政策研究の中では、例えば論文の件数であるとか、あるいはその引用度数のような尺度を使って、知的生産性なり、あるいは貢献度のようなものを定量的に評価すると、こういう方法がとられることが多いと思うのですね。しかし、論文として出てしまう以前の段階で、どのような確執が存在したのかとか、どのような韜晦なり、意思決定の微妙なプロセスが存在したのかということが全く見えてこないところがあって、そのプロセスに光を当てるという意味で、我々はオーラルヒストリーという研究手法に相当の有用性があるのではないかと考えているのです。

ただ、一つの問題として、どうしても個々の方々に、ご自身が直面されたご経験を主観的に語っていただくところがございますから、相互におっしゃることに食い違いが発生する場合もあるかと思います。これはなかなか単純に裏がとれないようなことだと思うのですね。実は、あるご講演の中で1人のオーディエンスの方から、実は自分はオーラルヒストリーの被害者であるというコメントがございました。自分の指導教官に当たる方が、その方の博士論文に関して、ほとんど自分のアイデアによって行われたものだという言明を、あるオーラルヒストリーの研究者に対してしたことがあるけれども、それは事実無根だったというような事例について話されておりました。そのように個々の研究者の見方によって事実はさまざまで、唯一絶対の真理、歴史的事実というものはないと私は思うのですね。

【北澤】 私もそう思います。

【永田】 そうすると、その間に発生するある種の利益相反を考えた場合に、では、ど

の主体がオーラルヒストリーに取り組むべきなのかという課題がございます。例えば公的な立場でそのオーラルヒストリーをやろうと思いますと、どうしてもオーラルの対象にした人の利害だけを結果的に代弁してしまうようなことにもなりかねないわけがございますね。例えばJ S Tも公的な機関でございますし、私ども科学技術政策研究所も国立の研究機関ですから、そういう意味でニュートラルな立場で科学研究の世界に向き合っていかなければならないわけがございますね。そうすると、オーラルヒストリーの蓄積のような取り組みについては、むしろ個々の科学者の利益を直接代表できるような、学協会のような組織がこれを進めていくことにならざるを得ないのかどうか。そのあたりのことが私どもも一つの問題意識としてあるのでございますが、その点についてはいかがお考えでございましょうか。

【北澤】 アメリカ物理学会では、高温超伝導の初期のころのデベロップメントについても、オーラルヒストリーでいろいろな人の話を集めているのですね。だから、いろいろな人たちの話が全部、そこのアーカイブにアップされています。まず一つはそういう形で、利害が相半するかもしれないような人たちの話をなるべく多く集めて、それを相互に聞き比べることによって判断してもらおうというやり方が一つかと思いますね。アメリカ物理学会はそういう方式をとっています。それからもう一つのやり方は、1人の人、例えば科学史家に委嘱して、その人にあちらこちらとみなインタビューしてもらって、その人が全部書くというやり方もあると思います。

この高温超伝導に関しては、中国のルー（Lu）さんという人だと思いますが、現在は中国の精華大学と北京大学の教授になったのですが、当時はアメリカにいて、その人がアメリカ物理学会のオーラルヒストリー部門の委託を受けて、いろいろな人のインタビューをしたのです。それで、そのルーさんが書いているインタビューのまとめのようなものがあります。その人は歴史風に書いているのですね。私もそのインタビューを受けていたものですから、後になってその人が考察した結果をまとめて書いて出版したというものを見せていただいたのですが、いろいろな人の話が基にありますから、本人が思い間違いになった部分もあるというか、内容としてはあまり正確でもないなと思ってそれを見ています。けれども、それは後の祭りで仕方がないのですね。まあそれはそれとして、アメリカ物理学会のライブラリーに行けばいろいろな分野のオーラルが出ていますから、もし後の人たちが、非常に興味があるところを調べようとするれば、そうしたライブラリーがあることによって、このときはどうだったのかという歴史をチェックすることができますよね。

【永田】　　そうですね。それから、やはり先生の科学者としてのご経験の中に、今の場合のように非常にポリティカルに日本の研究成果を訴求していかれたという、いろいろな意味でのご努力がおありだったことが、お話からうかがえるわけですが、それにしてもそれを後進の研究者の方々に伝えていく機会がなかなか……。

【北澤】　　それは全くないですね。

【永田】　　そうですね。ですから、まさにオーラルヒストリーのような形で、そうしたプロセスで起こったことが残っていくと、いろいろな科学者に対する研修の機会に使えていけるのかなとも思うのですが、その点はいかがでしょう。

【北澤】　　ですから、私も、こういうことはあまりお話しする機会はないのですが、ちょっとした文章にして、ある協会の巻頭言みたいなところに書いたことがありますが、こういったたぐいのことは実際にはいろいろな影響が出ることもあるのです。例えばJJAP Lettersという雑誌は、その後つぶれてしまうのですよ。私が1,000冊の代金を払わなかったからということではないのですが。それで、これはうわさなので私はあまり大きな声では言えないのですが、なぜつぶれたかということと高温超伝導の論文のせいなのです。その高温超伝導の論文が最初に出たのが2月ぐらいだったと思いますが、その年は特集号を含めて、国内だけでなく海外からも、たくさんの高温超伝導の論文がJJAP Lettersに集まることになってしまったのです。JJAP Lettersは会員の人に配っています。会員は1,000円なのですが、その時は投稿がたくさんあるものですから、雑誌の厚さが倍になってしまった。しかも海外の会員が増えてしまった。海外の会員分はもともと赤字であるということで、JJAP Lettersの刊行母体はその年度末に、何千万円かの赤字を出してつぶれてしまうのです。つぶれてしまうということとちょっと語弊があるのですが、**Japanese Journal of Applied Physics**という名前ですから、これは応用物理学会が刊行しているのだろうとみんな思っていた。ところが、実はそのときまでは応用物理学会の雑誌ではなかったのですね。それで、それを契機に経営基盤が安定している応用物理学会がJJAPの刊行の権利を譲り受けたと、どうもそういうことになったのではないかと思うのです。

【永田】　　それ以前は、どちらに発行権はあったのですか。

【北澤】　　これは欧文誌刊行会という団体があって、そこが出していました。

【永田】　　そうですね。なるほど。

【北澤】　　結果的には、JJAP Lettersを出している人たちからすれば、それまで不安定な身分のまま編集事務作業や印刷を続けていたのが、その後安定になったのですね。だ

から、恨まれることはなかったというようなことらしいのですが、そんなことがあったようですね。

【永田】　　そうですか。先生、今はちょうど一つの科学研究の世界について、かなり背景的なお話を伺ったわけですが、現在の先生のお仕事、JSTの理事長として、まさに科学技術政策の重要な幾つもの事業を束ねる立場にある場合に、科学研究とはまた違った意味で、そのプロセスにおいて起こっている物事をどう伝えていくことができるかということが、問題意識としておありなのではないかと付度をしている次第です。例えば昨今、科学研究の成果につきましては、極めて短期的な費用便益の観点から成果を期待されるような傾向があり、しかもその評価の仕方も専ら定量的な観点からなされるという傾向があるように思われます。しかし科学研究の成果とは、そう簡単に金銭的な価値としてはかれない場合がありますし、そうした事業なり、研究プロジェクトの存在価値はもっとナラティブに伝えていくしかないような、あるいはナラティブな材料で評価されるしかない場合もあるように思われます。そういう場合に、科学技術政策のさまざまな事業の中身に関して、一つの評価の素材を提供するための方法として、オーラルヒストリーを応用できる可能性があるかと思っているのですが、その点はいかがでしょうか。

【北澤】　　これに関しては2点申し上げたいと思うのです。1点は、私もJSTで、過去の自分の歴史というか、そういう経験をもとにして、やり方みたいなことを考えている面があるのですね。その点で申しますと、ごく最近、高温超伝導に似た事件が2件起こったのです。その1件が、私にとっては山中（伸弥）さんのiPS細胞事件です。それから細野（秀雄）さんの鉄系超伝導事件です。この2件が起こったのですね。この2件は発表になった途端に世界が大騒ぎになった。ちょうどベドノルツ＝ミュラーの論文と、私たちがその物質を実験でアイデンティファイして学会に発表したら、世界がフィーバーになったのと同じパターンなのです。

そのときに私が感じたのは、高温超伝導のときの日本はとても元気だったのです。1986年でしたから、日本の経済の絶頂期なのですね。今はどうもそうではない。しかも山中さんのケースでは、ライフサイエンスの分野ですから、あの分野というのは、アメリカ対日本は10対1とも言われているぐらい、大きな彼我の差があるわけですね。そういう中で山中さんが健気にもああいう研究成果を出した。さあ、そのときに日本はどのような態度をとるのか。そういう問題なのですね。実は高温超伝導フィーバーの1986年当時は、アメリカは元気がない時期で、だからアメリカは日本から出てきたそういう研究成果に対

抗して、レーガン大統領が政治的に叱咤激励すると、そういったことになったのです。今回の山中さんのケースで私が一番心配したのは、先ほどと同じで、周辺の人たちがしらっとして、「i P S細胞？ ほかの研究だって大事なんだよ。何も i P S細胞だけが研究じゃないだろう」と、そういう態度をとること。それから力の差が1対10ですから、アメリカはそれに対しておもしろいと思ったら、みんなが飛びついてくる。そうすると、i P S細胞の研究成果が山中さんという人材も含めてすべてアメリカにさらわれていってしまって、それでおしまいという状況になることを恐れたのですね。

それで私たちとしてはどういうことを始めたかといいますと、まず山中さんに対しては、とにかく素早く、人のサポートすることにしました。突然忙しくなるので、研究室に参謀が必要になるのです。JSTから生物のことも研究のこともわかる比較的若い人材をすぐに京都に派遣し、常駐できるようにしました。現在彼は京都大学の特任助教授になってしまいました。また、特許の分かる人も派遣しました。一方、情報流通に関して山中さんが後になって評価してくれるであろうことをしました。まず国内の研究者たちに知ってもらう必要がある。すると国内にも山中さんと一緒になってやろうとする人たちのグループができてくる。それがある程度進んだら、日本がやり始めたということを海外にきちんと伝える。それで海外の人たちにもきちんと評価してもらおう。そういうことをやりましたですね。山中さんの論文が発表されたのが2007年11月の終わりだと思います。アメリカのセルという雑誌に発表にしたのです。それで、そのセルの発表の解禁日というものがあるわけですが、そのときに文科省の記者クラブで、それを発表した。その発表直後から、もう大騒ぎになっているわけですが、大騒ぎになっても新聞とか雑誌とか、公的なものではなかなか研究の中身が伝わらないのですね。それで山中さんに日本全体の興味を持つ人たちに向けて話をしてもらおうということで、発表後1カ月のうちに京都で国内シンポジウムをやりますということにしました。山中さんに中身の話をしてもらって、それからその周辺の人たちに、自分たちから見たら山中さんのi P S細胞は何が重要なのかということについて話をしてもらおう。そういうシンポジウムを仕組んだのです。それをJSTが主催して、京都駅側の会議場で、4会場ぐらいつくりましたが、結果的には部屋に聴衆が入り切らなくて、京都大学の教室にも映像を映してやるようなことになりました。それを都合1カ月でやったのです。通常、1カ月の準備でシンポジウムをやるなんて信じられないと皆に言われましたが、とにかく会場が1カ月後にあいていたら、新年にならないうちにやろうということで、たしか12月25日のクリスマスの日にやったのです。それで京都の国

際会議場もすぐに押さえようということで、翌年の5月の連休に今度は国際シンポジウムをやることになったのです。

国内のシンポジウムでは、とにかく日本の研究者たちに一体どこがおもしろいのかというのをちゃんと伝えることが大事なことだったのですね。国際会議のときには、半年後の5月だったわけですが、この時に一番大事なことは、山中さんのiPS細胞の重要性がわかって、なおかつ世界の重鎮である人たち、そのときのメインゲストはエバンスさん（注：マーチン・エバンス卿/Sir Martin Evans）という再生医療でノーベル賞を既にもらっている人なのですが、このエバンスさんという人に基調講演をしてもらい、そのほかのゲストの研究者たちに、山中細胞とはどういう歴史的な意味を持つのかという内容で話をしてもらったわけです。

このねらいですが、山中細胞が発表された時に、私も専門ではないからその意義はよくわからなかったわけです。それでどうしたかということ、誰かに聞くわけですが、これはだれに聞いてもわからないのです。本人に聞けば、ますますわからないことになりますので、結局、わからないわけです。ところが、私がそのときにわかったことが一つありまして、山中iPS細胞をインターネットで引いてみたのです。そうしたら日本ではこれについてだれも議論していない。これは悲しいことなのです。一方で海外では、もうすさまじく情報が飛び交っている。その中でも私が特に注目したのは、いろいろと調べているうちに、ドリーというクローン羊をつくったスコットランドのなんとかさん（注：ロスリン研究所イアン・ウィルマット博士）、その人のホームページにたまたまヒットしたのですね。そうしたら、その人曰く、私はもはやクローンはやめると、クローンより山中iPS細胞のほうがいいと書いてあるのです。これから自分は山中iPS細胞を使って、実験をやっていると考えていると。それまでの実験では、クローンも含めて、どうしても受精卵を殺すわけです。特にカソリックは、生まれてからが生命ではなくて受精卵からが既に生命であるとしています。キリスト教圏のヨーロッパには、どこからが生命の始まりかという厳粛な議論がありますから、やはり受精卵を殺すことは倫理的に抵抗がある。山中さんは、自分は顕微鏡の下ではできないと思って、iPSの研究を始めているのですが、羊のドリーのその人も、これからは自分もクローンをやめて山中iPS細胞で行きたいと、そういうことを書いているのです。それを見て、私は、これは大変なことだと。これはすごいのだと初めて思えたのですね。それまでは、そういうことをちゃんと言ってくれる人がだれも日本にいないので判断できなかったのですよ。インターネットだったらその日のうち

に調べられますから、夜にそうやって調べまして、それが私にとっては決め手だったので。そして、これは幸いなことにJSTの場合には理事長裁量経費があるのです。JSTの全予算の1%なのですが、1,000億円ありますから、1%として10億円あるのですね。その理事長裁量経費が使えると考えていて、数億円ぐらいはすぐに発動しても大丈夫と聞いていたので、すぐに山中さんの周辺をかためるようにということで指示をして、JSTの基礎研究部門がすぐに動き始めたのです。

一たんファンドとして大丈夫となると、彼らは一気にいろいろなものを仕かけてくることになるわけですが、この場合直ちにやったことは拠点作りです。iPS細胞の研究をやるときには何が重要かという、iPS細胞をつくる場所も問題なのですが、iPS細胞をつくったら、それでどういうことができるのかという部分です。その研究をやるためにはiPS細胞をたくさんつくっておかないといけない。これをつくる拠点は山中さんもどうしても自分だけではできません。iPS細胞の量産をやればiPS細胞とは何かというものの研究を広めることができるので、その拠点をつくりたいということで、すぐに京都の周辺で土地を探しまして、場所を借りて、そのビルの中の実験室を改造することをやりまして、数カ月後には実験ができるまでにしたのですよ。ところが、お金が結構かかるわけです。だけれども、数カ月後には動かせるようにした。

私はこのときにほんとうに思ったのですが、やると決めると、みんなが応援してくれるということがわかりました。つまり文部科学大臣もすぐに、文科省は全面的に支援するのだ、という感じで言ってくれたし、京都大学もやりますと言ってくれた。やりますといっても、大学ではなかなか物事がちゃんと決定できないので、普通2～3年かかるのですが、そこがJSTのいいところで、決断したらその日から実行できる。それで、その日からすぐ土地・建物を探すという感じで動いたのですが、あるビルを借りて、そのビルの中を実験ができるようにして——ウイルスなんかを使いますからね——そういう設備を整えて、2009年7月には実験が開始できたのですよ。そんなことで建物は一生懸命やりましたが、まだ実験をやるほうのお金がなかったのです。そうしたら、その後、翌年の予算でNEDO（注：独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）とか、NIBIO（注：独立行政法人 医薬基盤機構）がお金を付けてくれたのですね。それでNEDOが設備を購入できるということで、JSTがつくった建物の中にその設備を入れた。だけれども、こんどは人がいないということで、NIBIOが人を雇った。だから、NIBIOが雇った人でNEDOの設備でJSTがつくった施設の中で実験をやるという、こういう前代未聞なこと

が起こったのです。

【永田】 それはまた、非常にクロスファンクショナルなプロジェクトですね。

【北澤】 だからこのケースは、急を要するときに、省庁間の壁を越えた協力というもののモデルをつくるには非常にいい機会だったわけです。一たんそういうことが起こると前例ができるわけですね。それを特区として国会議員たちも応援してくれると、そんなことになりました。結局、私としては、ほとんどお金を使わずに済んだと、そういう状況になったわけですね。実は、このような山中さん支援緊急プロジェクトを行うに当たっては、JSTの内部だけで判断せずに、ライフサイエンスの分野の重鎮の先生方4人に審査委員会を作って頂いて、オーソライゼーションを頂きながら進めるというやり方を探りました。その理由はJSTの内部だけでやると、たとえ善意でやっても、「伏魔殿なのではないか？」といった疑念を持たれるからで、透明性を持たせたいということでした。

だからお金というのは、判断は必要ですが、これだけをこのために使いますと、とにかくやりますと言うと、ほかがいろいろ予算をつけてくれる。この意味では、JSTだけでその支援をやるとしたら大変なことになってしまうわけです。これはもう、1つのプロジェクトで年間100億円は軽く超えてしまいますから。そうすると、JSTだけでこうしたサポートをしようとしたら、とてもではないけれども、JSTのすべてのリソースを注ぎ込まなければならなくなってしまうのです。だから私としては、今度はJSTとしてはなるべく早くに手を引きましようと言っているわけです。それでいよいよ2年たって、京都大学が本格的にサポートできるようになってきて、それから例の2,700億の30人の代表者の一人（注：先端研究助成基金）に山中さんが選ばれましたから、京都大学が主たる支援者となって、そのプロジェクトが年間50億円でスタートするのです。現時点ではまだスタートしていませんが。このように、大学などがちゃんと動き出せるようになるまでには大体2年かかる。だから今、JSTとしては、大学が動けるようになるまでをやったらフェードアウトしていきましようと言っているのですね。ごく一部を残してフェードアウトをしていきます。

そんなところが、高温超伝導で学んだことを山中さんのときに生かそうとしたということなのですね。私もいろいろなサポートを受けてありがたかったことと、ほんとうはこういうことをしてほしかったなと思うこととか、いろいろあったのです。

1986年の高温超伝導のころは、まだ日本にはJSTのCRESTのような支援の体制はなかった。一方のアメリカでは、ヒューストン大学がすぐに日本円にしますと5,00

0万円という緊急の研究費を出してくれると、そんな状況になったわけです。日本も結果的には応援してもらったのですが、私の研究室では、当時どういうことが起こったかというところ、学生たちがとにかく徹夜で次々と新物質をつくって、毎晩X線解析装置で物質の同定を順番に次々と並んでいてやっている。そのときにあったX線装置は30年稼働し続けていた古い機材で、これがダウンしてしまったのです。それで理学電気というX線解析装置のメーカーに相談したところ、1台1,500万円です。その時はたまたま注文流れで手持ちの機器があるから、1,500万円払ってくれるなら、すぐに納めてくれるというのです。ところが、当然、手元にそんなお金はないわけですね。それで実は私としては、とにかくその装置を持ってきてくださいと頼んで、理学電気が持ってきてくれて、請求書も届いたのですよ。その請求書が届いたのは、私がアメリカに行って3週間の講演をしていたときだったのです。そうしたら、その間にこの話が新聞に出てしまったのですよ。どういうふうに出たかというところ、新聞は好意的に書いてくれたのですが、アメリカのヒューストン大学ではすぐに支援の手が差し伸べられたと。日本では、東大では昼夜通して研究をやった結果、大きな赤字が出て、それが払えないでいると。そういう内容の新聞の記事なのです。だから、新聞は好意的に書いてくれたのですが、当時の文部省が困ってしまったわけですね。赤字を出している研究室というのは法律的には認められないわけですね。それで私がいなくて、すぐに文部省の調査が東大の工学部に入りまして、その結果、そういう赤字はありませんでしたという報告が文部省には行っているのです。

それで、うちの研究室で起こったことは、その請求書がなくなってしまったのです。

【永田】 1,500万円ですか。

【北澤】 ええ、1,500万円の装置の請求書です。それで、研究室に請求書があるのだからと文部省が調査に来まして、ありませんと言ったら、東大の事務は、それを——ここから先は私のスペキュレーションですが、東大の工学部には、委任経理金という企業からの寄附金があるのです。その寄附金は国庫の経理ですから、どうしようもないのですが、それを銀行に預けていると金利がつくのです。その金利については国庫の収入ではないというおもしろい仕掛けがあったのです。その金利の上がり分というのは工学部には相当にあるのです。それが工学部の潤滑剤として回っていると言われていまして、おそらく工学部長がそこから出してもらったのではないかと私は思っています。私にはその後、二度とああいうことはしないようにと注意がありまして。(笑)

そんなことがあったのですが、そのとき、学長が有馬（朗人）さんだったのですよ。そ

れで学長からその後、電話がかかってきて、何か困っていないかというのです。学長の手持ち資金を6,000万円もらったので、それを4人の人に分けようと思っていると。何か符合しているわけですよ。それで私としてはもう1台、解析装置をそれで買ってもらったということがありました。そんなことで、結果的にはいろいろ支援してもらえたかなと思っています。先ほどのJJAPの670万円の踏み倒し事件みたいなものですから、そういうものも結果的にはみんな応援してくれていたのだと思うのですね。

だから、その点では山中さんのiPS細胞の盛り上がりが起こったときに、山中さんも最初のころは日本で研究をやっていく自信がないとかなり言っていました。そこではアメリカがもう圧倒的なわけです。山中さんがやっていくには、周辺のサポートみたいなものがなければ、とても自分たちだけではできないということを随分、彼が言っていたので、私もそのところだけはしっかりサポートしていかなければいけないなと思って、一番出だしのところは、とにかく大丈夫です、支援しますよと。そういう雰囲気を与えるということが大事ですね。

それで、細野さんの鉄系超伝導物質発見の場合は、実はサポートされているときに起こったのです。細野さんのケースは、その意味では山中さんとはまた少し違って、細野さんはERATO（注：Exploratory Research for Advanced Technology, 戦略的創造研究推進事業）と呼ばれるJSTとしても一番大きいプロジェクトがあるのですが、それで5年間サポートしていたのです。その後、成果が非常に活発に出ているということで、もう5年間、今度はSORST（注：戦略的創造研究推進事業「発展研究」）というプロジェクトでサポートされている2年目か3年目に起こったのです。ですから、これを少し拡充すれば、新たに何かの形でやりますと言わなくても支援できたということで、細野さんのケースは非常に簡単にサポートすることができました。

この時もすぐにシンポジウムをやりまして、JSTの担当職員にはそういうことが得意なのがありますので、そういう形で国内シンポジウムをやり、さらにすぐに国際シンポジウムをやりました。だから物質材料関係、高温超伝導は日本が進んでいるのです。そうすると、NSF（アメリカ国立科学財団）などいろいろなファンディングエージェンシーがJSTと協力して一緒にやりたいと言ってきました。今、細野さんの高温超伝導研究に関しては、ドイツやアメリカのファンディングエージェンシーとJSTの共催という格好にしています。これはもちろん日本が主体的に進められるのですが、アメリカから若い学生たちも参加させてもらいたいということで、その人たちの費用を毎年、政府やDOEが出

すと、そういう形で展開しています。だから、その意味ではネットワークをつくるというのですかね。私としては、ファンディングエージェンシーのネットワーク、あるいは研究者間の国際的なネットワークをつくるということは意図的にやっています。

私は山中さんの i P S はノーベル賞だなどと思ったものですから、それを世界に認めさせることのためには、なるべく早い時期に、まず国際シンポジウムを開いて、そこに非常に影響力のある人たちに来てもらって、山中さんの i P S の歴史的な評価とインパクトを話す形で講演してもらうのが一番いいと思ったのです。ですから、急いだわけです。

細野さんの場合にも、これは6カ月もかからなかったわけですが、細野さんの場合にはもう少し違う理由があって、今度は日本が追われる立場だったのです。山中さんの場合には、全体としては日本がアメリカを追いかけている中で起こったので、そういう状況の中で起こった山中さんの研究をこのようにサポートすると、そういうシンポジウムだったのです。一方の細野さんの場合は、逆に論文が出た途端に、中国での反応がすさまじくて、中国から次々と論文が出てくるという状況になりかかったのです。これは日本国内にも早く、物質探索をするようなグループをつくらないといけないと思いました。それというのも、高温超伝導というのは、最初に見つかった物質が一番臨界温度が高いとは限らないのです。彼の研究の場合には鉄系超伝導といって、鉄を含む物質群という大きな大陸があるだろうと思われたので、中国が一斉にこの分野に参入してきたわけですね。日本は何か手をこまねいているところがありましたから、日本の国内に高温超伝導の物質探しをするような、特に若手の人たちをグルーピングしたほうがいいではないかということで、すぐトリップ（注：新規材料による高温超伝導基盤技術 TRiP）と呼ばれる鉄系超伝導の物質探索のグループをつくったのです。細野さん自身は、今までの制度で研究のサポートをして、これに加えてトリップという、大学の若手研究者を中心とする小さなグループをつくって、そこは物質探索に特化するという形で展開しました。

【永田】 なるほど。やはり、今の先生のお話でよく見えてまいりますのは、政策的な対応としては、ある種の枠組みとか制度の体系というものだけで科学技術の振興が可能であるというよりは、むしろそうしたプラットフォームの上で臨機応変に大胆な意思決定を行うことが必要だということですね。

【北澤】 私は基本としては、どういう研究を支援すべきかを検討する委員会があって、そこが社会的ニーズや日本のシーズ、またリソースの状況を検討して、それを基に日本がやるべき研究分野を決めて、その上で人材を募集して、ここには何億円という形で決定す

る、というやり方がオーソドックスだと思います。ただ、それがあつた上で、今みたいな臨機応変にやれるフレキシビリティがあることがとてもうれしかなの思っているのです。JSTにはJST機構法があるのです。科学技術振興機構法という法律があつて、その法律を見てみると、フレキシビリティがあるのです。ですから、その意味で山中さんのケースも、細野さんのケースも、そのフレキシビリティの部分を生かしているというところがあるのですね。これはすごく独立行政法人としてのうれしい部分だといえるでしょうか。

【永田】 　ただ今ご紹介をいただいたような、フレキシビリティがどう生かされたのかというお話は、やはりオーラルヒストリーの形で残していかないと、なかなか後世に伝わっていかないのかなという感じがいたしました。今、先生にお話しいただいたようなことも、文書として正式には残らない部分が多々あるのではないのでしょうか。

【北澤】 　ええ、残しにくいですね。普通はこういうことは表には現れないわけです。

【永田】 　そうですね。その意味で、今、ご紹介をいただいたお話は、政策研究への応用ということについて一つ、大きなヒントを与えていただいたものと思っています。

【北澤】 　今回、私が、そういう判断かできたもう一つのバックグラウンドにはマスメディアの存在がありますね。マスメディアの人たちの中には、再生医療の問題であるとか、そういう問題について、私たちよりもはるかに熱心に取り組んでいる人たちがいるのですよ。山中さんのiPS研究が世に出たとき、そのマスメディアの人たちが私に対して、これを日本がどういうふうに育てていくべきなのかとか、そういう論調で報道するというよりは、むしろ、ああいう研究を育てていってね、という気持ちみたいなものをぶつけてこられるわけですね。しかも、あちらこちらの情報をよく知っていますから、私にとってはそういう人たちがプレッシャーなのですが、ある意味では、その人たちから学んでやっていけるという意味での、非常にいい応援団でもあります。

【永田】 　そうですね。わかりました。では、先生、大変長くお時間をいただきました。誠に今日はありがとうございます。

— 了 —

【資料編】

資料 1.

「オーラル・ヒストリー研究とは何か①松島茂 東京理科大教授による講演」

以下に掲載するのは、わが国のオーラル・ヒストリー研究の第一人者である東京理科大学専門職大学院教授 松島茂氏が、自身のオーラル・ヒストリー研究の内容とその経緯、また研究に付随する様々な留意事項などを語った記録の抄録である。

【語り手】東京理科大学専門職大学院教授 松島茂

【日 時】平成21年9月29日 10時～12時

【場 所】霞ヶ関ビル30階 科学技術政策研究所会議室

【進行（永田晃也 科学技術政策研究所 第2研究グループ総括主任研究官）】

【永田】

本日は、ご案内いたしましたように、東京理科大学専門職大学院総合科学技術経営研究科教授の松島茂先生をお招きしまして、「オーラル・ヒストリーの実際：トヨタにみる製品技術・生産技術・製造技術の相互発展のダイナミズム」と題するご講演をお願いいたしました。

このような講演会を開催いたしました背景について、簡単に申し述べておきたいと思えます。私ども科学技術政策研究所は、課題のひとつとしてわが国の科学技術の国際的なプレゼンスを高めていくことを目的とする政策の立案に資するための、理論的あるいは実証的研究を進めております。おそらく、ただすぐれた研究開発を行い、発明や発見を行えば、その事実を以てわが国の貢献が世界的に認められるというわけではない。そうではなくて、その経緯をどう語っていくのか、積極的に歴史を語っていくという営みが、おそらく科学技術活動におけるプレゼンスを高めていく上で、とても重要な部分になってきたと認識しております。

そうしたことを踏まえまして本年度から、オーラル・ヒストリーの方法論を科学技術における歴史認識に役立ていくためには、実際にどのように応用していったらいいのかという研究を立ち上げているところです。科学技術政策研究所は過去、科学技術政策史についての大部の取りまとめを行ったこともございますが、オーラル・ヒストリーの研究についてはこれが最初の試みです。そのため、これからこの分野の知見を有する専門家の方々を

適宜お招きし、勉強会の場を設けていきたいと思っています。本日はその第1回に当たる講演会で、松島先生にはこのような依頼を快くお引き受けいただいた次第でございます。

松島先生は、これまでとりわけアントレプレナーシップについてのオーラル・ヒストリーについて、たくさんの業績をお持ちです。既にご存じの方も多いと思いますが、簡単にプロフィールをご紹介致しますと、1973年に東京大学法学部をご卒業の後、通商産業省に入省され、2001年4月には法政大学経営学部教授に就任されています。その後、2008年4月に東京理科大学に転任され、現在に至っていらっしゃいます。本日は、先生のこれまでのご業績を踏まえながら、とりわけ政策研究あるいは科学技術の形成史に関して、オーラル・ヒストリーの方法論がどのような意味を持っているのかについても、お考えをお聞かせ頂きたいということをお願いしましたところ です。

初めに1時間半ばかり先生に自在にお話しいただきまして、その後、フロアとの質疑の時間を設けさせていただきたいと思っています。

それでは、先生、よろしくお願ひします。

【松島】 ただいまご紹介いただきました東京理科大学の松島でございます。よろしくお願ひいたします。

今の永田先生のお話を伺いまして、本日のこの会の主旨がよくわかりました。実は、そんな感じかなという予測も少しあったものですから、今日のお話をするに当たって、材料をいろいろと事務局上野さんに送りつけました。皆さんのお手元にその資料がたくさん置いてあると思うのですが、その中から今の永田先生のお話の趣旨に沿ってお話をしていきたいと思っています。

まず、お手元の『オーラル・ヒストリー入門』というものをご覧になっていただけますでしょうか。この辺りから入っていききたいと思うのですが、これが実は、私がオーラル・ヒストリーという手法をどう意識して、どういう研究の積み重ねをしてきたかという資料です。それから先ほど話がありましたような、アントレプレナーシップの研究であるとか、最近ではトヨタの技術発展、イノベーションがどう行われてきたのかという仕組みの解明を、オーラル・ヒストリーを使ってやっていきたいと思ひて、最近の研究はそこから辺りにシフトしてきております。今日はそれを中心にお話ししようと思ひていたのですが、今のお話を伺いますと、私自身のオーラル・ヒストリーが政策史の研究から入って、だんだん実態がどう変わっていったかに移って行ったものですから、自分の経験をお話しするのが趣旨には合っていそうな気もいたします。ですから、当初の予定とは順番を変え

まして、『オーラル・ヒストリー入門』の資料を使って自分の研究史から入っていきたくと思います。

■オーラル・ヒストリーと機振法■

私がオーラル・ヒストリーという手法を初めて意識的に使ったのは、実は私がまだ通産省におりまして、課長補佐だった頃になります。機械工業振興臨時措置法というのが昭和31年にできた法律で、昭和31年というのは大変重要な年というか時期だったのです。ちょうど経済白書で「戦後は終わった」というフレーズが出た後のころです。「戦後は終わった」という意味は、昭和37、8年に日本は開放経済体制に入っていくのです。それまで日本は、戦争後のIMF-GATT体制のお荷物で、国際貿易の体系の中に一人前のプレーヤーとして入っていけていなかったわけですが、昭和38年によくIMF-GATT体制の中に入って、勝手に貿易制限できない時代、国際競争の時代に入ってしまった。その直前、「戦後は終わった」という昭和31年から、通産省は政策として、開放経済体制下でやっていける日本の国の産業づくりをいかにしていくか、ということでいろいろな政策を整備していくわけです。そして、その中の非常に重要な政策が、機械工業振興臨時措置法という法律に基づく政策だったのです。

日本は、軍需工場、軍の工場は別としまして、戦争中にほとんど機械産業の設備投資ができていませんでした。ですからそれまでの日本の機械工業としては、古い、ぼろい工作機械を使った、何でも加工する町工場のような機械工業、いや、機械工業とも言えないような町工場があるぐらいだった。その中から、機械工業、具体的に言うと自動車産業及びその部品産業、部品や自動車をつくるための工作機械産業を何とか立ち上げていかなくてはいけないということになります。ですから、当時の産業政策の一つの重要な柱として、何でも小器用につくる町工場から脱して、歯車なら歯車、自動車部品なら自動車部品、ベアリングならベアリングというそれぞれの機械要素ごとに専門の企業、産業をつくり上げていこうということで、機械工業振興臨時措置法という法律をつくった。

これは、今、言ったような機械要素ごとに現状を洗い出して、その機械要素を立派な産業にするためにはどういう技術水準を目指して、それぞれの企業、業界が設備投資をし、技術開発をしていかなくてはいけないかという目標を定め、その目標に向かって動き出す企業に対しては政策金利をつける。具体的には、今はもうなくなってしまったのですが、日本開発銀行の低利融資をつけるという制度をつくったわけです。私は役所におりました

ときに、これがおそらく戦後の産業政策の原形であったと思いました。ですからこの法律が役所の中のどういう議論を踏まえて、あるいは産業界とのインタラクションを踏まえてできていったのかということ、さらにこれがどういうふうに応用されていったのかを調べておくことが大事だと思いました。1984、5年のことです。

私がなぜそう思ったかといいますと、実はそのころに日米で、政策協議というか産業政策対話というのがありました。当時アメリカは日本の製造業、自動車をはじめ工作機械等々に圧迫されていましたが、どうもこれは日本が産業政策をやっているからだということで、一体どんな産業政策をやっているのだ、何か悪いことをやっているのではないかとアメリカから非難されました。そこで日本は、それまでやっていた機械工業振興臨時措置法の系譜を引いていた法律を廃止したのです。そのときの廃止理由は、もうこんな法律は1985年の時点では実際は役に立っていないのだから、こんなものがあるから、おまえがいるから悪いと。勸進帳みたいなものですね。富樫が守る関所で問われたときに、おまえがついてくるから義経に間違えられるとあって、弁慶が山伏姿の義経をたたくという場面がありますが、まさにあれだと思うのです。おまえがまだ残っているからアメリカからやられるのだとあって機振法を廃止するという局面がありました。

私はその廃止の作業を隣の課で見えておりました。当時、私はコンピュータを担当する課で、どちらかといえばその時代の機械工業政策の一番変わってきた部分、情報産業をいかに育成するかということにいたのですが、機械工業振興臨時措置法の系譜を持つ特定機械情報産業振興臨時措置法という法律の廃止作業を隣で見えていた。見えていて、何とはなしに昔の資料を見ていると、これは大変重要な意味を持った、その後の産業政策のパターンだったのではないかと、原形ではないかと、プロトタイプではないかと気が付きました。そしてそれをほんとうは残しておかなきゃいけない、今、使われなくなった政策だからといって、その後の政策に影響を及ぼした原形を忘れてしまうと、いろんな意味でよくないと思ひ至りました。この辺りの感覚はヒストリアンなのです。

そして86年から機械工業振興臨時措置法の研究会を尾高煌之助先生と一緒に始めました。私が尾高先生に、機振法が戦後の高度成長期の産業政策の原形だったと思います、その理由はかくかくしかじかでありますというお話をしましたところ、尾高先生から、自分もそれは前から気になっていた法律で、君の言っていることと私の考えていることを合わせるとこんなようなことじゃないかと。お手元の『オーラル・ヒストリー入門』の中にもちょっと資料として出てきますが、尾高先生とそういう手紙のやりとりを始めて、では研

研究会をやるということになりました。そんなわけで、私が企画室という何でもいろいろなことが研究できるポジションにいたときに、機振法の研究会という妙な研究会を始めたのです。

その当時の立法に関与した行政官が、実はちょうど私が仕えていた上司だったのです。その上司はもう退官されて天下りしていたのですが、その方々をお招きして、1回1時間から2時間ぐらいお話を聞きました。機械工業振興臨時措置法を立法したときに携わった事務官、課長補佐、係長、技官の方を定期的に招いて、連続して聞いたわけですが、これがそのときに尾高先生が提案したやり方で、いわば法律ができるプロセスをなぞったのですね。

それでわかったことは何かというと、法律をつくりますと、みんな後でこれはこういう条文である、国会の審議ではこういう手順でやった、そのときにはこういう想定問答で、法案の運用については国会で説明したという記録は文書記録としては残っているのです。でも、これは言ってみれば結果なのです。それまでのプロセスで何を考えて、どういうことを考えながら議論して、紆余曲折があってそこにたどり着いたか、ということは文書記録では残っていないのです。機械工業振興臨時措置法の研究会では、それをあぶり出すことができた、というのがそのときの私の印象でした。

これはいろいろな意味で勉強になりました。政策というものを研究すると、我々が——今はもう私はつくっていませんが、政策をつくるときに、ものすごくいろんなことを考えるのです。案が真っすぐ最終形に行くことはないのです。ああでもない、こうでもないと考えまして、現実にこんな課題がある、こんな問題があると考え、それで案をつくる。つくりますと、それによっていろいろなコメントをしてくれる部局がありますが、それぞれ見方が違うものですから、それはおかしいという意見が出てくるわけです。もちろん利害関係があって、その産業界から反対が出たり賛成が出たりすることもあるわけですが、そういうプロセスを経てだんだん、だんだん固まって行って政策をつくることができるわけです。けれどもそういうプロセスは意外と残っていないのです。これが残っていないと、考えたプロセスがわからないと、後からそれをつくりかえるとき、あるいは新しい、それと似たような場面で違う制度、法律をつくるときにわからない。ほんとうは参考にしたいものがないということになるわけですね。

これは、我々の後で、あるいは海外で政策をつくる人たちが参考にするためには、大変残念なことだと思ふのです。私は大学に移ってから、特にアジアの産業政策を少しお手伝

いする局面があるのですが、その際に、日本の産業政策はいろいろと考えながら、その中でこの政策ができていったのだ、それは産業がこういう実態だからこの政策がいいと思ってやったので、どんな実態かを踏まえずに日本の産業政策をそのままコピーすると絶対うまくいかないよ、とよく言ったのです。すると相手から言われるのは、では違うオプションはどんなものがあるか、何をとり、何を捨てたのかを説明してもらえないと、あなたの言うことはなかなか納得できない、という事です。そういうこともあったわけなのですが、そういうことからしても、やはり私は、一つの政策ができたとして、まずできるプロセスでどんなオプションがあり、それがどんな理由で消えたのか、あるいはどんなオプションが選択されたのかをきっちり記録することの意味はあるなど考えるのです。

既存の文献資料からそこにたどり着くのは至難のわざです。もちろん全くできないということではないのです。何らかの形で文書がある場合もある。しかし、とられなかった選択肢に関する文書は残っていないのが普通です。ですから、本当のことを言うと、文書だけでそのプロセスを跡づけるのは至難のわざです。それに対して、オーラル・ヒストリーという手法で、関係した人たちの記憶、あるいは彼らの口から出る物語を縫い合わせてプロセスを明らかにすることは、まだ可能です。もちろん、人間には思い違いもありますし、思い込みもありますから、言ったことがすべて事実とは限らないのです。しかしながら、もし語られなければ見えてこないプロセスの綾を、少なくともその手法を使わなかった場合よりもクリアに明らかにできると、そのとき私は思いました。それが政策史、機械工業振興臨時措置法の政策立案過程についてのオーラル・ヒストリーの私の成果になっています。お手元の資料にあります。アジア経済研究所の研究会でそのプロセスを発表いたしました。経済協力シリーズの第206号の『国家の制度能力と産業政策』という本の第2章で、「『機械工業振興臨時措置法』の成立のプロセスと制度能力」ということで、政策の立案過程についてオーラル・ヒストリーを使って論文を書いております。

政策の立案過程と申し上げましたのは、この機振法の研究会は実は立案過程だけではなく、運用過程の検討もやった。どういうふうに行ったかといいますと、その法律を使った業界団体の専務理事、これは役所のOBですが、その方々と、金型工業会の会長の黒田さんという方、これは大変有名な方です。黒田精工というモーター金型をつくる中堅企業がありまして、非常に長い歴史を持つ、機振法を使ってすごく成功した会社なのですが、そういう会社の社長に、霞が関のビルの一室に来ていただきましてインタビューをしました。政策の立案過程のインタビュー、このようなインタビューは夜に2時間やりました。私は

オーラル・ヒストリーの中の、ショートオーラルと言っているのですが、ある一つのテーマを調べるために短い時間のインタビューを何人かにするというタイプの手法を使って、その研究会では3年ぐらいいろんな方のインタビューをやりました。

今、立案過程以外に運用過程を聞くという話をしたのですが、ではあの法律はどうでしたか、と実際に使われた産業界の方に聞くというのが、一つの手法として行われたものです。よく考えれば、我々研究会のメンバーがいるところに来ていただいて、2時間だけ話を聞いて、というのは、そこからなにがしかはわかりますけれども、研究としてはある意味では横着だったかもしれません。でも、機械工業振興臨時措置法という法律がどうやってつくられ、どうやって使われたかという一つのテーマに即して、2年なり3年という期間をかけるという時に、私は当時まだ役所の課長で、関連する専門部署ではなくてボランティアでやっているわけですから、そういう立場でやる研究としてはぎりぎりのところだったのではないかと思います。このような形で研究をやったのが、機振法の研究としてオーラル・ヒストリーを使った私の最初の体験でした。

その後2001年に役所をやめまして、法政大学経営学部で中小企業論を教えることになったのです。そのときに自分の研究分野をどう設定しようかと考えたのですが、その際、私は政策研究を当分、封印しようと思っていたのです。というのは、政策をつくってそれを運用している仕事をしていますと、企業にそう深くは入っていけない。行政官というのは、同じ会社に二度も三度も行ったら、あの会社はおかしいよとなってしまうので、それはできないのです。一つの会社を訪問していろいろ実態を把握するには、1回2時間ぐらいが限度であるという、残尿感みたいなものがあつたのですね。ほんとうはもっと現場を見て政策を立案しなくてはいけないのではないかという気持ちがある一方で、しかしそれがちょうど公務員倫理法ができるような雰囲気のためですから、なかなかそれもできない。自分で政策担当をしていながら、何となくこれでいいのかなと思いつつもやっていたものですから、大学に移ってからは思いっきり現場へ入ってみようと考えまして、企業のヒストリー、企業がどうやって生まれて、どうやって成長して発展していくか、さっき永田先生からアントレプレナーシップとご紹介いただいたのですが、そういう研究の分野を選択いたしました。

そうするとそれでまた機振法と接点ができたのです。機振法を使った企業は百数十社あるのですが、その中の幾つかにたまたま触れることができました。はじめからそれをねらっていたわけではなくて、行ったらそうだったという話なのですが、これは運命だなと

思いましたね。そういう会社の発展プロセスで機振法がどういう役割を果たしたかについて、今度は何度も何度も会社にお邪魔をして経営者の方と親しくなり、そのプロセスを見せてもらいました。現場の工場を見ながら、機振法でどういう設備を買ったのか、そのときには何でこれが買えたのか、それがもし機振法の融資じゃなかったら、これはどうなったのかを経営者の言葉で記録することをしました。

その中の代表的な私の作品ですが、この『オーラル・ヒストリー入門』の最後に参考文献というのがありまして、2002年Aと書いていますが、『旧豊川工廠の機械払い下げと機械工業振興臨時措置法：永田鉄工（株）の発展に及ぼした効果』、これは法政大学の今でいうイノベーション・マネジメント研究センターの機関紙「グノーシス」に書いています。約2時間のインタビューの速記録です。実は豊橋に行って2時間余りのインタビューをしたのですが、一発のインタビューではありません。このインタビューをする前に五、六回この会社に行って、機械を見せていただき、会社の発展の歴史を伺い、おおむね頭に入ったところで、では記録させてくださいと行ってインタビューをいたしました。ここら辺から私のオーラル・ヒストリーはしつこく本格的になってくるのですが、そういうオーラル・ヒストリーをやりました。

ほかにも幾つかそういうタイプの会社がありますが、あと2つだけご紹介いたしますと、一つはこの永田鉄工という会社のライバル企業です。永田鉄工と同じ歯車、歯研機の専門メーカーです。従業員規模で150人ぐらい、売上も100億円ぐらいのあまり大きくない豊橋の中堅歯車専門企業なのですが、もともと戦後にスタートしたときは永田鉄工と同じぐらいの規模で、その後、大きくなった武蔵精密という企業です。聞き覚えがある方もあるかもしれませんが、一部上場企業です。ホンダのトランスミッションとか歯車系をつくって非常に大きくなった会社です。

永田鉄工の経営者の方のお話を伺っているうちに、「松島さんがそういう問題意識であるのだったら、武蔵精密の親父がまだ元気だから、あいつの話も聞いたほうがいいぞ」と言われて、その方のご紹介で、実は時習館高校の同級生なのだそうですが、大塚公歳さんという、武蔵精密の創業者のご長男に、亡くなる1年前にインタビューすることができました。それが非常におもしろかったのです。これは2つとも、もともと豊橋の町工場だったのです。ところが、永田鉄工は昭和30年代後半にホンダ、ヤマハとのつき合いをやめて多様な歯車をつくる企業に変わっていったのです。一方で武蔵精密は、その時期にホンダにかけて、ホンダの歯車をつくるという戦略選択をした。これは実はすごく重要な分

岐点で、武蔵精密はホンダが大きくなっていくプロセスで大きくならざるを得ない。そのための設備投資資金を一部、機振法で開銀から借りていたらしい。「らしい」というのは、大塚公歳さんは借りたと言うのですが、私が日本開発銀行の資料を見たところでは、資金はどうも出ていない。記憶のあいまいさはその辺りにあるようなのです。ですから、人から聞いた話、オーラル・ヒストリーをそのまま事実だと思ふのは非常に危険なのです。それは留意点として一言申し上げておきたいのですが、ただ、そういう戦略を選択して、こうなったらこうなるという企業のケースは、このように複数見たのです。そうしますと、機振法という法律がだんだん立体的に見えてくるのです。

もう一つ実例を挙げますと、その3、4年後ですが、京丹後市、今は裏日本と言ったら怒られますが、ちりめんの産地、京都の西陣織のバックヤードです。京都の西陣織は白生地を集めてきて、それを染めたりして製品にして売っていくわけですが、その白生地をつくる産地が今でいうと京丹後市、前の峰山町のあたりで、天の橋立からさらにちょっと山に入ったところ。あそこら辺が丹後の絹織物の産地なのですが、そこに日進製作所というホンダのサプライヤーがいるのです。四輪車、二輪車のカムシャフトをつくっています。その会社があることをたまたま発見したのです。何で絹織物の産地の中に自動車部品をやるような企業があるのだろう、しかもホンダの製造工場は鈴鹿ですから、鈴鹿からここまで来るのに車で5時間ぐらいかかるのです。そんなところでやっている会社がなぜそういうプロセスになったのだろうということを調べようとして、そこに行きましたら90歳の錦織米市さんという創業者がおられまして、私のインタビューに応じてくれたのです。それで、錦織さんは戦前、もともと手回しのタイガー計算器の工場の技術屋さんだった。戦争の直前にそこをスピアウトして、自分で手回し計算器をつくる会社を大阪で始めた。けれど、戦争で疎開をしなくてはいけなくて、絹織物の産地の空き工場に行った。これは桐生でもそうだし、諏訪でもそうなのですが、あの近辺に機械工業があるのは、みんな絹織物の空き工場なのです。昭和15年にぜいたく品禁止令という省令が出まして、絹織物を販売してはいけなくなったのです。そうすると、製品が売れないから絹織物の工場は閉鎖せざるを得ない。だから空き工場になります。そこに大阪とか東京の町工場が疎開した。そういう物の流れで行った。戦争中はそこで電子計算機なんかつくれるから、舞鶴の海軍工廠から技術さんが来て精密加工技術、鍛造技術を伝えた。それで戦後はその技術をもってミシン部品工場の経営を始めた。山奥でミシンの部品をつくって大阪や浜松に売っていた。そしたら、浜松でホンダが鍛造部品をつくる工場を探しているというところに見

事に行き当たった。それでホンダとの取引が始まることになったということがわかったのです。

ここまではまだ機振法の話は出てこないのですけれども、そのときに、すごくおもしろい話があるのですが、日進製作所は今までやっていたミシンの部品をつくるところから二輪車の部品をつくるときにすごい設備転換をしたのですね。それはなぜかという、ミシンの部品は連続生産じゃなくてバッチ生産なのです。これは、オートバイにしても四輪車にしても、一日当たり同じ台数をずっとつくっていく連続生産ですので、それに合わせて部品も連続生産しなきゃいけない。ところが、ミシンの部品はリュックに背負って売りに行く昔ながらの商法だということですから、全くのバッチ生産です。要するにつくりたいときにつくって、できたらリュックに背負って持っていくというのがミシンの部品産業なのです。ところが、そういうことをやっているうちに浜松でホンダと出会って、ホンダが二輪車部品をやってくれないかという話になった。こうなると、実は同じ鍛造技術であっても連続生産に切りかえなきゃいけない。切りかえるには、連続生産するための自動化設備を入れることと、かつ一回セットしたら同じような精度でいきますから、加工精度、基準の設定が非常に重要になるのですね。いわば、こういう機械を入れて、こういうセッティングをしてつくり始めて、それがオシャカ【注：使い物にならない】だったらこの会社はつぶれる。初期投資も大きくなるし、機械の精度合わせも大変重要になってくる。ホンダとの取引を始めるということはそれをやるということだった。すごい設備投資になる。それまで日進製作所はどういう金融をしていたかという、あの地域の信用金庫から借りるぐらいだった。しかし、そういうミシンではなくて二輪車、オートバイの部品をやるようになるためには、すごく設備投資をしなくてははいけない。技術開発もしなくてはならない。それに機振法を使った。ところがこのときは、日進製作所は鍛造部品あるいは自動車部品として機振法を借りていないわけです。私が調べてみましたら、ミシンで借りたのです。だから、機振法の研究をしている人はだれも気がつかない。ミシンの設備に投資するというので借りて、実際にやった投資はミシンから二輪車に切りかえるための設備投資に使ったということが、錦織米市さんのインタビューでわかりました。

これはすごく重要なことで、実際、日進製作所がミシン部品製造業から二輪車部品製造業へと転換するときの、設備投資に機振法が大変効いていたということになるわけですが、それはおそらくこのインタビューがなければ絶対明らかにならなかった。いろんな日本開発銀行の資料にも出てこないですね。日進製作所が自動車部品あるいは鍛造部品

で機振法の融資を受けたという記録は全く出ていない。要するに、文書記録というのはこのように、うそをつくと言ったら語弊がありますが、ある一面からの真実を伝えるものの、立体的な真実は伝えないのです。オーラル・ヒストリーあるいはインタビューをうまくやると、そこを立体的に描くことができるという一つの例でございます。

今日の話の流れから申し上げますと、制度の研究、政策をつくるプロセスの研究から始めて、運用する研究、それがどういうふうに使われたか、意味を持ったかという効果の研究に、特に大学に入ってから企業の中に入り込むことによって移っていったというのが私の研究であります。

■トヨタと機振法■

そういうことをしているうちに、だんだんトヨタがすごく気になり出しまして、トヨタをこういう手法で、特に技術の発展過程を調べてみたいなと思ったのが2005年ぐらいからです。一応、今の機振法の研究が一段落してから——といってもまだ発表していなくて、私の研究室にはこの関係の資料がいっぱい残ってあるのですけれども、そこからトヨタへの研究に入っていきます。

機振法とトヨタは実はものすごく深い関係がある。機振法の日本開発銀行融資の額を一番大きく受けたのはデンソーなのです。もう一つ、東洋歯車が受けているのですね。東洋歯車は昭和34年から機振法の融資を数回にわたって受けています。これはトヨタの100%子会社です。それが機振法の研究をやっているうちにわかったのです。これはどういうことか。デンソーは皆さんよくご存じでしょうけれども、この東洋歯車は、今は豊精密という会社なのです。これは非常におもしろい会社なのです。上場はされていませんから、会社情報はインターネットで見えるぐらいでしょうか。昭和34年に東洋歯車になったのです。どういう会社かという、もともとは富士自動車という会社が与野に持っていた大宮工機製作所だったのですが、これをトヨタがテークオーバーしまして、株を買ったというか、会社を買ったわけじゃなくて工場を買って、つくった会社が東洋歯車なのです。この会社が機振法の融資を数回にわたって受けているのです。

なぜかという、歯切り盤という、歯車の歯をカットする工作機械があるのです。自動車のエンジン近辺のメカニズムで一番大事なのは、曲がり歯傘歯車という、きのこのような形の歯車で、傘みたいになっていて、斜めに線が引いてある。これは横回転を縦回転に方向転換するための歯車なのです。自動車のメカニズムをちょっと頭に浮かべていただけ

れば、ピストンは上下に動きますから、上下動の回転の方向を変えていくためには曲がり歯傘歯車は非常に重要なのです。実際に見てごらんになるとよくわかりますけれども、ものすごくおもしろいというか、複雑な仕組みになっていて、端的に言えば歯に特別なギザギザのカッティングがしてあるのです。正確にこういうカッティングをするのは、専門の歯切り盤という工作機械がないとできない。これはアメリカのグリーンソンという会社が特許を持っていて、戦前に開発したものです。戦前の自動車産業はグリーンソンの歯切り盤をどれぐらい持っているかで生産能力が決まるぐらいでした。アメリカの会社ですから、ビッグスリーに優先的に納入するというか、そこがお得意さんで圧倒的に生産量が違うわけですから、大きな需要家の要望には当然こたえますね。グリーンソンはそちらに歯切り盤を優先的に供給しているわけですから、戦後、昭和33年、34年ごろ、乗用車がこれから増産に入っていくというときに、豊田英二さんはグリーンソンの歯切り盤に依存していたら増産が思うようにいかないだろうと思ったのです。英二さんはそのとき常務ですから、もちろん中心的な人物ですが、彼はグリーンソンの特許によらない歯切り盤をつくることにものすごく頭を使うのです。

ここで例の富士自動車に関係してくるのですが、富士自動車の大宮工機製作所に、九州工業大学の助教授からこの技術者に転じた新莊謹一さんという歯車の専門家がいました。この方はどういう技術者かという、グリーンソンの特許によらないメカニズムで歯切り盤をつくるという技術開発をして、それを富士自動車で実現しようとしていた人です。ちなみに富士自動車はどういう会社かという、山本惣治という戦前の日産の創業メンバーの技術者の一人が、戦争中に満州重工に行っていて、それが戦争でなくなったので引き揚げてきて起こした会社なのです。日産のその後の経営者とは袂を分かっていますので、特に日産系というわけではなく独立系なのですが、主として米軍の壊れたトラックや自動車の再生を横須賀でやっていた会社です。この工機製作所が大宮にあって、いわば自動車の新興勢力でした。器用な会社だったのだと思います。そういうことをやっている大宮工機製作所に新莊謹一という歯車の技術者がいて、それを買って東洋歯車という会社をつくった。だから、東洋歯車というトヨタの100%子会社が与野にあったということになるのです。東洋歯車では歯切り盤をつくるための工作機械が必要ですから、新莊謹一に設備を与えるのです。当時精度のよかったドイツの工作機械、アメリカの工作機械をこの会社を買う。それで使ったのが機振法の支援だった。歯車製造業の技術を高めるという目標のために、東洋歯車が日本開発銀行に融資を申請して買っている。要するに、昭和34、5

年頃は、トヨタはまだそれほど大きな強い会社ではなかった。昭和34年というトヨタの元町工場をつくったころですから、それこそ資金はみんなそちらに行ってしまう、こういう子会社までは回ってこないわけです。そういう時期に資金の供給をして、いわば豊田英二のチャレンジをサポートする機能を果たしたのが機振法だとわかった。なるほど、機振法にはそういう側面もあったのかと思いました。

もう一つ、2005年のころですが、私はトヨタの技術に対するポートフォリオを見てすごく驚いたのです。それで、私は、昭和30年代にトヨタの技術をつくってきた人たちのことをオーラル・ヒストリーの手法で解き明かしたくなりました。最初にオーラルをやったのは、東洋歯車すなわち豊精密にトヨタから移った、つまりトヨタで歯車技術をずっとやっていた方で、今の『オーラル・ヒストリー入門』の中にも少し名前が出てくる中尾文栄さんでした。この方はすごく面白い方で、中国人と日本人のハーフで、戦争中、お母様が中国人の方と結婚されて、中国で生まれたのです。戦後、鞍山の鉄工所の近くでお父さんが豆腐屋さんをやっていた。昭和21年にお父さんが亡くなる直前に、おまえはお母さんと一緒に日本に帰れと言われて日本に帰ってきた。九州の久留米のあたりで子供のころを過ごされて、それこそ生活保護を受けていた時期があったとおっしゃっていましたけれども、その後九州大学工学部で歯車を勉強して新莊さんの弟弟子になった。そのような経緯でトヨタに入られて、ずっと歯車一筋で通された方です。

その頃トヨタには基礎課長というポストがあったのです。今はもうそういう課はないのですが、基礎課というのは歯車専門の課で、中尾さんはその2代目の課長を務められた。トヨタを退職されてから豊精密で常務をやられて、私がインタビューしたときにはその顧問でした。この方が実は歯車の歴史というか、今のようなプロセスをすごく大事に思っていて、豊精密の工場の一角にスペースをとって、歯車博物館みたいなものをつくっていました。そこでは、かつて機振法で買った設備を保存しています。私も拝見させていただいたのですが、何年にどこの会社が機振法の融資を受けたか、きちんと機械に書いてあるのです。そういうエビデンスが残っているのですが、そういうものを見せていただきながら、彼のオーラルをやりました。これは子供のころから始まって、トヨタに入社して歯車の技術をどんなふうに関与していったか、という話をじっくり2日間ぐらいにわたって聞かせていただきました。

それが一つのきっかけなのですが、だんだんわかったことは、技術のポートフォリオの話を理解していこうとすると、歯車の話からだけでは理解ができないのです。いろんな工

場の仕組みや工場の中の製造技術、生産技術、設備がわからないと理解できないことに気が付きました。そこでトヨタの製造技術の話を知ろうということになりました。これは大野耐一さんの系譜、設計畑の方です。

ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、トヨタには主査という制度がありまして、設計者がいるのです。それを最初にされたのが中村健也さんという方です。この方は割合と早くに亡くなりましたが、彼についてはNHKが『プロジェクトX』で取り上げたことがあります。これは非常におもしろく構成されていて、『プロジェクトX』の中ではよくできた番組だと思うのですが、そこで少し名前を聞くことができます。その系譜の方で、その後、プリウスの開発のときの副社長だった和田さんという方のオーラルをやりました。

それから、私が今進めているオーラルは、トヨタの生産設備を担当された楠兼敬さんです。この方は昭和21年にトヨタに入った、戦後の大卒第1号です。東北大工学部の機械工学科を出て、トヨタの中では生産技術と言われる設備や治具をつくる部門で、オイルショックの時期あたりまではずっと中心人物だった人です。

実は、私はトヨタのものづくりの秘密を3つに分けています。一つは現場で組み立てたり機械加工をしたりする、作業する人たちの、技能者中心の技術で、私はこれを「製造技術」と呼んでいます。その分野の中にも必ず大卒の技術者がいて、私がオーラルでしたインタビューの中では池淵さんという方が大卒技術者です。

もう一つ、製造する技術者が使う設備をつくる技術を、トヨタでは「生産技術」といいます。トヨタ以外でもそういう言い方はよくすると思うのですが、これは設備屋さん、設備、治具をつくる人です。つまり、どうつくるかが製造技術だとすれば、生産技術のほうはどういう機械をつくるかというもので、結構重要な技術なのです。この機械屋さんには大卒の技術屋が非常に多くなっています。

もう一つは「製品技術」で、ここにいるのは図面の設計をする、どういう材料を使ってどういう構造でやるかを設計する技術者です。このようにトヨタの技術は製造技術・生産技術・製品技術の3つに分かれます。

これは人脈的にみても、大体この3つの技術系のどれかに所属することになります。それぞれに部門があるのですが、トヨタの技術発展のプロセスをずっと見ていきますと、それぞれの技術がインタラクションを起こすのです。つまり、自分たちの枠の中に閉じこもって、その中で勝手に発展するのではないのです。考えてみれば、設計したものをどういう生産設備でつくるか決めて、その生産設備で物をつくるのですが、相互に関係があって、

どんなにかっこいいデザインで設計しても、そんな角度で物はカットできないと生産技術から必ず文句が出るわけです。製造技術も、設備をただ動かしているだけなら日本であろうがアメリカであろうが、インドであろうが中国であろうが、どこでも同じものができるはずですが、実際はできないでしょう。同じ設備を使っても同じようにはできない。そこにその、つくるところの工夫がある。大野さんがやったトヨタ生産方式は、まさに設備を変えずに、どう工夫したらうまく製造できるかという製造技術です。

ただ、いずれにしろ生産技術も深い関係があります。幾らこの機械でやっても、駄目なものは駄目ということがある。トヨタを見ていると、そういうものでそれぞれの技術にインタラクションがある。隣がこういうことをやるなら、うちはそれにこうこたえよう、これを変えてくれというなら、これはこのままじゃうまく加工ができないよというのだったら、機械を変えよう、あるいは設計を変えようという異なる技術間でのインタラクションがあるのです。これはすごく重要で、例えばイノベーションで新しい技術がどんどん出てきます。このイノベーションをどう理解するかなのですが、何か1個、発明があった、開発された。さあこれで自動車のような複雑なものが新しくなるか、安くできるか、効率よくできるかということ、違うのです。むしろそういうイノベーションの積み重ね、それが結果として塊となって初めて耐久品質のあるものが、コストがあまりかからずにできるようになるわけです。けれども、それにはものすごく多くの種類のイノベーション、新しい工夫がしょっちゅう盛り込まれることが必要です。どこか一個が変えられたならば、ほかも変わらざるを得なくなって変わるわけですけれども、それが連鎖して初めて全体でイノベティブなプロセスが動いて、製品につながってくるわけです。

これがなぜ起きるかは非常に重要な点です。イノベーションといっても、連鎖的なイノベーションが起きるとは限りません。組織が分かれていて、もしそれぞれが自分の穴に閉じこもって、自分の庭先だけを掃くという態度をとったら発生しません。なぜトヨタが、アメリカよりも50年ぐらいおくらせて乗用車をスタートしたにもかかわらず、少なくとも2008年の時点では追い越せたのかという問いを考えるのに、なかなか答えが出てこなかった。そのプロセスがなぜ動いたか、つまり技術のインタラクションがなぜ起こったか。

私の仮説として言えば、技術のインタラクションが関係するイノベーションを続々と誘発していった、だから結果として競争力につながっていったということなのです。そうなるのはなぜかということ、今のインタラクションのプロセスを解明することによって理解できるだろうし、そういうことをやるべきだと私は思うのですが、それは方法としては

おそらくオーラル・ヒストリーでしかあり得ないのです。つまり、なぜそのときこういう工夫をしたかを尋ねていく。インタラクションが起きる理由は何であったのかを、オーラル・ヒストリーのインタビューの中から集めて考察していく、という手法しかないのではないかと思います。それで今、そういうタイプの研究をしているところです。その中身につきましては、今日お配りしたこの本を後でござんいただいたらよろしいかと思います。

■オーラル・ヒストリーの有効性■

さて、この1時間ぐらいで概略は終わりました、この後、もう少し皆さんとのディスカッションをしながらさらに深めていきたいと思うのですが、少し総括的なことを申し上げますと、私は、オーラル・ヒストリーというのは単なる一つの手法だと思っています。手法ですから、これだけで何かが起きると思ったら、それは違う。オーラル・ヒストリーの手法をどのような問いを解くのに使っていったらいいか、どういう課題、テーマに対して使っていったらいいかは、オーラル・ヒストリーの特色をよく考えて、うまく決める必要がある。

私は、オーラル・ヒストリーは有効だと思うのです。なぜ有効かという、今言ったように、結果ではなくてプロセスをたどるには、おそらくこの手法を使わざるを得ないのです。もちろん既存の文献からプロセスをたどるというやり方は、手法としてはあり得ます。優秀な歴史研究者はよくそれをやりますが、ものすごく難しい。記録というのは成功の記録は残しますけれども、失敗の記録は残しません。あるいは、選んだものは残しますけれども、選ばなかったものが何であったかは残しません。それから、なぜそう決めたのかはなかなか文章になりにくいのです。特に他との関係で、こんな刺激があったからこれを考え始めたとか、こんなことがあったからこれをやり始めたというのは、残っているメモランダム、回顧録でもいいし、何でもいいのですが、それだけでは解き明かすことがなかなか難しいものなのです。

そういうところでオーラル・ヒストリーは使い出があるというか、オーラル・ヒストリーの手法を使うことによって、こんな選択肢があったけれども、なぜこちらをとったか、なぜそのときそういう選択をしたかというプロセスをたどっていくことは可能だし、それをやることによって、後から技術開発なり政策立案をする人がおおらかな気持ちで、広い気持ちで過去の経験から学ぶことができる。政策のところではアジアの人たちの話をちょっといたしましたが、政策について海外でアドバイスするのはものすごく難しい。ともすれ

ば、聞く側の方は、「あなたはそれをやって成功したのでしょうか。だからそれをちょうだい」となります。けれどもこれはみんな失敗します。確言してもいい。ほかの国の政策を持ってきて当てはめて、うまくいった政策は1個もない。

日本はいっぱい外国から政策を取り入れようとしていますが、うまくいったのは全部日本風に再解釈している。全然違う形になっていて、オリジナリティーがある。今日、配付した資料の一部に前田正名という人の話を入れておきましたけれども、こちらもフィールドワークで日本社会の現実をよく見た。明治2年から7、8年間、フランスに留学していた人なのですが、日本の現実を見て『興業意見』という政策立案の建議書をつくっているわけです。そういう人にも見られるように、すごくよく現場を見て考えた政策が唯一、日本でも多少なりとも成功したわけです。

また、吉野信次という吉野作造の弟が工業組合法をつくっています。こういう法律も全く外国にはない。ヨーロッパにもギルドがありますけれども、ロバート・オーエンのタイプの労働組合と、日本が日本の中で伝統的にやった、いわゆる株仲間みたいな同盟を含め、その2つの機能を持たせたような制度はありません。工業組合というのは、実は戦後の中小企業政策では非常に重要な制度になっていきますよね。事業協同組合などは非常に重要な制度だったのですが、これもオリジナルです。もちろん、海外から勉強はしているわけです。だけど、海外のものをそのままやった例は1個もない。それでうまくいった制度はない。逆に失敗したのはいっぱいあって、挙げろといえればいくらでも挙げられますが、そういうものなのです。だから、日本の政策の経験を海外に伝えるときに、結果だけを伝えるのは非常に危険だと思います。できれば、そのプロセス、つまりなぜそれを行ったか、それがどういう流れの中で現実の経済に影響を与えたかまで分析した上で示すというのが、海外に伝える、あるいは我々の後輩に政策のことを伝えるという意味でも大事なのです。こういう政策、制度がありました、これでこんなものができましたという情報だけでは、海外の方も我々の次の世代の後輩たちも、間違えたインプリケーションにたどり着く可能性が高い。それを消していくためには、できるだけ豊かな形で情報を組み込みながら、我々がやってきたこと、その経験を伝える必要がある。

今、政策について話しましたがけれども、私は技術開発でも研究開発でも同じではないかと思っています。トヨタの人が私のオーラル・ヒストリーをすごくよく読み込むのですが、結構技術者の中で愛読書になっている、とみんなこう言うのです。

例えば、和田明広さんは、設計の分野では天皇と呼ばれているすごく怖い人だった。こ

の人が何を考えてあのときこう動いたというのは今まで彼は語っていない。大野耐一さんもすごく誤解されますね。トヨタ生産方式とよく言いますね。例えば、企業にコンサルタントがいっぱい入ってきます。すると彼らは無駄をとると言います。大野さんはそんなのを強引に推し進めていった人なのです。だから、すごく鬼のように思われてきた。じゃあ、なぜ無駄をとるか、なぜあのときにああいう強引なことをしたのかなどというエピソードはいっぱいあるのです。例えば、一つエピソードをご紹介しますと、大野耐一さんの時代、昭和38年、ちょうどカローラがばつと出始めたとき、こういう話がありました。大野さんがエンジンをつくっている上郷工場の製造部長に、これから非常にカローラが売れ始めると、エンジンの生産がネックになると言った。そして月産1万台という数字、前よりも倍増ぐらいの数字を示した。これを受けた製造部長が1年ぐらいかけて、やっと言われた台数まで持っていった。そこでそれを報告に行ったら、大野さんは「そうか。ところで、カローラは今、日本の中で大変売れ始めている。この生産を倍にしろ。あと何人、人がいればそれができるか」と聞いたのです。製造部長は、100人で1万台ですから、具体的な数字はちょっと今、記憶にないのですが、「人をもう1万台分いただければ大丈夫」と言った。それを聞いた大野さんは「おまえ、あした来んでいい」と言ったそうです。100人でやっとなら1万台つくって、2万台生産するのにあと100人いただければと、同じ人数を言ったら、「来んでいい」と。これにはさすがにぎょっとしましたね。

でも、その話のエッセンスはこうだったのです。私は、大野さんがそう言ったときにそばにいて聞いていた部下の熊本さんという方のオーラルをしました。「何で大野さんはそんなことを言ったとあなたは思いますか」という質問をした。それに対する熊本さんの答えが【注：資料に】ずっと書いてあって、結局は「大野さんが持っていた危機感だと思っています」と言うのです。要するに、昭和38年から40年ぐらいの状況というのは、トヨタはまだまだGMやフォードに比べれば弱いわけです。まともに競争したら踏みつぶされるかもしれない。その頃はトヨタがまさにアメリカに進出し始めているときですから、だんだん向こうは頭にき始めているわけです。その時期、今ここで足をとめたらひとたまりもないという危機意識が大野さんにはあった。その危機意識があるから、一つ一つの現場で社員に対して非常に厳しい当たり方をされた。無駄を疑ったら、すぐその場で解決しなかったら爆弾を落とす。それこそ不良品が出たら、それを製造部長の机の上に並べてしまうこともあったそうです。並べられた方は、それをずっと片づけられないと言っていた。それはエピソードとしてあるのですが、そういうエピソードがなぜ起きたのかについての

解釈は非常に難しいのです。当事者の周辺の人の話を聞いてやっていくしかない。熊本さんが言うには、結局、トヨタ生産方式は方式ではない、物の考え方だ、哲学だと。幾らやっても、何一つ完全なものはない。だから、一步一步でも前に向かって歩いていくしかない。その足をとめないという物の考え方だと。ですから、大野さんは人間に対してものすごく楽観的だったのです。いろんなことを考えて解決する能力が人間にはあるはずである、それをフルに生かせ、眠らせるなということだったと彼は言うわけです。

それはすごく重要な解釈だと私は思います。オーラル・ヒストリーのすごく重要なことは、事実だけではないのです。あのときは何をしましたかではなくて、その解釈を我々はしなくちゃいけない。物の考え方をあぶり出さなくちゃいけない。オーラル・ヒストリーは文書以上に解釈が大事なのです。事実だけを見るなら、オーラル・ヒストリーが文書を通じた研究に加えるものはそれほど大きくない。危うさもある。しかし、その解釈に当たって手がかりを得る手法としては、実は非常にリッチなものがある。もちろん、聞き方もあります。相手がちゃんと答える能力がない人かもしれない。だから、相手の言ったことをそのまま記録すれば、それでオーラル・ヒストリーは終わりというわけではないと思います。オーラル・ヒストリーの成果は、これを使いながら研究する人の歴史解釈能力にもものすごく影響される。大きく打てば大きく響いてくれる、小さく打てば小さくしか響いてくれないというタイプです。つまり、能力がある歴史家が使えば、すごくリッチなものを聞き出す手がかりになる。しかし、それを使う人があまり歴史について理解がなければ、あるいはその事象に対して理解がなければ、それほどそこから得られるものはないという弊害も持つ。そういうタイプの手法ではあります。だから、それだけに依存するのは非常に危険だと思うし、私もそれだけを勧めることはない。だけど、使わないのはもったいない。いろいろなアプローチをしながら、フィールドワークをしたり文書研究をしたりしながら、その中でオーラル・ヒストリーをぜひ手法の一つとして組み合わせてほしいと思います。

私は、歴史というのはある種の総合だと思うのです。サイエンスとすごく違うのは、サイエンスはいわば占星術ですから、心理を引きつけなくてははいけない。ケミストリーはそれに比べるとちょっとあいまいなところがある。中世の学問は占星術か錬金術かその他の学問かの3つで、オーラル・ヒストリーが対象にするのはその他の学問の分野ですから、しょせんある意味ではあいまいなところを、仮説検証するという手法をとっても、やはりサイエンスとは違うのです。しかし、政策であれ技術開発であれ、解釈をする、こういう

原因でこういうふうになっているのではないか、こんなことがこういう理由で起きているのではないかということを仮説的にせよ説明することは、では今度はこういう行動をしようということに、つながっていく。リバーズで繋がっているわけですが、そういう意味はすごく大きい。だからそういう分野で研究を進めるときにはオーラル・ヒストリーをうまく使うことができる。しかし、オーラル・ヒストリーだけでなく、いろんなことを調べながら、相互補完しながらよりリッチな手法を選ぶことに意味があると思います。

少し時間が余りましたけれども、このようなことを申し上げて、これで私のお話を終わります。どうもありがとうございました。

■ 質疑応答 ■

【質問1】

先生、初めに私から、こういうことについてもう少し補足いただければという点についてうかがいます。ひとつは、今後、私どものような国立の研究機関で、科学技術政策あるいは科学技術の活動に関連する史的事実を体系的に集めていく方法として、オーラル・ヒストリーをぜひ応用できないかと考えているわけです。昨今の科学技術政策の研究では、一つの主力となる方法としてサイエントメトリクスというのがあるのです。例えばこれは論文であるとか特許の件数、まさにアウトプットの側面を定量的に分析していくという方法論をとるのです。この方法は確かにわかりやすくはあるのですが、一方でこれは出口のところだけしか捉えないわけで、その過程で何が選ばれたのか、何が選ばれなかったか、どういう修正があって結果的にそういうプロセスになったのだというのが一切見えないのですね。そのプロセスの部分が見えないと、今後どのような政策的な支援を行っていくべきなのか、という方向づけがなかなかうまくいかないのです。ですが、私は、まさにそのプロセスの部分进行を明らかにする手法として、今日お話しいただいたオーラル・ヒストリーの可能性をもう少し考えるべきだと考えているのです。

ところで昨今、例えばアメリカの物理学会では、膨大なコストをかけてアメリカの研究者たちが取り組んだ成果をオーラルに残していくことを行っていると聞いています。先生はまさに行政機関の立場をよくおわかりでいらっしゃるのです、私がこういうことをお尋ねするのは下心があつてのことなのですが、アメリカでのこういった取り組みについて、我が国としてはどういう組織が進めるべきなのか、ご意見をうかがいたいのです。

例えば国立研究機関のような公的機関がオーラル・ヒストリーという方法を用いてやる

べきであるかどうか。もしくは、やはりこういうものは主に学会のような特定の個別の研究領域において、研究者の立場を何らかの形で代表するような組織が、中立性とか公共性の問題ということとは無縁にできるような主体として取り組んでいくことが望ましいのか。つまり、このような形で史実を積極的に語っていくという方法論をとるべき主体は主にどこであるのかということでございます。

もう一つは、例えばオーラル・ヒストリーという手法を使った場合に、その手法を当てはめて研究の対象にしていく、その対象の選び方です。今日の先生のお話の中で、たくさんインタビューの方々のプロフィールをうかがっていて思ったのですが、どんなインタビューを選択すべきかについて、方法論的に留意すべき部分はどういうものか、この辺のことについてもう少し補足いただきたいと思います。

【松島】 いずれもなかなか難しい問いですね。こちらの研究所は政府の一部ですので、独立行政法人にもなっていないでしょう。

【質1】 国立研究機関です。

【松島】 だから、文部科学省の一部？

【質1】 そうです。

【松島】 それが今の研究とどういう具合になるかという質問ですけれども、おそらくそれによって発生することは何かというと、情報公開法の一部になる。

これはインタビューされる側に対して、ある意味では非常に重要な条件ですね。ですから、制約は、情報公開の対象になることを前提にしてお話しいただけることしかできないということでしょうね。しかし、それは制約要因であって、イノベーションあるいは技術開発、研究開発がどういうふうに進んだかを、科学技術政策研究所が研究所として記録する作業というのは、当然、国の研究機関である以上はやってもおかしくない。そういう制約のもとで、つまり情報公開の流れの中で、文書としてファイナライズしたものがストップ【注：公開拒否の意】できなくなることを前提にした上で、協力していただけるものについては協力していただいて研究をするというのは、国の機関としておかしくないと思います。むしろ、そういうのをちゃんとニュートラルな立場でやったほうがいいのではないのでしょうか。

アメリカでは、大学が盛んにオーラルをやっています。UCバークレーがジェネンティック社【注：大手製薬会社】の経営者及び製造技術者の膨大なオーラルをやりましたね。あれはすごくおもしろいオーラルなのです。ジェネンティックの会社を対象に、経営者、

製造技術者も含めてですけれども、ずっとインタビューしているのです。その中身は、まだ直近の部分は発表していません。

おそらく日本の大学、国立研究機関でこのような取組みができるかという問題がありますね。例えば去年やった開発のことをしゃべってもらって、それを記録したとして、情報公開の関係でストップできないという問題がありますから、そういう意味では企業秘密とかかわる話であるとか、あるいは対象としてどの期間、時代を選定するのかとか、こういったことを含めて民間企業の開発のオーラルをどうやるのかとかいうことは考えなくてはいけないわけですね。つまり、情報公開の問題を前提とした上で、公開請求をされても差し支えがない範囲でオーラルの研究プロジェクトを組み立てることは十分あり得るでしょう。

【質1】 わかりました。

【松島】 それから、オーラルというのは絶対聞き手と話し手の関係なのです。今日の話でも説明できていたかどうかわかりませんが、はっきり言えば口説きです。話すほうには何ら話さなくちゃならない事情がないというか、義務がないです。だけど、こういうことで私はあなたの話を聞いて記録に残したいのだからということを手相に理解してもらえればいいのです。

今、ある行政府で進めている90年代の研究プロジェクトの中にオーラル・ヒストリーのプロジェクトがあって、私はその中で御厨君【注：東京大先端科学技術研究センター教授】といっしょにやっていますが、これはうまくいかないと思いますよ。なぜかというと、事務作業を受託した民間のシンクタンクが、政府のやることだから協力せよという感じでインタビュー先に伝えまして、先方に機械的にインタビュー項目を出して、さあ先生方インタビューしてきてください、と進めるわけです。これでは、私とインタビューされている人との間に何の関係もないわけですから、私が幾ら聞いてもほんとうのことを話すわけがないですね。これは全く失敗です。だから、もし科学技術政策研究所が、あなたには話す義務がある、という意識でインタビューしたら絶対駄目です。つまり、肩書を後ろに持って、肩書で聞きに行ったら駄目です。肩書は場合によっては入口になるかもしれないのですが、要は、こちらは決して怪しい者ではありません、と示すだけです。そこから先はインタビューする人がインタビューされる人と話す内容の意味を共有できるか。そういう意味があるわけです。それは研究者の態度の問題です。だから、話を聞くというのは、言うまでもなく研究者のプロジェクトなのです。それなのに国の機関だから、あな

たも当然しゃべるべきだというニュアンスを出したら、駄目になるのは簡単ですよ。もちろん、インタビューを申し込んでも断られないのです。しかし、決してポイントのことを言ってくれないのです。そうなったら絶対失敗です。時間と金をかけても無駄です。だから口説かなくてはいけないのです。研究者個人としてというか、インタビューする人が、話を聞く相手に対して、あなたに聞きたい、あなたがこうしたことについて、なぜなのか、こちらはこういう関心がある、そこに意味があると思っているのだ、というある種のシンパシーがないといけません。

私が最近取り組んで、本になったものでいうと、千倉書房からもう出ていると思いますが、ダイエーの創業者の中内【いさお、工偏に刀】さんのオーラルがあるのです。これはうまくいったのです。それはなぜか。死ぬ直前に中内さんがリクルートを通じて御厨君に会ってプロジェクトが立ち上がったのですが、実は彼は、墓場に行く前に語っておきたいことがあるけれども、誰に語るべきか、その語る相手を探していたのです。そこで縁があって、御厨君、私、東大の歴史学者の中村尚史君の3人のチームでやりました。

中内さんは最初から語る相手を私たちに決めていたわけではありません。だから最初のうち、1回目は面接試験みたいなものでした。彼は非常に冷たい目でこちらを試している。そのときの帰りがけに「神戸に資料があるから、そこを見てください」と言われて、あ、彼は我々に話をすると決めたのだな、と思ったのですが、それから始まったのです。

その話し合いのときに彼が言ったのは、今まで自分は自分のことについてたくさん書かれているけれども、特に佐野眞一さんの『カリスマ』という本には、自分の言葉ではないことがいっぱい書いてあると。だから、この場ではそうでない真実を語るつもりだといって話をされました。それから3カ月で6回、インタビューを行いました。まず、幼少時の話から始めて、昭和50年、ちょうどダイエーがピークを迎えるところまで行きました。これは8月のお盆に3日連続してやりまして、次は涼しくなったら、ダイエーが坂を落ちるところを聞かせてくださいという話をしました。彼もその気になって、気合いを入れてもう一回神戸に資料を見に行ったのですが、そこで亡くなられたのです。

私の中内さんは本気で話しているのだなと思ったのは、戦争中の話を聞いた時です。戦争中のことを、私たちはスキップしてもいいと思ったのです。オーラルでは相手が言いたくないことを聞くのは絶対駄目なのです。今、言う気分じゃないところをジャーナリストが聞いたら、そこで終わりです。ですから、私はそれを聞かない主義なのです。これは、戦争中にフィリピンで傷病兵の群れと一緒に歩いて、その時何があったのかはほん

とうにわかりませんよね。ひょっとしたら……。まあ、あり得ることは色々ありますよね。死んだ方の食糧とか荷物をとったことは幾らでもあります。絶対100%あるでしょう。ぎりぎりの状況の中で、それ以上のこともあるかもしれない。だけど、それは話したくないことかもしれない。ジャーナリストはみんなその辺りを書くわけですが、私らがオーラル・ヒストリーをやるときに、100%の事実があるなんて思っていません。ヒストリアンというのはそうだと思うのです。100%の事実が書けるとも思っていない。ほんとうの事を言うと言わなくてもいいわけです。でも、本人がそれを話すといったら、おそらくそこには意図があるのです。自分の言葉でフィリピンの山地をさまよったことを言っておきたい。それが事実かどうかは、だれも見ていないから、やぶの中みたいなのです。だけど、自分のその後の人生との関係で、そのところは自分の言葉で残しておきたいと思ったのでしょう。それを彼は話し始めました。私もそこはちゃんとじっくり聞きました。

この辺りの感じは魚の釣りみたいなものです。魚釣りをされている方はわかるかと思いますが、幾ら魚がえさを食べたからといって、ぐっと引っ張ったらバレますよね。そこではやりとりが必要なのです。それは、オーラル・ヒストリーをやるときの手相手に対する作法なのです。相手が今、どういう感情であるかに関係なく引っ張ったら、すぐフックは外れます。フックが外れたら、後は空回りです。えさのついていない針を海に置いておくようなものです。時間の無駄です。ですから、会話が續かないときなど、いろんな限界があるけれども、このやりとりによって彼が話したいと思ったことは聞けたと思うのです。

それだけではなくて、私は彼の部下と彼の息子さんの中内潤さんにインタビューをしたのです。これを両方やって、すごくよくわかった。要するに中内さんは非常に孤独だった。父親の苦勞を、潤さんは全くわかっていないわけです。はっきり申し上げると、私はダイエー嫌いですから、ダイエーに対するシンパシーはないのです。でも、中内さんはずっと子供のときから非常に孤独で、子供の頃から不本意だった。彼は徴兵されて戦争に行ったときに、今の兵庫県立大学を卒業しているにもかかわらず、二等兵で行っているのです。何故二等兵か、不思議でしょう。大学を出て徴兵されて二等兵というのはあり得ないことでしょう。普通は予備士官です。私は、その理由を中内さん本人には聞けなかったのです。思想的な問題があったのかもしれないし、別な何かあったのかもしれない。それはオーラルで聞いたら聞けたかもしれないけれども、こちらとしてはやっぱりたじろぎますね。結局そこは聞けませんでした。この事情は息子さんの話でわかった。息子さんが「父は話せませんでしたか」と言うのです。中内さんは左にあるはずの心臓が右にある、逆になって

いた。全部の内臓の位置が普通と逆だったのです。だから、甲種合格にならなかったのも、二等兵なのです。彼は絶対に、これは不合理だと、制度なんていいかげんなものだと思っ
ていたと思いますよ。でも、彼はそれを一切、一言も言わないのです。だから、本人から
聞いた言葉ではないのですが、潤さん、家族のオーラルを聞いてそれがわかったのです。

実はこれによって、解釈するべきことが生まれるわけです。彼はなぜそれを言わなかつ
たのか。つまり、二等兵だったということは、中内【いさお、工偏に刀】にとってはどう
でもいいことではないのです。なぜ内臓が右と左とで逆だという、たったそれだけのこと
で、満州からそのままフィリピンの戦線に回されて死ぬ思いをさせられることになるのか。
だから、彼には秩序とか制度についてもものすごい不信感があった。それはもう、そんなこ
とを口に出したくないぐらい不信感があった。この不信感がベースになって、彼は戦後、
ものすごくいろいろなことをぶち壊したのですね。

同じフィリピン戦線の話ですと、中央物産という日用品、トイレタリー製品を扱ってい
る二部上場の問屋があるのですが、その丸山源一さんという、中内さんとほぼ同じ世代
の人のオーラルをやったのです。丸山さんという人も非常におもしろい。成城学園高校か
ら東大経済学部へ進学しています。しかも、成城学園高のときに徴兵になって、試験を受
けずに東京帝国大学経済学部に入って予備士官になった。仙台の予備士官学校に行って、
陸軍中野学校で終戦になっている。スパイみたいなことをやっていたわけです。彼の場合
はそれで戦争は終わりなのです。

同じ流通業界で、戦後の状況について、中内さんは戦後も含めて秩序に対するものすご
い不信感を持っている。自分のことは言わないけれども、闇市の秩序を含めて不信感だら
けです。他方、丸山さんは、流通というのは秩序を前提にしないと成り立たないという、
秩序に対してすごく楽観主義なのです。取引はある意味ではそうですね。取引は約束事の
塊じゃないですか。約束事があって、約束どおりに売り買いが行われる、物が運ばれる、
金が支払われることを前提に商業は成り立つ。生産と消費がつながる。中内さんは逆なの
です。全くそう思っていない。だから、価格破壊であり、流通破壊なのです。それまでの
制度、物がつくられて売るという制度を壊すのが彼にとっては中心だった。なるほどそう
いうことかと思いました。

話を戻しますと、ともかく話し手との関係です。話し手と聞き手が、別にその人が好
きじゃなくてもいいのですが、その人のことについて理解しようという気持ちがあること
です。理解して記録に残すことが少なくとも世の中に意義があると思っている人が、その

意義があると思うことを聞かなくてはならない。つまりだれそれ構わず史実を明らかにする、その意味があるかどうかは別として、役所が予算をとったから調べるとするのは絶対駄目です。

一つプラクティカルなアドバイスをすれば、できるだけ間に調査会社などを入れないこと。インタビューする人がインタビューを頼むべきです。これは絶対必要なことですよ。事務的なアプローチをしたら駄目です。

【質問2】 1つ、よろしいですか。大変おもしろい話、ありがとうございました。

ちょっと申し上げたいのは、私はオーラル・ヒストリーの被害者なのです。被害の例を紹介したいと思うのですが、オーラル・ヒストリーというのは、「ヒストリー」と言うけれども、ヒストリーではないですよ。ところが、活字になった途端にヒストリーになってしまうのです。

被害の例といいますのは、実はある学会の機関誌が、その分野の先生方にインタビューをして、オーラル・ヒストリーを毎号、載せているのです。それで、某大先生にインタビューをした。その大先生というのは私が学位論文を提出した先生なのです。ただ、その先生は最近、記憶がかなりおかしくなっておられて、「Aさんの仕事は彼の仕事じゃなくて、もともと私のアイデアなんだ。Aさんは私のアイデアをまねしたんだよ」と一言、言ったのです。ところが、その場にはインタビュアー、編集委員が2人いて、専門家が3人ついて、5人が聞いていながら、その話を確認しないで雑誌に出してしまったのです。それを読んだ人から、あの内容は違っているのではないかと随分いろいろ電話をもらいました。これはとんでもない間違いなのです。これは私が会社にいたときの仕事ですから、正式な報告は出していません。そこで私はその当時出した特許のエビデンスも全部出して、私は先生に会う前にこれだけの特許を出して、内容にそのことが書いてある。あの先生が「彼の仕事は私のアイデアをとったのだ」というのは大間違いであるということを学会に抗議して、2号後にその部分を全部削除するという訂正文を出してもらったのです。そして、最近、訂正する前のほうの雑誌を読んだ人から私に手紙が来まして、大変おもしろいことが書いてあるので、大学と企業との関係の件についてお話を伺いたい、というのです。そこで私が、実はあの号のあのオーラル・ヒストリーは大間違いであって、全然違っているということで説明したら、「わかりました。じゃあ、このインタビューはやめます」ということになったのです。これはつい最近の話です。

この話でわかるように、オーラル・ヒストリーというのは聞き手と話し手の関係であっ

て、話し手しか知らないことが随分あるんです。それがほんとうに真実であるかないかが、編集委員その他専門家が5人ぐらい囲んでいてもわからない。そういう全く間違っただけがオーラル・ヒストリーの記録として学会の雑誌に載ってしまうという、非常に恐ろしいことがあるのです。

【松島】 わかりました。

それはあり得ることです。ですが、オーラル・ヒストリーをする立場からしたら、それをやったらもう駄目です。そういう人はオーラル・ヒストリアンとして次の仕事はできなくなります。ほかの人は、その事実を知ったら、おそらくそのAさんにインタビューした人のインタビューを受けない。それはそういうことを書かせない抑止メカニズムになる。私はそういうときはものすごく慎重にやります。それによってだれかが、例えば今のAさんのように被害をこうむる可能性があるような文言については裏をとります。聞きっ放しにはしません。それは、その手法を使った仕事がこれからできなくなるからです。

【質2】 おっしゃるとおりだと思うのですが、裏をとるというのは、私もオーラル・ヒストリーをちょっとやったことがありますので、我々にしてみれば常識ですよ。オーラル・ヒストリーの常識なのですが、それをとらないで、編集委員まで一緒にいてそのまま学会の雑誌に出してしまうというのは大変な間違いで、実際その学会の委員会では、この連載記事が続けるか続けないかという議論になったらしいのです。結局その後も続いていますが。ですから、やはりそういうことは起こり得るし、特に今のような話題だと、話し手と聞き手の間だけの話であって、第三者にほとんど修正の余地がない。話し手は大先生なので、その話題に入っていないとか、当事者の私自身が、話の中では第三者なのです。第三者のことを言うときには、やっぱりきちんと裏をとらないと非常に危険なことがありますね。

【松島】 もう一つは、オーラル・ヒストリーで何を聞くかですね。例えばそういう他人の評価に関することとかゴシップみたいなことは聞いても意味がない。そういう落とし穴がいっぱいありますよね。私は、聞くときにはそういうことはまず聞かないです。それから、今のAさんのおっしゃったようなトラブルが起きる可能性があることは、大体私は削除します。それは聞くときのこちら側の安全装置です。

もう一つ余計なことを言うと、話を聞くべき相手の年齢というものがあります。これは70歳から75歳がベストですね。70歳以前は難しいし、80歳を超えるとこれは人によります。というのは今のような記憶違いのトラブルがいっぱいあります。ですから機械

的にやっては絶対駄目です。また、単なる年齢ではないのですが、もうここで話しておきたいという時期は、そんなにチャンスはない。また逆に、だれだってインタビューされるチャンスはそんなにないのです。ですから相手が話しておきたいと思ったときに会って、話してもいいと思っていることを聞くということです。マグロを1匹捕っても全部食べられるわけがなくて、おいしいところの一部分だけでしょう。そんなものです。

【質問3】 今の製品の話で少し回答があったようだけれども、トヨタなんかを調べられる場合に、私もトヨタに視察に行くと、新しい技術についてはすごい守秘義務がついて、ほとんど教えてくれないのです。そういう意味でいうと、例えばトヨタでいろんなオーラル・ヒストリーの作業をやられるときに、本社との関係とか、これは言ってもらっちゃまずいのに、何でここに出るのだろうとかいうことは存在しないのですか。我々もいろんな研究機関とか政府の中でインタビューをやる場合、その機関にとって話してもらおうと何か都合の悪いことが存在するような気がするのですが、そことの関係はどのようなのでしょうか。

【松島】 それはすごくありますが、こういうことになります。私がやったオーラル・ヒストリーは、例えば熊本さん、池淵さん、副社長の和田さん、今やっているのは副社長をやられていた楠さんですが、それぞれの方がみんなヘッジというか、決断をされています。そういう責任のある立場の方ですから、この話が出たらまずいとか、これが出たらだれそれにある種の反響があるとわかっているわけですよ。まだみんなぼけていませんから。そういう方は必ず深く考えます。私の和田明広さんのオーラル・ヒストリーを読んでもらうとわかるのですが、これはここだけの話です、後で削るけれども、というのがいっぱい残っています。これは彼が全部考えて残したのです。それは、もちろん消したのもあるのですが、ここは書いておかないと自分の考え方がこうであると伝わらないと思うから残した。和田さんがそう言って残したものはトヨタ側ではだれも文句を言わない。

【質3】 トヨタはチェックするのですか。

【松島】 しません。和田さんがそう言ったら、和田さんのものは通ります。

それから、私が今オーラルをやっている楠さんは豊田英二さんの右腕だった人です。彼の原則は、後輩が困ることは一切書かない。例えば、去年、トヨタはすごく業績が悪くなりましたね。これに彼はいろいろ思うところがあるのです。最近のトヨタはこういうところがまずいということを言っているのです。それは記録からは全部消しています。我々2人の間で約束ができています。楠さんの方針は、後輩にとって悪口になることは残さない。少なくとも自分の言葉では残したくない。だから「松島さん、それは残さないから、いい

ですね」ということです。

もう一つ、彼が気にしているのは豊田英二さん。英二さんは今、ずっと病院に入院されているのです。頭ははっきりしているので、英二さんに全部見せています。別にトヨタの総務部がチェックしているとか、そういうチェック機関を通っているわけではないのです。しかし、インタビューを受ける人それぞれが考える反響の範囲があるわけです。そこは全部彼ら自身がチェックします。私は彼らのチェックを誠実に守る。

また、今どんな新しい技術が生まれているかについては、競争にかかわることですから、これは絶対記録させてくれません。だからインタビューで、今、どんな新しい技術を開発されているのかを聞いても無理ですよ。そういうことは聞きません。でも、なぜインクリメンタル・イノベーションが起こっているかは——インクリメンタルというのは継続的という意味で、しょぼしょぼしたという意味ではないのですが、これはトヨタにとっても大問題なのです。それをオーラルによって明かそうというのは、トヨタ側としては大変ウエルカムです。むしろ是非やってくれとなるのです。そういうオーラルはみんな社史編集室に入っています。今の社長にも渡しました。そういうレピュテーションが固まってきたら、皆つき合ってくれます。でも、レピュテーションがないところはつき合ってくれない。だから私はホンダで同じことをやる自信はない。トヨタならできるから、トヨタをやっているのです。幹部から何からみんな知っているのです。

そういうことも含めて、オーラルというのは実は関係性の問題です。おっしゃるように、関係性のない人には、逆に怖くて話せませんよね。あるいは、相手がどういう関心を持っているのか……。例えば、雑誌の記者が来てインタビューするのと、我々がオーラルとしてインタビューするのとでは、全く違うことを相手もわかっているということではないかと思います。

【質問4】 今の一連の質問にも関連すると思うのですが、インタビューしたときの記録というのは相手の方に確認はとられるのですか。

【松島】 全部報告します。

【質4】 その後で解釈を入れて論文を書かれたものというのは別に見せないのですよね。

【松島】 基本的には見せません。

【質4】 そういうときに問題になると思うのは……。

【松島】 ただ、文書としてコンファームしたものは、私の場合は、出版してもいいの

ですが、なかなか出版社が乗って来てくれないから、大学のワーキングペーパーにしています。つまり、これで文書をコンファームしましたよという形でインタビューに応じてくれた人と私の間でコンファームして、それをディスカッションペーパーという形で出版します。

【質4】 研究開発などでやっていく上での留意点は、話し手側が、記憶の間違いで選択的に自分の都合のいいように記憶してしまうというのは、実際に人間の記憶のメカニズムとしてあるそうですけれども、そうではなくて、研究費が欲しいとか、自分の成果をあまり悪く解釈してほしくないというので意図的に変えて答える可能性というのは絶対排除できないですよ。

【松島】 それは排除できません。

【質4】 それをいろんな文献や別の観点からのインタビューで検証して、最終的な形にしたときには、あの人はこう言ったけれども、実はこれは違うというのをまとめた形にしたものは、インタビューされた当事者からそれは違うよと否定されかねませんよね。そこはもう仕方ないと言ったらなんですよけれども……。

【松島】 そこは、オーラルで何を聞くかですよ。オーラルで自分の研究業績についてあなたはどう評価していますかということを知ったら、今のような論点が起きますよね。それは違う文献でチェックして、あの人は自分の業績をああ言っているけれども、そうじゃないと言ったらけんかになりますよね。それをやるのではないのです。オーラルという手法はテーマと関係があるのです。何をオーラルでやるかが大事なのです。つまりそんなぶつかるようなことをやったら、もうその手法を使えませんし、それはやり方としては違うやり方でやったほうがいいですね。ある研究を評価するのだったら、オーラルではなくて別のやり方でやるべきでしょう。

【質問5】 私は今たまたま、以前に第五世代コンピュータで世話になった淵さん【注：旧電子技術総合研究所の淵一博氏】の遺稿集を出版するために編纂の作業をしています。実はお話もぜひ録音したかったのですが、録音しようとしている最中に入院され、亡くなられた。ただ、その遺稿をまとめたときにもすごくおもしろかったのが、淵さんの名前で書かれていない論文とか、実は淵さんのした仕事のほかの人の名前で見出されているとか、そういうのが結構あるのです。それこそ昭和30年代から40年代の、あの当時だと電気試験所などの慣行でいくと、結構そういうものがあるのです。それを、おやっと思つて借りてきて全部文書にしました。ですから書かれたものというのも、今、先生がおっし

やったようになかなか実態を反映しない、それをどういふぐあいに対処するかは大変なことのように思います。

もう一つ、これは質問なのですが、先生がおっしゃっていた日進製作所の例で、日本開発銀行の融資を実は違う名目で借りていたということでしたね。これは厳密に言うと違反ということになるのかどうか、ちょっとわからないのですが、インターネットの技術史の議論なんかでも、50年代の頭ぐらいまで、いろいろな科学技術の現場は結構いいかげんに仕事をやってきているのです。実は名目と違うことをやっているというのがいろいろ許されてきた。ある種のゆとりがあって、NHKの方の画像電子化管理の話で、「今だったらこんなことは許されないんですけどね」というお話があった。逆に、今の日本の中で、特に若い人たちがいろんな研究をしていくときに、コンプライアンスに違反するというと厳しいのです。もう少しゆとりのある活動ができるようにするためには一体どうすればいいのかという質問です。その辺りについて何かアイデアがあれば、ぜひ聞かせてください。

【松島】 難しいところですね。みんなが大人になるしかない。

【質5】 そういう意味では、まだ日本は大人になっていない？

【松島】 いや、今の話だと、例えば日進製作所がコンプライアンスに違反したことが責められる可能性がある場合には、私は書きません。実際はもう昭和36年ぐらいの時代の話だから、当時は別に悪いことじゃないし、内容もそれほどひどいことではないから書きました。そういう判断はしますよ。オーラル・ヒストリーをやっていて、それが何か犯罪に抵触するような話が出てくることもある……。

例えば、中内さんの話でおもしろい話があるのです。彼は戦後、サッカリンの密輸をやっているのです。どういう密輸かという、香港から来る貨物船にサッカリンを積ませて、神戸港沖で落とさせるのです。それで瀬取り【注：親船の積み荷を小船に移し陸揚げする行為】に行く。中内さんは実際に瀬取りをやったのです。回数は多くはないですけども。それは彼が話してくれまして、文書に残すかどうか、生前の彼に相談しました。彼はいいよと言うから残しました。密輸はその当時でも犯罪ですよ。でも、彼はこれを残したかったのじゃないか。彼は最初から秩序をばかにしているから。サッカリンの輸入禁止などというのはくそくらえと思っていたのです。そう思っていることを、密輸したことで言いたいというのだから、それで彼は残したいと言うのだから、残しました。そこで、もう一つ聞きました。そのとき聞いたのは、代金の支払いはどうしたのですかということ。密輸の代金の支払いは難しいわけです。その答えがおもしろかったです。香港のピーク

【注：香港島の名所エリザベス・ピーク】でやりとりすると彼は言っていました。それも残しています。これで何がわかるかという、彼がどのくらい、そのときの秩序のレベルをばかにしているかです。もちろんそういう解釈はつけませんけれども、オーラル・ヒストリアンとしては、そういう事実を聞き出して記録したことで、彼がそういう秩序感を持っていたことを残すのです。もし彼が、そういうことをしたら犯罪だ、自分は清く正しく生きていたと言いたい人だったら、その部分を文書から消すでしょうね。でも、私は消されても別にいいのです。消したということが重要なことで、残したという事実もヒストリアンとして重要なことです。

【質5】 そこら辺は、ほんとうにいわゆる自分史というものと……。

【松島】 あるいは歴史を書くことをどういうことだと考えるか。あるいは、資料、活字になって残ったものが語るものの意味を何だと考えるか。ただ、歴史のあり方だと、今お話に出た淵さんを私はよく存じているのですが、というのは先の話、機振法を廃止したころに私がいた課が電気政策課で、あのときはまさに淵さんの第五世代コンピュータの電政課の課長補佐でやっていました。だから淵さんとは親しいのですが、今の案件に関して言えば、淵さんが自分の名前で書かなかったものをどういうふうに考えたかですよ。

【質5】 あのあたりは、そういう意味でいうと、私なんかは多少そこら辺の世代がわかるというか、自分も会社に勤めていたころ、急な仕事はあの人に回してねというたぐいの話はいっぱいありましたから。

【松島】 例えばそれをインタビューでやったときに、それを書くということは、その時代はそういうことであつたと書くかどうかです。そういうことをアイデンティファイして世の中に残すことが、オーラル・ヒストリーのインタビューでの目的との関係でどういう意味があるかということのアセスメントです。いろいろなインプリケーションがあると思いますけれども、それはどういうつもりで残すかが大事なのです。残すかどうか自体については、いや、おれが聞いたことなのだから絶対残すとやったら、おそらく絶対インタビューとの関係でぶつかるのです。そうではなく、自分はこういう趣旨であなたのお話を聞いて、あなたがこう言ってくれたことはこういう表現で残したいのだけどどうだろうかと言って、それでイエス・オア・ノーを確認するのです。

— 了 —

資料 2.

「オーラル・ヒストリー研究とは何か②御厨貴 東京大学教授による講演」

以下に掲載するのは、わが国のオーラル・ヒストリー研究の第一人者である東京大学先端科学技術研究センター教授 御厨貴が、自身のオーラル・ヒストリー研究の内容とその経緯、また研究に付随する様々な留意事項などを語った記録の抄録である。

【語り手】 東京大学 先端科学技術研究センター教授 御厨貴

【日 時】 平成21年12月16日 14時～16時

【場 所】 霞ヶ関ビル30階 科学技術政策研究所会議室

【進行（永田晃也 科学技術政策研究所 第2研究グループ総括主任研究官）】

【永田】

本日は東京大学の教授でいらっしゃいます御厨貴先生をお招きいたしまして、「日本政治史研究におけるオーラル・ヒストリーの実際」という題目にてお話をいただくことになりました。

こうしたご講演をお願いいたしました背景として、私どものグループで本年度よりオーラル・ヒストリーに関する方法論的な研究を始めたという経緯がございます。アメリカの物理学会などでは、研究者の実績を科学史に残していく上で戦略的にオーラル・ヒストリーの手法が用いられているということを背景といたしまして、我が国においても、卓越した科学技術の成果を残していくための施策を展開するばかりでなくて、それをどう記録していくのかということについての政策的な視点が必要だろうといった問題意識のもとに、こうした研究を始めた次第でございます。

第1回の講演会では、松島茂先生にお話をいただきました。その折、たびたびこの分野の研究における嚆矢となる実績を残してこられた先生として、御厨先生のお話に言及されていたと思います。御厨先生のことは、おそらくお集まりの皆さんはさまざまなメディアなどを通じておなじみかと思いますが、簡単にご略歴をご紹介申し上げたいと思います。

先生は1975年に東京大学法学部を卒業され、その後、東京都立大学、政策研究大学院大学などで教授を歴任された後、2003年10月に東京大学先端科学技術研究センターの教授に就任されています。中公新書でお出しになられた『オーラル・ヒス

トリー』のほか、『「保守」の終わり』『明治国家をつくる』あるいは『表象の戦後人物誌』といった多くの著書をお持ちでいらっしゃいます。

本日は、こうした、先生のこれまでの政治史研究に関連するご業績に基づくお話のほか、科学技術という領域をオーラル・ヒストリーの対象にすることの意味、あるいは政策研究におけるオーラル・ヒストリーの方法論的な可能性、こうしたことについても言及いただけるようお願いしてまいった次第でございます。

では、最初に1時間半ばかりお話をいただきました後で、その後、若干の質疑応答の時間をとらせていただこうと思います。特にビジュアルエイドをお使いにならずにお話をいただくということでございます。それでは、先生、早速ですが、お願いいたします。

【御厨】 ただいまご紹介をいただきました、御厨でございます。「オーラル・ヒストリー」、これが一般的な用語になって久しいということになりました。昔は、聞き書きとか、覚え書きとか、あるいはいろいろな言い方がされています。いろいろな書き方がされていたわけですが、これをひとえに「オーラル・ヒストリー」という言葉で一くくりにして、大々的にやるようになりましたのは、多分、私が前の大学、政策研究大学院大学におりましたとき、ちょうど90年代の後半であります、かなり大規模に、いわゆる政治家、高級官僚を中心とした聞き書き、これをオーラル・ヒストリーと言っておりますけれども、それを始めたということに端を発しているかと思えます。

私もその前後からこういうことをやり始めて、もう既に20年以上のキャリアということになるわけです。その間に、非常にうれしいことに、我々の狭い分野のみならず、いろいろな分野でこの手法がとられるようになってきました。現在でも、例えば日本銀行、日銀とか、あるいは河川協会というようなところとか、あるいはまた、今、内閣府でバブル／デフレ研究というものをやっておりますけれども、その基礎にやはり内閣府の研究所がオーラルをやるというようなことがありまして、いろいろなところでこの手法が使われるようになっていきます。

■オーラル・ヒストリーと芸術家■

この手法が科学技術の政策の中にどういうふうに使われるかというのは、これはちょっと難しい問題もあるかと思えます。現在アメリカでも、科学技術に関して、すぐれた研究者に対してオーラルをやって、その記録を残しているということですが、これは芸術の分野でも似たようなことがございます。実は今、大阪大学のいわゆるGCOEのグ

グループが「オーラル・アート・ヒストリー」というものを立ち上げています。

ついせんだって、11月に大阪でシンポジウムがございまして、私もその中に一参加者として出てまいりました。アートの業界、つまり、芸術と言われる分野の中で、オーラルをやることの意味というのは一体何なのか。これは科学技術でオーラルをやることとむしろある程度関係があるかもしれません。そんな感じがしたものですから、最初にそのお話を少ししてから、私自身のオーラルの実態、実際についてお話をしたいと思います。

オーラル・アート・ヒストリーというのですが、実はアメリカでも、いわゆる芸術家、美術家など美術をやられる人たちに対して幅広くオーラル・ヒストリーをやるという試みは、既にコロンビア大学を中心に1950年代に始められているという事実があります。一般にアメリカのオーラル・ヒストリーは、美術分野のみならず、我々の分野でもそうですが、コロンビア大学のプロジェクトが大体一番早いと言われていますが、アートにおいてもそうであったかという感じでした。

アメリカの美術史の学会では、その膨大な、いわゆる各分野の芸術家のオーラル・ヒストリーを全部、インターネット上で公開しておりまして、今ではそれを引用しないで美術史のことを書くのはモグリであると言われてます。それぐらい、美術や芸術の世界の中で、作品だけではなくて、その作品をつくった人、作家の全体像をとらえる、という意味でのオーラル・ヒストリーがかなり定着してきているということ、そのシンポジウムでは言っていたのが印象的です。

これは日本ではまだ始められたばかりですが、しかし、我々が政治史あるいは政治学の世界の中でやるオーラル・ヒストリーと最も違う点は、芸術家というのは気軽に応じてくれるということと、かなり打ち解けた雰囲気の中で話の採取ができていくということのようでした。さあ、科学技術の場合はどうなのかというのは、これはおそらくこれからの課題でありましょうが。

ただ、芸術家のオーラルといっても、必ずしもうまくいく場合だけではありません。私も実は、政策研究大学院大学にいた時代に、建築家を1人扱ったことがあります。清家清さんと言われる方で、今そのご子息が慶応大学の塾長であります。どういう具合でそうなったかわかりませんが、とにかく彼のオーラル・ヒストリーをやるということになりまして、我々の部隊が行って、そこで大変な苦勞をするわけです。

なぜ大変な苦勞かといいますと、清家さんというのは、作品は作品で解釈する。自分が建てた家あるいは建物というのは、贅言を要しない——つまり、言葉で説明しない。だから

ら、つくったものをそのまま評価してくれればいいという、大体そういう主義の方のようでありました。こういう人に口を割らせるのは厄介だなと思ったのですが、とにかく行きました。

すると機嫌がよくないわけです。私も後で失敗したと思いましたが、建築の関係者を、もうちょっと詳しい人間を連れていけばよかったのです。その時はたまたま素人集団で行きました。そうしたら、建築の基本的な工具とか建築の基本的な用語をこちらがあまりよく知らないのを見てとった瞬間に、清家さんは機嫌が悪くなり、「帰れ」と、こういうことになりました。

そこで帰っては始まらないので、いろいろなだめすかしてやったわけですが、清家さんとはとにかく気に入らない。つまり、「作品は作品で勝負するのだ。だから、自分のヒストリーを話して、一体それは何の役に立つのか」ということをさんざん言われました。いろいろ役に立つなどと話をしましたが、1回目はそれで終わり。2度目は多少は話をしてくれましたが、しかし、途中で嫌になると、全然違う話をして、我々の質問には全然答えてくれない。

結局4回ぐらいで終わってしまったのです。いよいよこれはだめかと思いつつ、最後の回に行きましたら、何と彼が同年代のお年寄りを1人連れてきているわけです。連れてきているというか、自分の自宅に呼んでいる。私は非常に驚いて、「これは一体何ですか」という話をしたところ、「彼は高等学校のとき以来の自分の友人であって、自分のことを自分以上に知っているから、今日は彼にしゃべらせる」「いやいや、清家先生、それはオーラル・ヒストリーとは言わないので、やはり先生にしゃべっていただかなくては」「だけど、自分のことをほんとうに自分よりもよく知っている。自分は年代とか何とかを覚えなくても、それを全部暗記しているんだから、彼から聞いたほうが手っ取り早い」と言うので、仕方ない、その人の話を聞いて、さらにご本人の話を引いて、ほうほうのていで逃げてきたわけです。

この結果、我々にとって、芸術家あるいは建築家というのは鬼門になりまして、オーラルはもう二度とやらない、これは無理だと。ただ、科学研究費をとっておりましたから、そのまま放り出すわけにはいかない。それで、相当苦労しましたが、冊子にしまして、ともかく報告書の形としては出しました。しかし、我々としては忘れたいという感じのものでした。

ところが、清家さんご自身は、自分がオーラル・ヒストリーに応じたということに至る

ところでしゃべったようでして、そのうち1人、その情報に引っかかった人がやってきました。これが今、東大の建築の教授にもなりましたが、建築家の隈研吾氏です。隈さんが来て、「清家さんのオーラルを見せてくれ」と言うから、「見たって何の役にも立たないと思うよ」と言って見せたのですが、隈さんはびっくり仰天、「これはね、御厨さん、大変なものだ」と。

何が大変か。要は、清家さんという人は、今まで、建築の業界でもほとんど自分の作品について解説をしたことがない。ところが、ここではちゃんと解説をしているではないか。解説をして、しかも、図までかいている。確かに何か図をもらった覚えがあって、その図も、我々としては、「これはにぎわいのためには入れておいたほうがいいね」と思って入れておいたのです。そしたらそれが大変貴重なもので、「こういうふうな、こういうところの」とご自身がかいた、扉のつくり方とか、壁のつくり方とか、そういうものの一つひとつが、清家さんが今まで言わなかったことだと。これは大変価値があるものだと言って、隅さんは我々の前で一遍、講演をしてくれたことがあるほどです。今でも、あのオーラルは役に立ったのだと隈さんには言っていたので、我々は後になって、キツネにつままれたようでした。

やっぱり専門領域が違くと、聞き取った内容の認識にも、ものすごいですね。それからオーラルといっても、基本的にこちらの調査スタイルがわかっていて応じてくださる業界と、今言った清家さんのケースのように全くわからないというタイプと2つございます。ですから最初のところの折り合いをつけるというのは、これはいかなるオーラル・ヒストリーでもなかなか難しいであろうという気がいたします。

■政治家のオーラル・ヒストリー：後藤田正晴■

私が政治家のオーラル・ヒストリーを始めて、やっぱり一番教えられるといいますが、教え、教えられということになります。勉強になりましたのは、既に『情と理』という形で単行本の形で出し、今は講談社文庫に入っておりますが、後藤田正晴、彼のオーラル・ヒストリーでありました。この場合も、もともとは本の形にするつもりは全くなく、本人はそもそもやるのが嫌だということから始まって、あの形まで持っていったわけですから、とりわけ私にとっては思い出の深いものです。

後藤田オーラルを経験したことによって、オーラル・ヒストリーの一つの形が見えてきたということ、あるいはまた、今後、皆さんがオーラル・ヒストリーをされる場合にも、

おそらく最初のところの関門をどう突破するかということは、やや普遍性があるような気がします。したがって、今日は、清家さんのオーラルを序といたしますと、最初の第1番目の第1章としては、後藤田さんのオーラルをどうやって我々がやり、結果、どんな作品になったかというところまでお話をしたいと思います。

90年代のちょうど真ん中でありましたが、後藤田さんは副総理までやられて、総理大臣という声がかかりましたけれども、病気と高齢のゆえで、そのままになっていました。後藤田さんの経歴を見てみると、そもそも出発が内務官僚であり、台湾に行って軍隊に入っていて、日本に帰ってきて、また内務省に戻り、それから後は警察畑、それから、自治省にも関係していました。

最終的に、学生運動が華やかになりし頃、68、9年の、最近、思い出話がたくさん出てくる時代ですけれども、あの時期に警察庁長官を務め、そして、田中内閣でいわゆる事務方の官房副長官、そして、参議院に出て、選挙違反をして大敗した後、徳島で衆議院議員に当選しました。それから中曽根内閣の5年間、最初の2年間は官房長官、真ん中の2年間は総務庁長官、そして、最後の1年が官房長官という形で彼がずっと中曽根内閣を仕切り、その後も、宮澤内閣の副総理、法務大臣を歴任するという形で政界に君臨した人です。ですから、やはりこの人に聞かない限り、戦後史のある部分というのはわからないだろうというのが私の勘でした。したがって、90年代の半ば、我々は95年に最初に文部省の科研費をとって始めるのですが、その時に、彼をぜひ落としたいという重要なターゲットの1人であったわけです。

ただ、どう接近していいかわからない。下河辺淳という国土庁の官僚、彼に紹介をしてもらって、後藤田さんはオーケーしたということでしたので、行ったわけです。まだ、衆議院議員の現役でしたから、議員会館に行って、面会票というものをまず書かされました。面会票には用件がいろいろ書いてあるのですけれども、そのどこに丸をしていいかわかりません。「その他」というのに丸をして「オーラル」と書くのも変だし、しょうがない、これも一種の陳情であろうというので、「陳情」のところに丸をして、それで行きました。

行きましたら、後藤田さんは、「ああ、下河辺君から話を聞いている。では、これから始めましょう」という感じで、何か様子が違うのです。「これから始めましょうといわれても、別に今日はそういうつもりではなくて来たのですが」と言ったところ、「いやいや、要するに、話が聞きたいのだろう」ということで、我々があつけにとられているうちに部屋に招じ入れられました。そうして、政治家というのは多分ああいう話ネタを持っているのだと

と思いますが、後藤田さんにとっても十八番の話、聞いているほうはほんとうに抱腹絶倒、笑いに次ぐ笑いが出るような、そういう話が20分続いて、突然、後藤田さんは顔をピッと引き締めて、「これで終わり」と言った。

冗談ではない、これから始めなくてはいけないのに、ここで終わられたら大変だというので、それからいろいろ粘りました。「実はこういうわけで」という説明をすると、「そんな話は下河辺から全然聞いていない。ただ、自分の話を聞きたいというから話してやったので、もう今日は終わり。次の陳情がもう来ているから、だめ」などと言うのです。こちらとしても、ここで帰ってはもう二度と来られないと思いましたから、とにかく後藤田さんの話を丸ごと聞きたいとか、あれこれ言って食い下がりました。

そうすると、彼は、「君は変なことを言う。自分の話を丸ごと聞きたい？ 自分の一生を君に話したところで、こちらには1文の得にもならない。そんな話を君が聞いたところで、これまた1文の得にもならない。そういうことを君はなぜしたいのか」と。スタートはそこででした。ですから、そこから解きほぐしていかなければいけない。

「オーラル・ヒストリーというのがございまして」と悠々と説明してはいられませんから、「これとこれについては関係していらっしゃるでしょう」と、やはり政治上のいろいろな体験を幾つか挙げました。すると、「それは関係している。それは自分がやったのだ」となりました。そこで、「その自分がやったというところが、文書の形では何にも残っていないのです。仮に残っていたとしても、10年前ですから、公文書がすぐに出てくる可能性はないのです」と、そういうことを縷々述べまして、「こういうことを語っていただかないと、これはやはり歴史に残らない」という話をさんざんしました。

「わかった。要するに、君たちが歴史に残したいというのはわかったけれども、自分がそのために君たちにつき合わなければいけない理由にはまだ足りない」と言われて、「これは大変だ」と思いつつも、とにかく次回、1回だけやらしてくれというところまでこぎ着けて、その日はほうほうのていで逃げ帰りました。そうして2回目に行きました。

2回目に行きましたら、「いろいろ考えたのだけど、やはりやめよう」と言うのです。ここまで来たのにやめられたら困るわけですから、そこで粘りまして、まず、「先生、どこでお生まれでしたか」などと些末なことを聞きながら、ようやく始めたのです。

そうすると、1回やってみた後で、「納得はできないけど、じゃあ、もう一回やるか」ということになりまして、月に1度話を聞くという形で始まりました。最終的には全部で27回やりました。大体1回2時間ですから、50時間から60時間、後藤田さんとおつき

合いしたことになります。彼も「こんなにやるとは思わなかった」と言っていましたけれども、だんだん熱が入ってき始めたのです。

具体的にどういう形でやったかという、我々のオーラルはいつもそうですけれども、1回大体2時間が目途となります。3時間に及ぶ場合もありますが、内容として有効打が多いのは、2時間やって、その2時間目です。最初の1時間目はやはりどんな場合でもテンションが低いですから、テンションが上がっていくのに時間がかかり、2時間目に入ったぐらいのところで、いい場合はすごく調子よく話がドーッと出てくる。3時間やりますと今度は疲れが見えてきまして、繰り返しが多くなったり、あるいは途切れが多くなったりしますので、2時間、一番いいところでポンと切って、また次回にまわすという、これが、我々がとった方式です。

それから、チーム編成としては、我々も最近はいろいろな形をとりますが、最初のころは老・壮・青をそろえました。つまり、後藤田さんはあくまでも私より年上ですから、やはり戦前を知っている人がいないといけない。伊藤隆さんという人がちょうどいましたので、彼が入りました。それから、私が入って、私より若い、今をときめく民主党のブレーンの飯尾潤さんがいて、さらにその下に補助で学生が来ていた。いや、学生ではなく、もうちょっと上でしたが、若者が来ているという、そんなチームで話を聞くわけです。私は戦争の時代はほとんど知りませんから、私たちが知らない時代、これについては、相づちを打って相手をしてくれる人がやはり必要であって、そういう点で老・壮・青というやり方はよかったと思います。

さらに、若い人というのはなかなか鉄砲玉みたいなところがあって、使い手がございませぬ。今でもそうだと思いますけれども、総理大臣には大体、ぽっと出の若い記者をつけて、総理番で何かワツといろいろなことを言わせて、総理から話をもらってしまうというところがありますけれども、我々も同じようなことを後藤田さんにやりました。

我々としても後藤田さんに聞きにくい話というのがある。例の選挙違反の話です。参議院に出て、あれだけの違反をしたというところをどう聞き出すか。質問項目も出していたのですけれども、どう切り出すかというのは多少迷うところがあったわけです。そこで、まだ若い、20代の終わりぐらいの者を連れていって行きましたので、「君、何か質問ない？」とかなんとか言って、ちょうどそのときに質問をさせる。

そうすると、若い人というのはほんとうにいいものでして、「後藤田先生、先生は警察庁長官を務めながら、何であんな違反をしたのですか。選挙違反、すごいですね」などと、

とても私たちでは言えないようなことをはっきりと言う。後藤田さんはまた目をパチクリですよね。「君はよく聞きにくいことをはっきり聞きよるな」と言ったのを今でも覚えています。「じゃあ、しゃべろう」という話になって、「あー、よかった」と思ったのです。

私は隣にいたその若い人に、「君、そういうぶしつけな質問をしてはいけない」などといながら、心の中では「やった、やった」などと思っていたのです。そうになると、話がスッと出るので。「なぜ?」「じゃ、ゆっくり話そう。そのときの話ね」という話で出てくる。だから、話のきっかけというのは難しいのですが、こちらとしてどうやったらうまく話を引き出せるかなというようなことは、試行錯誤でだんだん覚えていったというのが正直なところでは。

質問項目を出すか出さないかという問題もごさいます。これは一般的には、やっぱり質問を出さないと、相手は困ります。例えば、今日はこの問題について話をしてほしいという項目を作る。ただし、これもやり方がある。後藤田さんの場合は、1回に5項目ぐらい。5項目ぐらい、非常に大きな問題、おそらく後藤田さんが関わったであろう問題について、「何々について」というような形で出しました。つまり、それ以上詳しくすると、後藤田さんが細かいところの話しかしない可能性がある。そうではなくて項目を大枠で出しておくと、ご自身がいろいろ思い出されて、調べたりして、あれはこうだったというのを思い出してしゃべってくれる。後藤田さんはそういうタイプの人です。

それから、人によってはかなり細かい……、後半で話しますが、後に宮澤喜一さんをやったときは、これは記憶の天才みたいな人ですから、あんまり大項目でやっていると、「君たちは何も物を知らないのね」と言われる可能性があります。逆にかなり細かい、しかも玄人好みの、普通の年表には出ていないけれども、絶対これは宮澤さんが関係していたなというものをちょっとつけておくと非常にご機嫌がいい。そういうわけで、詳細な年表に近いものをつけたときもありますし、後藤田さんの場合は、今言ったように、ほとんどつけなかった。

下調べをするということは大事です。だから、相手に差し上げる、相手に見ていただく質問票というのは簡単であっても、もちろん当たり前ですが、こちら側の下調べは相当しであるのです。つい最近、ある研究所で、ある重要な人物を呼んでオーラルをやるというときに、実はこの点で失敗をしたなということに気がついたことがありました。私は一応そのスーパーバイザーをやっているものですから、あらかじめ担当者に、「質問票ではここに気をつけたほうがいい」と言っていたのです。ところがその担当者は張り切って、下

調べをし過ぎた。オーラルをやる予定の当の本人が関係している、ある事件に関して、相当詳しくマニアックに調べて、それを質問状につけてしまった。私が事前に知っていたら、もちろんやめさせたのですけれども、そのとき私はその事実を知らなかった。後から見事に断られましたという連絡が来て、どうして断られたのだろうと思って聞いてみると、断り状がちゃんとありました。

「お話をしようと思っておりましたけれども、質問を見ると、私がかかわったある特殊な事件について、かなり突っ込んだことをお聞きになりたい由。当初は私について、もう少し大ざっぱな、大きくくりな話をお聞きになるものだと思っていたのですが、こういう主旨でしたら、私としてはお断りしたい」とピシッと断られてしまいました。その担当者がやって来て、「二の矢、三の矢を打ちますか」と言うので、「いや、二の矢、三の矢といってもこれは打ちようがない。これはもう打ちどめ。いたし方ないね」という話をしました。

「どうしてですか」と言うものだから、「君の熱心さはわかるけど、質問項目が詳し過ぎた。こういうタイプの人とやるときには、ものすごく大ざっぱな、どこから話してもいいような質問項目をつけておくのがいい。要するに、そういうものをつけて出せば、向こうとしても、最初は乗ってくれる。乗って、話を進めている間に興が乗ったら、『おっ、そうだ』という形で、彼がかかわったある事件に関してもしゃべってくれる気になるのであって、最初からそれを出しちゃうと、絶対だめだよ」という話をしたのですが、これはほんとうにそうなのです。

どんなにその人について聞きたいことでも、最終的に、「この部分、この部分」とあまりに詳しいものを出すと、向こうは答えるのが嫌になります。「何だ、もう向こうは知っているじゃないか。自分になぜ答えさせるのだ」というような話になりますので、これはどの場合でも同じですが、質問項目というのはそれ自体がある種の政治的インプリケーションを持つものだ、というようにしてつくっていただいたほうがよいと思います。

後藤田さんの場合は、オーラルをやる日のちょうど10日前に質問項目を出すという決まりで、毎回10日前に出しておりました。ですが、思い出しますとちょうどこの年末の時期、12月のかなり後半、20日過ぎにやるという予定がありました。学期末でもありましたからちょっと忙しくて、その一回だけは、10日前期限というのをやや遅れて6日前ぐらいに出したことがあって、後藤田さんにえらく怒られました。「約束が違う。12月はもうやらない。君たちの要請でやっているのに、約束の10日前に質問項目も出せない

ようなそういういいかげんな態度では、自分はもうやらない」と。そこでまた平謝りに謝りに行きました。「もう二度とこういうことはいたしません」「わかればよろしい」という話になりました。何だか怒られに行つてばかりいるような感じでしたけれども、しょうがない。それで、またずっと続けました。

後藤田さんが比較的まろやかになり、口も滑りがよくなり、そして、記憶をたどるのをかなり一生懸命やるようになったのは、彼がやはり引退してからでした。衆議院議員の議員会館から彼の個人事務所に移ってからのほうが、はるかにやりやすかったということを感じております。

しかも、最初のうちは、「これは絶対に秘密だ」とか、「自分が生きている間は出してはいかん」とか、「漏れたら承知しないぞ」とか、いろいろ怖いことを言っていたわけですが、それがいつの間にか、世に出したいという話になった。自分の政治生活を語っているうちに、「これ全部というわけにはいかないけど、少しは出してもいいかな」という話になりました。そこで、出すのだったら売れるところがいいだろうということになりまして、講談社という出版社がついてくれたものですから、そこから上下2巻で出版することになりました。

その後、これは講談社の編集者といろいろ遣り取りしたのでありますが、後藤田さんは「とにかく時間を貰って、内容をじっくり確認したい。半年ぐらい見たい」などと言うのです。半年も見られていたら、ありとあらゆるものが全部消されてしまう可能性があるので、いろいろなことを画策しました。後藤田さんの手元には5日間ぐらいしかゲラが戻らないというように仕組んで、そうすると、多分全部見ないだろうという読みがあつたのですが、案の定、彼には見ている暇がない。しかし、5日間という期限を彼はのんでしまいましたから、「残念ながら、5日間であんまり見られなかったが、もうこれでいいわい」というので了解を出してくれて、「これは全部出せる」というので非常に喜んだ覚えがあります。

ただし、講談社としては、内容を読んで、名誉毀損訴訟とか、その手の訴訟が起こる可能性がないとは限らない、と読んでいたようです。法務部のほうではそう読んでいたようですが、幸い、すぐにそういうことは起こらず、後に、死刑の廃止問題をめぐる発言のところで死刑廃止運動から訴えられました。これは厄介で、随分長く続いたわけでありまして。だから、やっぱりああいうのは訴訟が起きると結構大変だなというのは、商業出版物のところでは初めて勉強したという感じがありました。

いずれにせよ、後藤田オーラルは単行本で、上下2冊で20万部売れましたから、一種の社会現象と化したわけですし、これと一緒に「オーラル・ヒストリー」という言葉が全国津々浦々、急速に伝わっていったという感じがいたしました。以上が、後藤田さんのオーラルに関する話です。ですから、これが私にとっての原体験です。

■多様なオーラルのかたち■

今、お話を聞いていて、オーラル・ヒストリーというのは、ある期間にその人の生涯を全部聞くものなのかと思われる方が多分あるかもしれません。建築家のオーラルとか芸術家のオーラルもそれに近いものですが、我々のように政治というものを対象にしている場合は、こうやって公的な体験をたくさんされている方に関しては、やはりその生涯にわたってお話を聞くというのが有効ですから、そういう方法をとります。

しかし、すべてのオーラルがそれでいいかというと、決してそうではありません。例えば、これは例を出していいと思いますが、今、内閣府でやっている、バブル／デフレ期の研究という非常に大きなプロジェクトがあります。そうすると、これは80年代の後半から90年代の初めのところをターゲットにします。もちろんそこで文献を集めたり、いろいろな学者先生に研究論文を書いていただいたりするわけですが、それと同時に内閣府が考えたのは、やっぱりこの時期のオーラル・ヒストリーをとろうということになりました。

この場合は、当時話題になったそれぞれの方々ですから、官僚もいれば、政治家もいれば、企業経営者もいればということになりますが、その人たちの一生の話を全部聞くわけではありません。そんなことをしてはいくら時間があっても足りないわけですから、その中のあるスポットに焦点を当ててお話を伺います。例えばそれが非常に大きな、その当時の話でいうと、住専の問題ということであれば、その住専の問題にかかわった人に順次、その部分についてのみ集中的に聞いていくという形をとる。これを我々は事例本位のオーラル・ヒストリーあるいはプロジェクト本位のオーラル・ヒストリーと呼んでいますが、人物本位で全部聞いていくとは違う、むしろ横切りにするように聞いていくという形になります。

人物本位でもそうですし、それから、横串で聞いていく場合もそうですけれども、しゃべったことの内容について、それが正しいか正しくないかということについては、当面、オーラルを採取する段階では意識をしないことにします。もちろん、例えば日清戦争と日

露戦争の年号、年代を本人が間違えてしゃべったというようなものについては、歴史的事実ですから直すということは当然します。そうではない、当該問題についての彼の記憶の覚まされ方が、ある段階に達してからの話がずっと出て、それから、「そういえば、こういうこともありました」といって時間的に元に戻ってくる場合というのが往々にしてあるのですが、それはもういいと。つまり、一度到達した段階からもう一遍聞くのではなく、戻ったところから本人がまたしゃべりたいところまでしゃべって、というような話の流れを、そっくりそのまま入れていくことにします。最終的にそれをどういうふうに形にするかというのは、その時は考えないという形でやります。

それから、事の認識についても、例えば「この法案を提出したのは、実はこういう意味があって、A省がこう言ってきたからやったのだ」というような話がよくあります。ところが、そのA省に聞いてみると、「いや、そんなことはない。あれはB省のほうでそれを事前に言ってきたから、A省としてはお願いする形をとったのだ」と。よくある話ですが、B省の側に聞き、それで、A省の側に聞くと、全く違う証言がとれますけれども、それもそのまま採取する。

それから、お互いに、「だれさんはこう言っていました」なんていう話は絶対しないというのがオーラル・ヒストリーの鉄則です。時々、それをやる人がいるのです。「前の回のとときに、だれがこう言っていました」なんていうことを言うと、当該の人、今日呼ばれた人は、絶対しゃべらなくなります。当たり前ですよ。前回しゃべったことを次回に来た人のところでぺらぺらしゃべっているということは、今回自分がしゃべったことは絶対に漏らしませんというのほうそであって、どこかでみんなしゃべっているだろう、ということになりますから。たとえ同じ人、同じようなことをやっている人、同じ時期に同じことをやった、同じようなことに携わった人同士が今、オーラルをやっているということを知っていても、絶対その内容は言わない、それが鉄則です。

これを破ると、オーラル・ヒストリーによって得られる、文書では得られない、ある種の歴史的眞実というものをついに達成することはできませんから、これは守らないといけない。ところが、人間というのは往々にして、だれかの発言を知ってしまうと、「うん、私は知っているよ」という感じで言いたくなるということがよくあるわけですが、特に研究者の中にはそういうたぐいの人がいまして、非常に危ない。ですから、これは絶対にしてはいけないというものの、べからず集の一つであろうと私は思っています。

■政治家のオーラル・ヒストリーと回顧録／日記資料■

さて、今こまでは、記録の形といいますか、オーラルの形に、政策あるいはプロジェクト本位のものとは人物本位のものがあるという、2番目の話をしました。それにつけ加えて3番目に、我々は、今から10年前に、「読売の大王」と言われている渡邊恒雄のオーラルをやったことがあります。それをやはり本にして出しました。このときの彼の言葉は非常に名言でして、それを皆さんにお伝えしたいと思います。それは時々聞かれることです。つまり、オーラル・ヒストリーで作品にするものと、本人が自伝あるいは回顧録として、ほんとうに自分の筆をとって書いたものとの間に、どれほど有意な差があるであろうかという話です。

これは有意な差が明らかにあります。回顧録とか自伝というのは、要するに、自分が今、自分の書きたい思い出を書く。だから、嫌なことは書かないのです。それから、特にシビアなことなどは絶対書かない。それを書く人もたまにはいますが、それは一種の自虐趣味でして、そうでない場合は普通書かないので、本人本位の、本人の頭の中にある、今書きたいこと、今自分が思い出として残したいことしか残りません。

オーラルの場合は、そこが渡邊恒雄の偉いところですが、「自分は、自分で書いたら、こんなみっともない自分の姿を大衆にさらすようなことはしなかった」と言うのです。そのときも、伊藤隆と私と飯尾潤でやりましたけれども、「3人の審問官に、舌を抜かれそうになるぐらい、いろいろなことを聞かれて、嫌でしょうがなかったけれども、とにかくしゃべった。だから、これは自分が自分の本意でやったことではない。悪いのはこの3人の先生だ。この3人の先生がしゃべらせた結果、残ったものである」というふうな、彼らしい言い方でした。

でも、それは後藤田さんも言っているのです。これはやっぱり自分が質問に答えながら、記憶にあるものを全部しゃべったものであるから、それはそういうふうに思ってくれということを行っている。要は、オーラルのほうが、自伝や回顧録よりは調査者側本位でやっていますから、つまり、我々の聞きたいことを聞いている。本人がしゃべりたいことで必ずしもないことを聞いている。本人がしゃべりたいことでも、こちらとしては聞きたくないような自慢話は適当に聞きはしますが、おぎなりにしておくみたいなのがありますから、出てくる成果においては、やはり非常に大きな違いがあると思っています。

アメリカでも、ヨーロッパでも、オーラル・ヒストリーはある意味では盛んです。特にイギリスの場合は、ご承知のように、政治家というのは、回顧録、つまり、メモワールを

書くことではじめてその価値が認められるという世界です。政治家の最大の仕事は、現実の政治に携わって、ある種の政策決定を行うこと、そして、それと同じぐらい大事なことは、自分がやった政策決定について、それを歴史の文脈の中でもう一度見直して、それについてきちんと記しておくこと、この2つが、イギリスの場合は特に、政治家としての使命であると言われています。

アメリカでもそれに近いことがあって、アメリカの場合はもっと軽便ですから、そのきっかけになるものとして、やはりオーラル・ヒストリーを利用することは非常に多いです。そして、アメリカの 국무省の 閣僚次官とか、いわゆる政治家にならずに、官僚クラスで終わった人たち、あるいは政治家になったとしても、その後、そんなに大統領などの要職に就かなかった人については、大体、出身の大学で、その人のことを記した——本人が持っていたと言っている文書と、それから、本人についてのオーラル・ヒストリーをやって、それを残すということをやっています。大統領に至っては、ご承知のように、大統領ライブラリーができますから、この大統領の図書館に、資料と、これも本人がまたしゃべるわけですが、本人のしゃべった記録が全部残されるということになります。

日本では、ご承知のように、政治家が記録を残すものであるとは全くされていない。総理大臣に関していうと、私も最近やっている、「権力の館を歩く」という、これは後で申し上げますが、オーラルと若干重なるところもあるのですが、建物、建築というものが政治にどういう影響を及ぼしているかという研究です。この研究で、歴代総理大臣の館を見ました。

実は記念館として残っているのは極めて少ない。包括的に残したのは中曽根さんだけです。中曽根さんは、地元、高崎に記念館もありますし、それから、ご自身の世界平和研究所という研究所がありまして、ここに大量の彼自身の記録、日記、そのたぐいのもの、つまり、大統領図書館であればおさめられたであろう類のものをおさめております。ただ、これも本人がつくったものですから、ご本人が他界された場合に、どういうふうに継承されていくのか。アメリカのように、プレジデンシャルライブラリー、あるいはそういう記念館、メモリアルライブラリーというものをずっと残していくという習慣は日本にはありませんので、どうなるか心配なところです。

ほかに大平正芳、この記念館が香川にあります。それから、三木さん、三木武夫記念館というのは今、南平台のところで三木睦子夫人が経営をしていますけれども、これはそんなに大規模でもないし、今後どうやって続けていくか。あとは竹下さんがあります。竹下さんの資料は残っていますが、いずれも、私は資料保管の点では不安を覚えずにはいられ

ない。

大平さんには、大平さんの日記があります。それから、竹下さんには、やはりかなりおもしろい、議員手帳につけた備忘録があります。しかし、これがほんとうにずっと残っていくものかどうか。我々は当然、こうした記録の閲覧を要求いたしましたけれども、「ちょっと身内の人に聞いてから」という話になって、こうなるともう駄目なのです。身内の人に聞いたら、絶対にだめと言います。身内の人を読ませるわけではないのです。読まなければ、他所に見せるのはだめというのです。ですから、しばらく出てこない。

この前、ある元首相の記念館に私が行きましたところ、その首相の日記は、ご親族のどれかがみんな持って行ってしまった。ぜひ読みたいと行って持って行ってしまったというのです。「いつ返ってくるのですか」「わからない」という話で、これもなくなる可能性が高いでしょう。このように資料の面でなくなるものが非常に多いというのは、私としては非常に残念な気がいたします。

ただ、オーラル・ヒストリーは、保存ということに行く前に、オーラルをやることによって、実は資料が出てくるというよさを持っています。つまり、どんな人でも、自分のうちにやはり何がしかの記録というものを持っているわけですし、それを全部、やめるときに出身の省庁に返すわけではない。公文書の一部があったりもするわけです。それは公務員法違反だと言えればそれっきりですけれども、実際にはそんなことまで問うことはないわけです。そういうものが一緒に出てきて、それとあわせて、歴史の真実に大いに近づくとすることは、これは可能であるということが言えるかと思えます。

■行政組織とオーラル・ヒストリー■

以上で、後藤田さんから始めて、回顧録との違いとか、どういうふうにオーラルが政治の上ではされているかというお話を3つほどしました。これからは、その中で、特に我々としていろいろお手伝いをしたオーラルの中から話をしたいと思います。

一つは、河川協会です。これはある時期は泣く子も黙るという、建設省の河川局の官僚の天下り先、今、話題の天下り団体です。多分ここでいろいろな事業をやっていたのだと思います。この河川協会が、今からもう五、六年前になると思いますが、いや、もうちょっと前になりますか、私のところに理事がやってきました。「河川協会はやることがなくなった。このままでいけば、つぶされる。つぶされない方法を考えた」「何ですか」「オーラル・ヒストリーをやることだ」と、こういう話になりました。「それは願ってもない話です

が、一体、河川の担当者はしゃべりますかね」「いや、わからない」「わからないでは困るのですが」というような流れがありまして、私は河川協会のオーラル・ヒストリーにかかわることになりました。

これは最初はどうなることかと思いました。結局、ここは事務官の世界ではなくて、やはり河川の担当をしていたいわゆる技官の世界の話です。だから、技官の人たちを中心に話をするという事になったのですが、河川局の実際の局にいる若手官僚から私のところに依頼が来ました。「実は第1回目のオーラル・ヒストリーをやるかどうかということについて、業界の人を集めた。七、八人来るのだけれど、自分は説得する自信がない。だから、先生が行って説得してください」と言うので、「それは話が違う。その説得が終わって、やるというときに私が出るという話だったのではないか」と言ったら、「もうそういうことになっていきますから」などと言って、強引に連れていかれました。

行きましたら、言い方が難しいのですけれども、ほんとうにこういう人たちが河川の行政の末端にいるのだということがわかるような人たちまで含めて、いろいろな人相の方がいました。角刈りの親方風の人もいて、ここで話が通じるかなと思いつつも、精いっぱい話をしないとイケませんから、いろいろな話をしました。

そうすると、みんな、言うわけです。「ほんとうのことを言うかね。大体、この世界は、君、知らんだろうけど、ほとんどみんな嘘だぜ」と、こういうのです。「予算なんか、みんな、昔は勝手に使っていたわけだから、そういう話はできんだろう」などいろいろな話が出て、「まあ、そういうことがあるかもしれませんが、とにかく話をしてください」ということをお願いしました。

その角刈りの親方風が反対の一番の急先鋒で、「絶対にこんなことをやってもむだである。技術者は、呼ばれて、ほんとうのことは言わない。なぜならば、現場で全部組みかえたり何かして、予算なんて後から付けているのだから、そんな話はできるわけがない。ほんとうのことは絶対言わない」という話をします。ですから随分議論しました。「そんなことまで言わなくていいけれども、しかし、やっぱり我々にとって知らない世界というのは、その道路をつくるときにこういう工夫があつてとか、そういう話はやっぱりあるでしょう」という話をして、1時間ぐらい議論をしたでしょうか。最後、その角刈りの親方風が「わかった。じゃあ、おまえさんがそこまで言うなら、とにかくやってみよう」というので始めることができたのです。

それから五、六年。最初のうちはポツポツだったけれども、今や、門前市をなすにぎわ

いと言っては大げさですが、我も我も、しゃべりたいという人がたくさん出てきて、今では予算のほうを処理するのが大変なくらいやっています。これは読んでみると非常におもしろくて、ある1点を超えると、事務官よりも、かえって、技官と言われる人たちのほうが思い切りよくしゃべります。話に出てくる人物描写というのも非常におもしろくて、最終的にはこの人物描写みたいなところは、「ちょっと危ないところは消せ」といって削りますがけれども、その当時の相手に対する悪口まで含めて、いかに非常にうまく河川改修をやったかというような話が続々出てまいりました。

これは道路でやったときもそうであります。都市計画でもそうでした。こういう建設省関係のオーラル・ヒストリーというのは、ものすごくおもしろい。道路公団も実はやったのです。道路公団もオーラルをやりました、今、道路公団は閉じてしまいましたからわかりませんが、あれは部内用には多分リライアブルにしたはずなのです。多分そうした覚えがありまして、結構、私は河川、道路、都市計画、そして、今言った道路公団等々のオーラル・ヒストリーを先駆的にやりました。

技官の人たちにはよくしゃべっていただいたと思います。それは報告書の形で大体出ていまして、今、政策研究大学院大学の報告書の形で残っているものについては、請求すれば、多分見られるような形になっていると思います。驚いたことには、あのジャーゴンの世界、つまり、開く以前は絶対に頑なに閉じていた世界が、開かれると同時にすごい勢いで話が進んでいった。運輸省の港湾行政もそうです。ある意味、開かれたというところがあります。

我々がついに開かせることができなかつたのは、これは農水省でした。農水省の技官の人たちです。とりわけ農水省は、皆さんもご承知のように、いろいろな特別な補助金を持っていますから、そういうことを含めての話を農水省技官に聞いたかったのですが、これだけはついに応じてくれなかつた。あとは大体、技官の世界というのもそうやって開いていったというのがありました。

今言ったように、最初は話すことにすごい抵抗があるのです。でも、その抵抗を乗り越えたときのほうがいろいろな話をしてくれるということが多いです。これは一般にもそうできて、後藤田さんで苦勞したという話をしましたけれども、ほかにもいろいろな人で苦勞しましたが、最初から「やりましょう」といって、最初のところがうまくいっている人に限って、なかなかおもしろい話が聞けない。「えっ、こんなことしかしゃべらないの?」ということが結構あります。だから、最初の難関を乗り越えるというのは結構大事でして、

難しい人ほど落とすとおもしろいというのは、私たちのオーラルでは非常にはっきりしている事実だろうと思っている次第です。

それから、多分、私がもう一つかかわった大きなオーラルで今も続いているのは、日本銀行です。日銀も、これは当時の日銀の金融研究所の所長から依頼があったわけです。自分たちは、やはりバブル期の銀行の決定、日銀の決定を部内的に調べてみようと思って、それについての研究会を立ち上げた。ところが、部内資料を見ても、全く出てこない。どうしてこの時期に公定歩合を上げたのか、下げたのか。あるいは、そのときの、日銀から見た、当時の市況調査みたいなものもあることはあるのだけど、しかし、「どうして？」「なぜ？」という一番肝心なところ、政策決定の一番重要なところ、これが全く資料的に残されていない。

だから、これは当時の担当者に聞くしかないですよという話から始まって、日銀の場合、現在では、総裁、副総裁、理事には軒並み、任期の短かった理事は別ですが、任期が長かった理事は、国際派、国内派、それからもう一つ、あそこは今、コンピューターを使いますから、管理派と、3つぐらいに派閥が分かれていますけれども、この3つについてそれぞれオーラルをやり始めて、現在やっています。

最初のころ、私自身も参加していたころの成果を見たことがあります、かなり質のいいオーラルになっています。私がそのときをお願いしたのが、必ず部外者を1人入れろということでした。中だけでやると、絶対、お互い同士、常識であることは聞かないから、それはまずいというので、外からの人～日銀の場合ですから、政治畑である私が入るのは珍しいのでして、基本的には、経済学や金融論を専門にしている研究者を入れて、今、オーラルをやっています。

ただ、あそこの場合は、歴史をやるためにオーラルをやるのではないというのが、その位置づけ方のおもしろいところ。最初にオーラルをやるときに、「歴史研究のために役に立つ」と私が言ったら、「御厨さん、それはここでは禁句です。我々は、あなた方を利するためにオーラルをやるわけではありません。あなたが『オーラル・ヒストリー』という本の中で言っているような、むしろ現実の政策決定に役に立つかもしれないという、そこにかけるのです。つまり、似たような状況がこれからまた来るかもしれない。けれども、今、そのときの決定をやった人に、なぜやったかということについて、その片りんでもいいからしゃべっておいてもらえば、それは絶対役に立つ。それがなければ、結局、同じむだをまたやることになる。だから、日銀としては、未来の政策決定のために、これは絶対

必要であるという形でやるから、しばらくは銀行内部における資料にして、外には公開しません」という話でした。

これはよくわかるのです。多分、歴史資料を作成するためにというのではお金がとれないのだと思います。将来の政策決定に役に立たせる、そのために過去の総裁や理事といった政策決定者たちから貴重な話を聞いておくという、これで予算は通ったようです。したがって、今、最終的な作品になったものについては、行内では多分閲覧が自由になっていまして、特にいろいろな現場にいる人たちがそれを読むということが許されているはずで

す。ところが、オーラルを始めたときから、「日銀でオーラル・ヒストリーをやっていることは絶対に内緒にしてくださいね」などと言われていたのですが、実は私は自分のホームページに書いてしまいました。それを日銀の人が見つけて、「先生、あれを書いてはだめだと言ったでしょう」と言うので、「あっ、そうかな。間違えた」などといって削除したのです。でも、もうその存在は世の中に伝わっていますから、いずれ日銀に対しては「開ける」という要請が行くでしょう、ですからここも開くのは時間の問題だと。

このオーラルでは開いて困るようなことをそんなに言っているとも私は思わないのです。決定的に、致命的に、これを言ったらこの組織がひっくり返るというようなことは、どんなことがあっても、だれも言いません。それは絶対そうです。それからまた、自分が握っているこの秘密が漏れたら世の中がひっくり返って大変だ、というような秘密がやたらとあるわけでもありません。ですから、マル秘であるか、マル秘でないかということについてあまり意識をされる必要はないのではないかというのが、私が20年やってきた、このオーラル・ヒストリーについてのある種の相場観であります。

多分、役人というか、役所にいると、四六時中マル秘の文書がありますし、厳秘とか極秘とか、とにかく明かしてはいけないという文書ばかり、その刻印がついているのを見ているので、そう思いがちでしょうけれども、そんなことはあまりないというのが事実です。

一番いい例は、今度は官僚のほうでもう一つ言いますと、私はかつての官房副長官の石原信雄さん、彼のオーラル・ヒストリーを95年にやって、これは『中央公論』とタイアップしましたので、やるそばからどんどん『中央公論』に連載をしていったということがありました。これは実は問題になったのです。橋本内閣のころですけれども、喫緊のこと、つまり、彼にしてみれば、官房副長官の時代というのは、竹下内閣から始まって、村山内閣までの7年間で、それを終わってすぐにしゃべるなどということは、従来の官僚の常識

ではあり得なかった。我々もびっくりしたのです。本人が「今のうちにしゃべっておきたい」と言われたときには、ほんとうに仰天して、「いいんですか」と言ったら、「いや、いいんです」という話になって、よくしゃべっていただきました。

しゃべっているうちにいろいろなことがあったのですが、あれは国家公務員法の秘密保持に抵触するのではないか、秘密保持違反でこれはちょっといけないのではないかという話がどこからか出たようです。これは、私はそのとき、後藤田さんにインタビューしていましたから、後藤田さんにインタビューに行ったときに、彼が突然話した話でわかりました。

こう言ったのです。「あのな、御厨君」と彼は言うわけです。「石原信雄にインタビューして、『中央公論』に載せとるやつがいるらしい」。いるらしいというのは私のことなのですけれども、わかっていると言っているのですね。「あれが内容的にいつて、国家公務員法の機密にちょっと触れるという話を役人の何人かが持ってきた」「ああ、そうですか。どうお答えになったのですか」「いや、だからこう答えてやった。『君、石原信雄は幾つだ？』『70過ぎです』『私は幾つだと思ふ？ 80過ぎだ。80過ぎの老人が70の老人を怒れると思ふか。こんなものはもう秘密でも何でも無い。出て構わないのだ』と言って、追い返してやった」というのが彼の言い方でありました。

そのときに私は、「やっぱり国家公務員法の機密というのは決まっているものでしょうか」ということを聞いたら、「君、ばかだね」「自分が機密だと思ふものは機密で、機密じゃないと思ふものは機密じゃないのだ。それぐらいのものであって、国家にそんなにマル秘のことは絶対ないのだ」と言うので、大いに元気づけられたという覚えがあります。石原さんはその間も全く変わりなくしゃべり続けて、これが本になり、今、文庫本になっております。

そのときに、次の古川（貞二郎）さんから話をとるのは難しいと思いました。古川さんはやはり石原さんがかなり早い段階で、そういうオーラルに依じて、しかもそれを公開したことに対して、相当批判的でした。古川さんはそれから8年やったわけです。ここもオーラルをやりたいなということはずっと思っていました。あるとき、彼に会うチャンスがあった。彼も辞めてからそんなにたっていません。小泉内閣のときの最初の何年かで辞職して、その後一、二年たっていましたでしょうか。お会いしたときに、「どうですか」という話をしたところ、「絶対に、石原さんのようにすぐに開けることはしない。雑誌に載せるなんてこともしない。けども、あなた方の研究に役に立つのだったら、確かに、特に自民

党の政権の何十年にわたる内閣官房とその内閣官房の中の動きについては、自分しかもう語るものはないだろう。だから、そういう意味で語っておきたい」という話になりまして、古川貞二郎さんのオーラル・ヒストリーを始めました。もう五、六年前になります。これも大体月1回、といっても、いろいろなことがありましたから、月2回になったこともあります。大体2時間のペースで、今、古川さんの麹町にある彼の事務所でやっています。

やっていますというのは、これは回数が異様に増えまして、微に入り細をうがって彼が語ってくれる。「そのときの参事官室はこういう格好であって、ここに自分が座っていて、こういう感じになっていて」と、そういうことから全部しゃべってもらって、実に45回になります。後藤田さんが27回を数えまして、その後の最長不倒距離がこの45回です。その45回目を実は明日午後やって、彼のオーラル・ヒストリーがオールセットになります。

この四、五年の間で、考えてみると2時間ずつで45回ですから、彼と90時間過ごしたということになりまして、今では、大体、彼の顔を見ていると、今、どういう感じなのか、今日は機嫌がいいか悪いか、気が散っているかないか、今日は時間いっぱいまで脱線しないで進むのか、進まないか、すぐわかります。45回もつき合っていれば、そのぐらいのことはわかるわけですし、特に後半のほうは非常に濃密な言語空間の中でお話をいただきました。

これは、しばらくはおそらく出せないものだろうと思いますが、しかし、古川さんも最初は死後30年とか言っていましたけれども、その後もいろいろ話しまして、「死後30年、それではもう『古川貞二郎』が忘れられてしまう。だから、30年とは言わないで、10年ぐらいならどうでしょう？」などと、非公開の期間を縮める作業を今やっています。

古川さんはまだなかなか、「10年間？ その手には乗らん」などと言っています。ですが、全部の内容とは言いませんが、できればその中でも、内閣官房の中で、官房の中にいる官房参事官が、これは主席参事官を含めてですが、どういう動きを国会との関係でしたかというような話は、もう出していいのではないかという感じがします。全部を出せとは言いませんが、もし彼が切り出しに応じてくれて、少しでもそれを報告書の形にすることができれば、これはまた我々の知り得る世界というのがもう少し広がる結果になると思っていて、できれば彼にはそこのところを出していただきたいなと思っている次第です。

■オーラルが持つ影響力■

さて、そこまで話をして、残り時間があと30分ほどになりました。ここで、次に話しておきたいのは、とにかくオーラルをつくるどころの話まではわかったと。それが報告書の形になって出て、あるいは市販される形になって出て、出たものについて、これは一体どういうふうに使われるのだろうか、あるいは、どういう政治的影響力を持つのだろうかという話です。

90年代というのは失われた10年と言われておりますけれども、この90年代の歴史というのがわりあい早い段階でわかってきた。わかってきたというのは、学問的にというふうにつけ加えておきますが、要するに、学問的に、歴史的にわかるのが異常に早かったのは、何といても石原信雄さんがあつという間にオーラル・ヒストリーでその話をしたからなのです。

つまり、彼がしゃべらなければ、おそらく多くの人間は、まだ生々しい話だからといって、絶対に口を開かなかった。ところが、彼がしゃべってしまったものですから、ある種の情報公開のハードルというのが一息に下がって、「石原さんがここまでしゃべっているのだったら、自分もしゃべれるよね」という形で、その後も、90年代についてはポツポツと証言録や、あるいは資料集が出版されている。結局、石原さんがハードルをぐっと下げてくれているから、その分までは下がり、そして、さらにそれからもっと下に下がろうとしているというのが現在の状況です。そういうきっかけがあると限界がグッと下がるということがあります。

これはほかの時代でもあるのでして、例えば昭和30年代の池田内閣の時代と昭和40年代の佐藤内閣の時代、1960年代の前半と後半と言ってもいいですが、ここではどちらのほうが情報公開が多いかというと、明らかに後半です。佐藤内閣の時代の後半の情報公開の公開度が大きいのは、何といても佐藤栄作が日記をつけていたからです。「佐藤栄作日記」が出たことによって、佐藤内閣時代のことが極めて詳細にわかるようになった。

と同時に、若泉敬さんのような、ああいう私設の外交を担当した人が、『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』というふうな本、回顧録を出す等々で、むしろ60年代後半のほうの歴史のほうが明らかになり、池田内閣時代というのは意外に明らかになっていないということがわかります。これは90年代のところもそうで、だから、歴史のいわば証言ないしは歴史の真実に迫る手段というのは、80年代より90年代のほうがどんどん進んでいるというのが現状です。ですから、これに続いて、古川さんのものであるとか、そういうものが

出てくれば、かなり状況は違ってくると思います。

そして、我々のグループでは、現在90年代という時代を考えるオーラルが進んでおります。今はもう若いメンバーが主体になってやっています、私自身はそれには出ておりませんが、私が口ききをしたという意味では入っていると言っていいでしょう。これは塩川正十郎、野中広務、武村正義、この辺りの人たちが去年あたりから一斉に口火を切り出しました。ご承知のように、政権交代がございましたから、彼らはますますしゃべれるようになるでしょう。

それから、自民党の政治家は、これまではずっと与党で現役を続けておりましたから、なかなかしゃべるきっかけがなかったのですが、今回、野党になりました。あるいは、落選された方もいますので、今、そういう方の中から、自民党時代の政策決定のあり方については、ものすごくよく聞ける状況になってきたと思います。もちろん火事場泥棒みたいに、落選したのだからすぐに言いなさい、ということをしてはいけなくて、1年ぐらいは待っているうちに、だんだん話そうという気分になられた方からしゃべっていただくというのが、やはり非常にいい状態になるのではないかと私は思っております。

政権交代が今年あるか、ないかというのは、実は大問題でありましたけれども、こういうシステムチェンジに近いようなことがあると、いわばそこで初めて歴史が途絶えて、それ以前の歴史を振り返ることが起きますので、私自身としては、多分、90年代もしくは80年代までの歴史については、これでかなりのことが明らかになってくるだろう、ますます明らかになるだろうという感じがしています。どんどんそういう状況になったらいいなと思っている次第です。

ですから、「オーラル」というのは、やっぱりそういう意味では、時代とともに生きる、そして、その時代とともに、影響力というものが出てくる。大昔の話、今、昭和30年代のオーラルをやっても、それが時代と切り結ぶというのはかなり難しいと思いますけれども、やっぱり喫緊のものであれば、それが現在についても千波万波の大きな影響を及ぼすことはやっぱりあると思います。

また今回、政権交代があったものですから、石原さん本人がいろいろなところで講演をしているのを私が聞いていますと、私どものオーラルではしゃべっていないことまでしゃべっています。あのころは彼が私たちと約束して、「人事問題については一切しゃべらない。それは迷惑がかかるから」と決めてありました。最近聞いていますと、「人事問題、あれは自分がやった。これもやった」と言っていますから、多分そこまでしゃべる気になったの

だと思えます。

この前、彼に会ったときに、「では、もう一回だけ、今度はざっとおさらいで、あのときしゃべらなかった人事問題について中心にしゃべっていただけますか」という話をしたら、「とにかくもう政権もかわったし、いいだろう」というので、多分その話が聞ける。こんなのも政権交代がないとなかなか出てこない話であろうと思えます。

■ オーラルの対比により見えること ■

さて、もう一つ、研究成果というものがテキスト化されたものを使うと、物がよく見えてくるかという話であります。私が今、試みているのは、これは自分自身がやったオーラルに限っていますけれども、自分自身がやったオーラルだから、そのときの雰囲気や活字にしたときのことも覚えている。それをもう一度再検討する。

もちろん真実を明らかにするとか、あるいは事実確定をするというためには、当の本人が書いたほかの資料とか、あるいは、さらにほかの方が書いたものまで全部読み込んでやらなければいけないという作業があるわけです。私がやろうというのはそうではなくて、一つのやり方として、対比列伝というのを試みております。これはやや似たような経歴を持っていながら、全然違う、政治的あるいは官僚的な経歴を歩んだ人同士をぶつけてみて、その生涯をこちらの側で切り取りながら比較をしていったときに何が見えてくるかという作業であります。

これはサントリー文化財団が出しております、阪急コミュニケーションズというところが販売になっている、『アステイオン』という小さな雑誌がありますが、ここにずっと連載をしております。これは大体3部作になる予定で、第1が、後藤田正晴と、矢口洪一という、かつてミスター司法行政と言われた最高裁判所長官のオーラルの比較です。同じような時期に生まれて、同じような時期に戦争体験をして、同じような時期に、片方は警察官僚、片方は司法官僚として入って行って、片や最高裁長官、片や官房副長官から長官、そして、副総理へという道を歩んでいった。この2人は、ほぼ同じ時期、5年違いに生まれて、ほぼ同じ時期に亡くなっていますので、そういう意味でも、比較がしやすい。

彼らが官僚、あるいは組織、制度というものをどういうふうに見ていたのかという観点からその2つを比較していくと、それ1つだけを読んでいるときには見えなかったものが見えてくる。対比というのはやはりそういう意味があるということです。第1作である、後藤田と矢口の比較については、『アステイオン』の誌上では既に連載が終わり、これは今、

編集をしているところです。多分、来年の3月には朝日新聞出版から本になると思いますが、現在その作業中です。

それから、第2作、これは今、連載しているところですが、宮澤喜一と竹下登の対比列伝です。これもおのおのを別個に読んで見えてこない部分が、2つ重ねて読んでくると見えてくるというのがある。池田派宏池会系の宮澤さんと、田中派、やがてそれが創政会になっていくわけですが、田中派竹下系というのは、まるっきり考えていることが違う。政治についての思いも違えば、いわば政治のあり方の違いみたいな、政治家としての出处進退の違いみたいなものが、こういうものを2人一緒にやると見えてくるというのがあります。これは連載3回目が春に出ます。第2作目も朝日新聞出版が出してくれることになっているので、来年の暮れあたりには出版になると思います。

ここで私が試みたのは、今言いましたように、私自身がオーラルをやったということがポイントです。実際に聞き手として彼のオーラルを引いたときに、いざ、今度それを比較したときにどう見えるかという、これがすごくおもしろい。読み手として改めて読んだときに、聞き手として聞いていたときとはやっぱり全然違う感じが出てくるのです。

私がほんとうに感じているのは、宮澤さんと竹下さんの例ですが、聞いているときは、竹下さんのオーラルのほうがはるかに聞きやすかった。竹下さんというのはものすごい気配りの人ですから、こちらにも気配りをする。だから、2時間のオーラルの中に、彼自身が政治の世界で見た、聞いた、そういう十八番のエピソードを必ずまぜる。そして、また本論に戻っていく。実にそういうところの緩急がうまくて、竹下さんというのはほんとうにすごい人だなと思ったのが私の感想であります。

これに対して、宮澤さんはそういう気配りは一切なし。気配りがないどころか、大体、あの人は人を試す人でありますから、非常にいじわるでありまして、聞いていて、「何だかだらだらしゃべっていて、これ、つまらない話だな」なんて思っていると、すぐ向こうに察知されまして、「このお話については、あなたは子細について知らなくてもいいとお考えのようであるが、しかし、これは大事な話なのです」などと言われます。嫌味な人だなと思いつながら聞いていて、話の内容も何だかもって回ったような言い方だし、これは何かどれほどのことを言っているのかしらと思っていましたから、その結果が本になった時には、私は竹下さんのオーラルのほうがはるかにおもしろいと思ったのです。その時点ではそんなによく読んでいなかったのですが、宮澤さんのオーラルはちょっとどうかねなどと思っていたのです。

ところが、いざ対比列伝をやるのにもう一遍読み直してみると、これは違うなど。竹下という人は何を言っているかわからない。何を言っているかわからないというのはどういうことか。要するに、彼の場合は、話の軸が、特に時間軸が、古い時代から順番にすんなりとは来ないのです。過去のある時代のことをしゃべっているはずなのに、同じ現象がほかにもあったよということで現代の話をする。現代の話をしているうちに、現代の、もう一つおもしろい別の話をする。その話から、今度、また過去にもこんなことがあったよという関連の話に戻る。要するに、ジグザグの形の話の持っていく方なのです。だから、その場で聞いていると、1つの筋で話しているような感じがするのですけれども、後からこれを読んでも、さあ、大変。一体この人の話はいつの話をしているのだ？とこうなる。

私たちは、現場にいるときはそれがわかるわけです。何年の話と言わなくても、ここは今の話に移っているとか、もう一遍、あの時代の話に戻ったなどわかっていますけれども、しかし、それが字面になったときは全くわからないわけですから、これは括弧が相当いっぱいあるのは無理もない。要するに、括弧というのは、編者がそこに、しゃべっていることだけじゃ足りないものを補うわけです。その補いが竹下さんは圧倒的に多い。そうしないと話がつながらないのです。これは読みにくい。

宮澤さんはそういうのがほとんどない。そして、よく読んでみると、「この人は政治についてこんなふうを考えているのだ。あのときには、何かだらだらしゃべっているように見えたけれども、要するに、そこから見えてくる話というのはこれか」ということがわかる……。これはオーラルをやっていて、ほんとうに不覚でしたけれども、対比列伝みたいなことを試みなければ、こういうことには気がつかなかったことだと思っています。

もちろん必ずしも対比しなくてもいいのです。ですが、オーラルのあり方で見えてくるもの、それは事実とか真実とか、それを一つずつ明らかにするという話ではなくて、そこにおける政治の世界とか、その時期の制度の世界とか、その時期のスーパー官僚が生きた世界とかというものが、さらに比較をすることによって、よりはっきりと立体的に浮かび上がってくる。こういう意味で、対比の方法はやっぱり使い手がある。これは、単に彼らの回顧録をつき合わせても出てこないし、ましてや、ほかのところで書いた論文集があるなどといっても、それから出てくるものでもない。やっぱりオーラル、しゃべりというのが持っているある種の自由奔放さ、ある種のそういうものが、対比とその効果を可能にしているな、ということをおは思いました。

ついでですから、第3作を言っておきましょう。『アステイオン』の連載はその2作で終

わかりますが、第3作は多分どこかでまた連載をさせてもらおうと思っています。これは私がやった中では非常に異色ではありますけれども、すごくおもしろかったオーラルで、辻井喬、つまり堤清二。最近、『叙情と闘争』という回顧録を出しましたけれども、あれと私自身がやった彼のオーラルがあるのです。10年前にやったものが、まだ活字になっていない部分まで含めてあります。それと、ダイエーの中内【いさお、工偏に刀】のオーラル、これは随分やりました。これらを比較するというものです。日本における流通産業と高度成長をどういうふうに見ていったらいいか、ということを考えるときに、当時業界では、東の西武あるいは東の西友、西のダイエーと言われながら、堤清二と中内【いさお、工偏に刀】は、実は業界で全くまみえたことはない。そういう2人の対比というのはおもしろいのではないかな、と思っている次第であります。

2人が残したのもおもしろい。2人とも出身の企業は全くなくしてしまいましたけれども、堤さんのほうは、やがて辻井喬という名前になり、文芸の世界と文学の世界と詩の世界と、文化人の世界を切り開いていったという点で非常におもしろい。中内さんはすべてをなくしましたけれども、神戸に流通科学大学という大学を残した。これはこれでまたおもしろい。こんなものを比較しながら見ていくということですから、昭和という時代、あるいは昭和から平成になるこの時代像を明らかにするのに、やはりオーラル・ヒストリーはかなり貢献しているのだらうと思うわけであります。

■ オーラル実践時の留意点 ■

大体ここまで話してきました、あと5分ぐらい時間がありますので、残りの時間を使って留意点のようなことを話しましょう。

オーラル・ヒストリーというのは、今申し上げましたように、実はそんなに難しいことではない。オーラルの達人とは言わないまでも、どうやったらうまくやれるか。これについては、岩波からつい数年前に、『オーラル・ヒストリー入門』として、私たちが東大の先端研でやっているオーラル・ヒストリーの実技の学校の記録をまとめたものが出ています。これを読んでいただければ、オーラルというのはこうやっていけばいいのだなということがよくわかります。

ただし、オーラルをやるに当たっては特別な資質は要りませんが、あるいはまた、いろいろな資質がそこで生きてくると思いますが、唯一、飽きっぽい人はだめです。これは結構根気が要る。まずその人と会う折衝から始めて、毎回毎回、質問状を出し、出さな

い場合でも、相当な下調べをし、当日はやっぱり体調をよくしていかないとはいけません。というのはこちらの体調が悪いと、聞けるものも聞けませんから、前の日は酒を飲まないとか、いろいろ気遣いがあるわけです。

それで現場に行く。現場に行つてそこで話をし、今度はそこで出たものを文章に起こす。テープ起こし者を私は連れていきますが、テープ起こし者がいる場合は起こしてもらったものに手を入れる。そうじゃない場合は、自分で録音から起こさなくてはいけない。自分で起こすというのはやはり大変ですけどね。でき上がったものを今度、話をした本人に見せて、そして、本人の修正を受ける。受けて返ってきたものを残しておく。テープも何も、みんな残さなければいけません。

そして、やがて許しが出れば、それを当方の大学の報告書の形を出していく。もっと大きな許可が出れば、市販化する。市販化する場合は、これはやはりこちらがプロジェクトとしてやっているものですから、当方から出版社に協力を依頼しなくてはいけない。ということは、研究者レベルでいえば1人の人のオーラルに、結構時間がかかる。

政策のオーラルはどうですかというと、政策のオーラルはオーラルで、1冊の本にするときにやはり大変です。つまり、随所で言っていることが異なる。Aさんはあれについてはこう言っている。Bさんはあれについてはこう言っている。こうした違った見解というのを、書籍スタイルの中で出さざるを得ない。どちらがほんとうの話でしょうね、というような話にならざるを得ないところをどういうふうに持っていくか。

これは事前に当事者に言っておかないといけないことです。本が出てから、「実はAさんはこんなことを言っているけど、これ、違うよ」というような話になるとまずいのです。だから、事前にこういう見解でまとめてある、と説得しないといけない。「この見解、つまりあなたの行動が、一方でこう思われているということは、あなたにとっても重要なのです。客観的にはまだ何が正しいかというのはわかっていないわけですから、その正しさに至るすべてのものを集めるということに、今のオーラルの意味があるのです」というような説得をして、了解してもらおうということをやらざるを得ない。

前に道路公団のオーラルをやったときは、全然違う意見をみんなが言っていたのを全部一緒くたにして出したことがあって、先方はえらく怒っていましたがけれども、「今さら怒ったって、最初にこういう形でまとめると言ったじゃないですか」という話をして、そこを乗り切った覚えがあります。

オーラル・ヒストリーというのは、私たちがやるような官僚相手の場合は大変なのです

が、一方ですごくわかりやすい面があつてうれしいこともあります。私たちのオーラルは大体、春に始めるのです。4月です。4月というのはやっぱり季節がいいですから、皆浮き浮きしているし、何かしゃべりたいような気分になる。4月に始めて、その人に最初に聞くライフヒストリーの、生誕から大学卒業ぐらいまでの期間、この期間はほんとうに自由にしゃべれるのです。だって、我々はそれを覆す材料を持ちませんから、あるいは、あつたとしても、そんなものを持ってくるはずがない。そこは自由に語ってもらっているうちに、だんだん成人してという話に入っていくって、大体、それが夏です。秋になると、やっぱりもう人生充実のとき。そろそろ熟した柿が落ちるかみたいな話になる。冬になると木枯らしですから、そろそろ年金生活みたいな話になります。

オーラルは概ね4月から始めて3月で終える。通常は一月に一遍、2時間です。だから私は24時間のおつき合い、というように言っていますけれども、よほどのことがない限り、これで終わります。あるいは、終わらせないと、なかなか次に進まない。もちろん中にはそこで終わらせない場合もあります。この人は意外にすごくいろいろなことを知っていて、という場合は、そこからさらに延ばしていく場合もある。

さて、どなたにも共通のことがありまして、これは、秋になって、冬の時代になると、逆にお話が長くなるのです。私たちとしては、正直いってその時代はもう聞かなくてもいいのだが、と思うような、引退後の生活について、だれとの交流があるとか、どこに旅行に行ったとか、そういう話が延々と出てくる。そこで私たちははたと気がつきます。この先生は、最初は嫌だとか何とか言っていたけれども、しゃべるのが習慣になってしまったから、来年の3月でやめたくないのだと。もっと続けたいという気持ちが起きるわけです。

これをどうやってとめるか。官僚の人たちには最もいい説得の方法があります。これはもちろん事実でもあるのですが、「私たちは科学研究費という1年度分の予算でやっていますので、このプロジェクトが年度内に終わらないと困るのです」と言いますと、「そうか、やはり君もそういう世界で生きているのか」という話になりまして、それで、大体3月でやめていただきます。もしどうしてもしゃべりたいという場合は、それでは3月は2回にしましょうと行って、2回やってそれで終わらせる。これで大方うまくいきます。科学研究費に対してはいろいろ恨み辛みもありますが、一番いいのはこういうときの説得にうまく使えて、すぐやめていただける。

ところが政治家はそうはいかないのです。政治家は、「そんなもの、何とか費だか何だか知らないけど、おれの話はまだ終わっていないから、とにかく聞け」などと言われて、随

分苦労することがあります。ともあれ官僚の場合は年度締めで話がびたり終わるということで、春夏秋冬という日本の季節は、意外にいいぐあいに当たっているなど思うことがあります。

以上です。まだまだしゃべり足りないこともありますが、多分に皆様のほうからご質問等があると思いますので、それにお答えする形で、なお今日話し足りなかったことについてお話しできればと思います。一応、90分ということでお話をいたしました。ご清聴ありがとうございました。

■ 質疑応答 ■

【質問1】 先生、初めに1つだけ補足いただけるとありがたいのですが、個人史を中心としたオーラル・ヒストリーではなくて、何らかのイベントを中心にした調査をおやりになる場合に、いろいろなステークホルダーが関与する場合があると思うのですけれども、少なくともどういう関係者からの話を聞くことが最低限望ましいのか。あるいは、そのイベントから見て、どういうタイミングで実施することが望ましいのかということについて、若干補足いただけませんか。

【御厨】 はい、わかりました。我々がやるのは、ある法律案の立法過程を知りたい、あるいは、ある政策の形成、決定過程を知りたいということがございます。そうすると、それを担当していた省庁がありますから、まず、その省庁のそのときの、いわば課長とか課長補佐とか、それを担当していた人はだれであろうかというところから探りを入れます。そして、その法律は多分、通産省なら通産省だけでやったのではなくて、業界と関係があるろうと。では、その当時の、これと関係している業界はどこで、業界のいわば実力者はだれであったろうというのを探し出すというふうな形です。これは当時の新聞や、年史物があれば、そこから網羅的に人名は出てまいりますから、それでやれる。しかも20年以上前のものであれば、今やっても遅いぐらいのものでありますから、それはすぐに取りかかることができると思います。

わりと現在に近いほうは、そういう点でいうと、まだ官僚さんご自身が重鎮になって現役であるとか、政治家の先生もまだ現役でやっておられるという場合は、ちょっとなかなか取り付きにくいところがあります。ただ、最近、非常によくになりましたのは、ご承知のように、公文書については、それを公開するということが随分進んでまいりました。

例えば一番いい方法ですが、いわゆる立法の資料はみな法制局に行くことになっていま

す。そうすると、今は法制局の資料が全部DVDの形になって、公文書館に出ています。だから、公文書館でこれを見ることが可能でして、かなりのものが見られる。現在に非常に近い、この10年のものでも、いわゆる公開請求を出すことができる。もちろん公開はだめと言われる場合もありますが、だめな場合はきちんと理由を言わなくてはいけませんから、その理由に不服なときは、また不服を申し立てることができたりする。このように、法制局には各省からのいわば立法資料が全部行っていますから、これはかなりとれるようになっている。

しかも、わりと喫緊のものに関していえば、だれが担当したか。つまり、法制局で担当したのは〇〇参事官とか、名前がちゃんと書いてありますから、逆に今度はその人に、あのときはどうだったかねというオーラルをかけることができる。という形で、資料のほうむしろ開き始めていて、それをどういうふうに追っていくかということが実は大変というか、要するに、研究者ないし研究する側がかなり本気でやると、人名やら何やらというのがすぐに出てきてしまうという状況に今はあると思います。

【質問2】 今お話を伺っていた限りでは、やっぱり質問者の資質はとても大切ではないかと思っていて、どういう切り口の質問をするかによって、出てくるものが全然違う。どういうことに興味を持って質問するかといったことが大事で、そういうのは多分、自分で考えて、自分で探していかなければいけないと思うのですが。

お話の途中で、道路技官とか河川技官にオーラル・ヒストリーをかけたときの結果が、いろいろこじあけるのは大変だったけれど、結果として大変おもしろいというようなことをおっしゃっておられまして、そのときにどういう意味でおもしろいのかということについて私はすごく興味を持ったので、先生のオーラル・ヒストリーをするときの興味関心の切り口みたいなものをちょっとお教えいただければと思います。

【御厨】 今、私はもう河川のオーラルには出ていませんから、私以外の、むしろ河川工学とか、そちらのほうの技術関係の先生方が中心になって聞き取っている状態です。ただ、私が出ていたときは、あるいは運輸省の港湾行政のときもそうでしたけれども、やはり私の関心が一番あったのは、いろんな工事が期日に間に合わせるようにほんとうにできたのか。あるいは、最初に現地に行ったときの印象はどうであったのか、赤っ茶けた鉄材しかなかったという話から始まって、そうした工事をやるためにはどういうふうにしたのか。今言ったように、どういうふうにお金をつけて持っていったのかというようなこ

とを聞きました。

河川については、そんな話を今も思い出します。またその前に新潟の港湾行政をやっていたある技官の人に聞いた話で一番おもしろかったのは、とにかく港湾に何かしら物を埋めて、潮の流れをとめなければならんというときに、「君、知っているだろう」と言われたから、「はい、何ですか」と聞いたら、いわゆるテトラポッド。昔、港湾のところにこういうテトラの、三角形のものがありませんでしたね。あのテトラポッドをつくって、港へボコボコ埋めたという話をしたわけです。「つくってといっても、それはどうやってつくったのですか」と聞くと、「だから、それをつくる会社がないから、会社をつくったのだ」と言うのです。「会社をつくるって、そんないけないじゃないですか」「そういうことは、あの当時は言わなかった。全部公金を使って、会社をつくって、それでお金をそちらへ流して、テトラポッドをつくり、そこからボーンと港に入れました」という話が、もうちょっときめ細かですけれどもありまして、ああ、そういうことかと。

「昭和20年代から30年代の初めなんていうのは、そうやってつくったのだ。みんな、今は天下りとか何とか言うけれども、そんなとんでもない。何も無いところに、自分たちは仕事をするためにそういう会社をつくって、それで事業をどんとやったので、あのころは非常にそういう点でよかったよ」というような話が出てくるのです。日本の復興から高度成長期のときというのは、やっぱりそういうある種の自由とゆとりがあったのですね。何も無いところに公金を使うというのは、今、いかどうかわかりません。だけど、そういうようなある種のお金の操作をした上で仕事をやったことというのが、彼らにとっての一種の自負心になっているなというのは、聞いていて私としては非常におもしろかったということがあります。

それから、河川行政に関していえば、これは今回、私がやった河川の話ではありませんが、山陰のほうのある河川改修をめぐる話というのがあります。当時、建設省にいた技官が向こうへ行って、実際にものをつくった。つくるときに、地元の市長と大変な対立をするわけです。その対立状況を今回、オーラルで全部しゃべってしまった。しゃべっただけじゃなくて、相手の市長の悪口がライン・ツー・ラインに出てくるものになっていました。

さすがに先方が気にして、私のところに持ってきて、「これ、どうしましょうか」と言うから、「やっぱりライン・ツー・ラインに悪口が出てくるのはまずいけど、しかし、対立したことは事実であって、その対立状況を彼が書いているところにそれほど間違いがないというふうに確信が持てるのだったら、それは出して構わないんじゃないですか。ただし、

その市長さんにも言い分があるだろうから、その市長さんの言い分がやはりある程度書かれないと、それはまずいだろうね」ということになりました。

幸いなことに、その市長が、自分の業績としてその河川改修についての話を残していました。だから、その資料が一方にあるところに、今度はこの技官のオーラルではこうなっているという資料がポンと出て、今のところ、うまくいっているようです。そういう点でいうと、今まで、河川改修についての話は市長さんの話一本だったものが、やっぱり技官の人がそれをしゃべってくれることによって、市長の話とは違う側面が出てくる。それによって、たとえ技術のレベルの話であったとしても、その、いわば歴史のある種の多様性みたいなものがわかってくる、こういうところが私はおもしろいと思いました。一面的でない、多様性があるのだと。やはり一方にこういう面があり、他方ではこういう面もある。だから、こちらとして引き取る、ある種の歴史の教訓というのも大きいのだなと思ったという感じですかね。

【質問3】 オーラル・ヒストリーをさまざまな形で聞いていく際に、非常に成功した、あるいはうまくいった政策であるとか、うまくいったプロジェクトはお話ししやすい、お話を聞きやすいと思うのです。それとは逆にマイナスのイベント情報、例えば失策とか、あるいは失敗とか、特に我々の関係ですと、いわゆる科学技術関係の事故とか、そういった情報について、やはりオーラルという形で、表向きではない話、情報を欲しいと思う場面が多いのですが、こういったマイナスイベントに関しては、こういった形でオーラル・ヒストリーを聞いていったらよろしいものでしょうか。

【御厨】 そこがやっぱり最大の問題で、我々が政策についてのオーラルを始めたときも、その部分をどうやって乗り越えたらいいかという話がありました。今言われたように、特にやっぱり失敗事例というのは、責任問題があるとか、いろいろなことがあって、なかなか語りたがらない。政治家の先生も、成功事例は自分の自慢話にもなるから大いにやるのですが、失敗談は嫌がるということがありました。

我々でやったときの失敗の事例は、失敗の事例とまではいかないけれど、1つやったのがありました。これは石炭政策です。石炭政策で、これは私が政策研究大学院大学にいたとき、そこに経済産業省の出身という人がちょうど院生で来ていたのです。彼がやはり喫緊に石炭政策をやっている人で、石炭のようにもうとっくに廃止していい政策がどうして終了を迎えないのかという、そういう研究でありました。これは、私も指導教授でありま

したから、一緒になって、石炭政策について、とにかく経済省の状況から全部洗い出して、90年代以降の石炭政策を担った経済産業省の官僚と、それから業界の人とに全部オーラルをやりました。

やはり政治家はかなり微妙な発言でしたけれども、結局、そこで今出されている、石炭の後始末するためのお金というのが全然違う用途に使われているとか、そういう話も最終的には出てきた。で、そのときにその政治家が言っていたのを今でも思い出しますけれども、「君、そういうことを含めて、補償というのだ。補償というものは、文書に書かれたものそのものを補償するわけではなくて、それにある広がりというものがあって、そこは法律にはならない。法律はならないけれども、その補償がなくては政治はできないのだ」という、わかったような、わからないような話をされました。

逆に、官僚の側では石炭をほんとうに切りたいのです。石炭なんてずっと持っていてもしょうがない。切りたいのだけど切れない。ある種の地域の補償になって、残っていつてしまう。だから、それがはっきりしているのは筑豊に残るわけです。それから、北海道にも一部残って、逆にそれが地域開発に使われてしまったりするわけです。

では、今度、地域を開発するのだったら、その開発費用でとればいいじゃないかということ、そうではないと。長年のしがらみがあって、そこは切れないというような、それこそ最近の事業仕分けみたいになりますけれども、そういう話を聞きました。

この研究が成功した理由ですが、今言ったように、経済産業省でちょうどうちの大学、政策研究大学院大学に派遣された学生が喫緊にそれをやっていたから、内容を極めてよくつかみやすかったということと、彼が行くと、それは拒否できないので、みんな会ってくれたというようなことがありました。これはやはり内部にそういう人がいると、すごくやりやすいねという感じを持ちました。ですから、私は今、大学を移ってしまいましたけれども、あの大学にずっといれば、そういう現役のところをつかまえて、その後もうまくやれたかなという感じはしています。

それから同じく、私が提案したのですが、失敗も含めてケースをつくらうという運動も随分やっていました。アメリカは、ハーバードなどはそうですねけれども、事例研究をやるために事例集というものをたくさんつくるわけです。しかも、失敗の事例というのは結構多いわけです。そういうものを日本でもつukれないかと考えて、アメリカから帰ってきて20年ぐらい随分動き回りました。最初はみんな嫌がってなかなか賛同しなかったのですが、最近、経済産業省がやり始めていまして、今私と提携して、2つほど事例をつくりま

した。

内容についてはまだ一般的には言えませんが、これは経済産業省が音頭をとってやろうとして、他省との関係であまりうまくはいかなかったケースです。でも、それも事例としてやったほうが良いということになったのです。つまり、だめだったケースなどというのは、みな記録に残らないのだから、それを誰の責任云々ということなしに、きちんとつくったほうが良いと考えて、その資料集をつくりました。

これは何のためにつくったかという、要するに経済産業省の中の研修用に使うのです。研修用に使うために、私のところの研究室の連中が出張って行って、話を聞いたり資料を見たりしてつくったケースが今、2つ出ています。これは省内でかなり評判が良いので、そういう失敗の事例をさらにつくっていくようにしたいと思っています。実際、ケースを研修に使いたいという説明の仕方はちょっといいのです。つまり、失敗のケースがなければ、研修の意味はないでしょう。それをどういうふうに乗り越えていくかというのは、若い人にとって、あるいはこれからの人にとってもポイントなのだからということで、経済産業省の大分難しいところを突破したと聞いています。

この話はさっき私が言ったように、予算をとるのに、歴史研究のためにといたらとれないけれども、将来の政策決定をあやまたないためにというのだったら金とれるというのとやや似ていて、そういう膨らみを持たせた言い方でやっぱり突破していくしかないと思います。それでも嫌だと言われたら、しばらく時間を待つしかないかなという感じです。

【質問4】 非常にいろいろな厚みがあるオーラル・ヒストリーの話だったのですが、政策研究に使いたいときは、結局、投入できるインプットのレーバーとアウトプットの関係で、なるべく薄い、軽いケースをつくりたいというものになる場合と、あとは、やはり先生が直接おやりになられた、大きなものの、そのバランスなのですね。そこを特定の政策、例えば石炭政策というのは、経済産業省にとってみれば、すごい負の遺産みたいなところがあるので、それなりにやる価値があったと思うのです。ところが実際にはもっとたくさん政策があるわけで、そのケースをどこまでそろえるかということ、ヒストリーというよりは、経営学のケーススタディに近いものになってくるのかなと思うのですけれども、その辺のバランスをどう粒ぞろいでつくっていったらいいかという、相場観みたいなものがあれば、先生のお考えでいいので教えてください。

【御厨】 今のはグッドクエスチョンです。石炭は別として、我々が経済産業省でやろうとしているのは、全くいわれたとおりで、少ない時間でどれだけのケースをつくるかということです。私が私のところにいた研究室の人間を使ってやったのです。研究室といっても、ほとんどがもうドクターを取った人たちです。最初に「君たち、これは論文を書くのではないのだ」という話をしました。「論文ではなくて、これはケースをつくるのだ」と。

どう違うのかというと、要するに、論文は論証しなきゃいけないでしょう。ケースは論証しなくていい。つまり、可能性の束をいっぱい書いていく。それで、あまり厚くしてはいけない。資料集として、考える資料は残すけれども、筋道はわりあいはっきりさせておいて、そこに幾つもの可能性があったということを示す。この可能性もあった、あの可能性もあったと、それを全部並べていって、でも結果的にはこうなりましたよねというところを、今いわれたように、あんまり厚くなく作るのです。

とにかく論文を書くとなったら、みんな前提から書いてやりますから、そうするとそれは政策のケースとして使うときに、おそらくあまり役に立たない。だから、ボリュームを薄くすることということを言いました。私もケースはどれぐらいの分量にしましたかね。ちょっと今、記憶にないけれども、そんなに厚くないです。ケース部分に関していうと、A4の紙にして10枚程度です。あと、それに必要な資料をつけて、ケースとしてとっておく。それを研修用に回すという形にしていました。

アメリカにはケースライターというのがいるのです。ケースライターというのは職業になっていまして、アメリカの場合では、例えば地方の新聞の新聞記者みたいな人がハーバードなんかに来てくると、そこでちょっと勉強をして、その後、ハーバードのケネディスクールで政治・行政関係の政策のケースをつくる、ケースライターというのになるんです。ケースライター自身がそれなりの位置を与えられていて、ハーバードでケースライターをやったという、今度は次の転職での売りになる。だからみんなこれをやりたがるのです。それで、私が行っていた20年前でも、もう50ケースぐらいできていましたから、今もそういうケースをどんどんつくっていると思うのです。

残念ながら日本ではそういうポストがないでしょう。大体、そういうのをドクターとか何とかにやらせると、みんな、自分の論文にしてしまうわけです。そうではない、ケース集をつくっていくというところを今、私も始めていますけれども、それがうまくいけば、多分あなたがいわれたような、ある種の相場観がもっと出てくると思うのですが、今のところは試行錯誤です。

【質問5】 先生、ただいまのご説明に関連して、いま少し補足いただけるとありがたいのですが、ケースライティングの場合には、基本的に、事実をできるだけ淡々と提示して、読み手に臨場感を持たせるというのが旨となりますよね。しかし、オーラル・ヒストリーに依拠して、ある史実をケースとしてまとめる場合というのは、語り手の側で一定程度物語化されて出てくるわけでしょうから、最初から因果関係が、語り手の側が持っている仮説とかが、論証の過程によって編集されてしまうところがありますよね。そのあたりの対応関係というのはどうすればよいのでしょうか。

【御厨】 それはこういうふうに申し上げたほうがいいのです。おっしゃるように、一人のオーラル・ヒストリーをばっちり聞いてしまいますと、そういうバイアスから何から全部出ます。ですから私がやったときには、経済産業省のケースの場合でいえば、まずあるひとつのケースに限定して、それに関連した人をとにかく早く認定して、その人に比較的短く、大体1時間以内の話を書いて、そのケースについての可能性と限界の大まかなところを知って、それで書くという感じになります。

だから、むしろ順序は逆であって、その政策についてもっと奥深く話を聞こうということになるならば、今度はそのケースから逆にオーラルを仕掛けていくという話になるのではないのでしょうか。そして、「実はAさんが思っているのは、やっぱりこれじゃないよね。このケースではA、B、C、Dと掲げてあるけれども、実際はBの可能性なんていうのは全くなかったのだ。ないから、これを平等にA、B、C、Dというふうに書いてはいけないよね」とか、そういう話はやっぱりその後に出てくるのではないのでしょうか。

だから、そんな可能性がいっぱいあるというのは、私たち研究者にとってはおもしろいと思いますけれども、他方でその可能性の重みの違いというのは、当時その場にいた人にはわかるはずなのです。一応こういう道筋であると言っているけれども、「あれは新聞記者用に言っている」とか、「アドバルーン用に言っているので、ほんとうはこちらに行きたかったのだ」とか、そういうところの話をどうやって引き出すかという、まずはケースとしていっぱい可能性を出しておいて、その後、これを知っているという人にオーラルを十分にかけるという、そういう順番じゃないかなという気がします。

【質問6】 今の通産省の話で、我々若いときを振り返ると、役人としてのスキルとか能力アップというのは、実は経産省と何度戦って、何度泣かされたかという、それで鍛え

られて初めて身につく。だから、はっきり言って、戦っていないやつは能力が低いのです。戦った数が多いほどスキルが高くなっていると、そういうがあるので、逆に言うと、ほかの役所のほうがむしろそういうものを整理して、研修すべきだろうという気がします。コメントです。

それから、先ほど、失敗の話がありましたけれども、先生が言われるとおりに、こうやればうまくいくという形で引き出してまとめる。経験から言うと、研修テキストというのは一番効果的だし、うまくいっています。コメントです。

【質問7】 私は先生のお話を今伺っていて、対象者に聞くときに、ジャーナリストが聞くのと、研究者が聞くということの違いは、基本は比較のところまで持っていけたらという、比較可能性まで持っていけることを前提にしていることのような気がしたのですが、先生は、ほかにどのようなところに研究者ということのアイデンティティーがあると考えておられますか。

【御厨】 こういうふうにお答えしたらいいかな。ジャーナリストのやる取材といいですか、インタビューといいですか、それと我々がやるものの大きな違いというのは、こういうことだと思うのです。ジャーナリストがやる場合は、やっぱり取材の場で隠されたネタをつかまなければいけない。しかも、そうしょっちゅうやるわけじゃない。だから、彼らは短い時間で、とにかく自分の持っている仮説を論証するような証言をとらなければいけないわけですから、当然、短期決戦です。だからそこでは、よくあるように、まず相手を怒らせる。あるいは、非常におべんちゃらを使って、最後にグッと何か突っ込んだ質問をすとか、いろいろ手練手管を使うのは当然です。それで、当の相手とは二度と会わない。だからけんかをしてもいいのです。それでつかめてしまうというケースというのも結構あります。

一方で我々の場合は、とにかく1回で終わりという例はそうそうなくて、しかも少し長いおつき合いをするということになります。ですからネタをすぐつかんでやろうという形でオーラル・ヒストリーに臨んだことはありません。それよりは、むしろ長年つき合っている中で、この人はこういう物の考え方をするのだという、その人間の思考様式みたいなものがわかってくるときのほうがおもしろいです。

そうすると、予測がつくのです。つまり、「この政策Aをやるときにはこうやってこうした」という話が出たとして、次の段階でBという政策をやったという話になったときに、

こちらは予測を立てるわけです。「この人の思考様式からいったら、多分こういうふうになって、こういうふうに曲げて、最後は落としどころをこういうふうに、という話じゃないかな」なんて思ってやっていると、それがドンピシャ当たるときと、そうじゃなくて違うようにいくときとかあったりする。

あくまでも私が興味を持つのは、もちろん政策にも興味はありますが、それを担当した人間というものにあります。その人間の行動様式と、むしろ思考様式ですね。ある物事が起きたときに、それをどう受けとめて、どういう具合に、法律なら法律にしていく、政策なら政策にしていくのか、そのときにどの部署と一緒にやっていくか、というような物の考え方の基礎的なところが全部見えたときが一番、「やった！」という感じになります。学者としての興味はと問われれば、そこがわかることが私には一番おもしろいと。

その部分は別に文章に残るわけではありませんが、しかし、それがわかると、私たちがやっている歴史研究にそれが生きてくるということはありません。つまり、今、話題になっている司馬遼太郎のような世界でもいいのですけれども、歴史上あのときにこの人がこう考えたというのは、どう考えても、資料からだけじゃわからない。しかし、「この間聞いたBさんが言っていた、あの話と似ているね」ということになると、Bさんの話というのは、歴史上のAさんの話とシンクロしてくるのです。「そうか。この人が言っていたのはこういう意味なのだ」ということがわかってくるという点でいうと、私たちの研究、特に歴史研究に結構役に立つオーラルというのはあるのかなと、そういう感じは持ちます。

【質7】　　ということは、1年間、ほぼ12回の接触とはいえ、ほんとうに信用している上司とか友人に語るような話が聞けるということが目標になっていて、それは文化人類学者とか民族学者ほどではないにせよ、それに近い、信頼感のある情報というか、それが得られるのではないかという自信というか、そこまで行っているのでしょうか。

【御厨】　それはあります。だから、1年かけるのです。春夏秋冬がなぜ大事かというのと、春夏秋冬という、「暖かくなりましたね」とか「今日は暑いですね」「もうクリスマスですね」みたいな、そういう季節の話題からすんなりと入っていくところに、やはり何というか、ある種の言葉の呼吸、「もうこれは言わなくても、ここから先は、次にもう話に入っていきますね」というレベルに行くのです。そこが大事です。

だから、ひとつのオーラルは1カ月に一遍に限る、時間が許す限りそのくらいの間を置くことの意味というのは、私の場合、他にたくさんオーラルを平行してやっているせいもあります、1年で12回くらいたっぷり聞いていくと、向こうも「しゃべったね」とい

う解放感があるし、こちらも「聞いたね」というある種の充実感がある。やはりこれが、長期的にやる場合のオーラルの、ひとつのみそかなと思っています。これはなかなか研究者じゃないとできない。要するに、ある、決まっているものを決まった時間に行っておかなければいけないという仕事だったらこうはできません。けれども、我々は科研費の縛りがあるだけで、それ以外のことは縛りがないので、自由にできるというよさはあるかなという気がします。

— 了 —